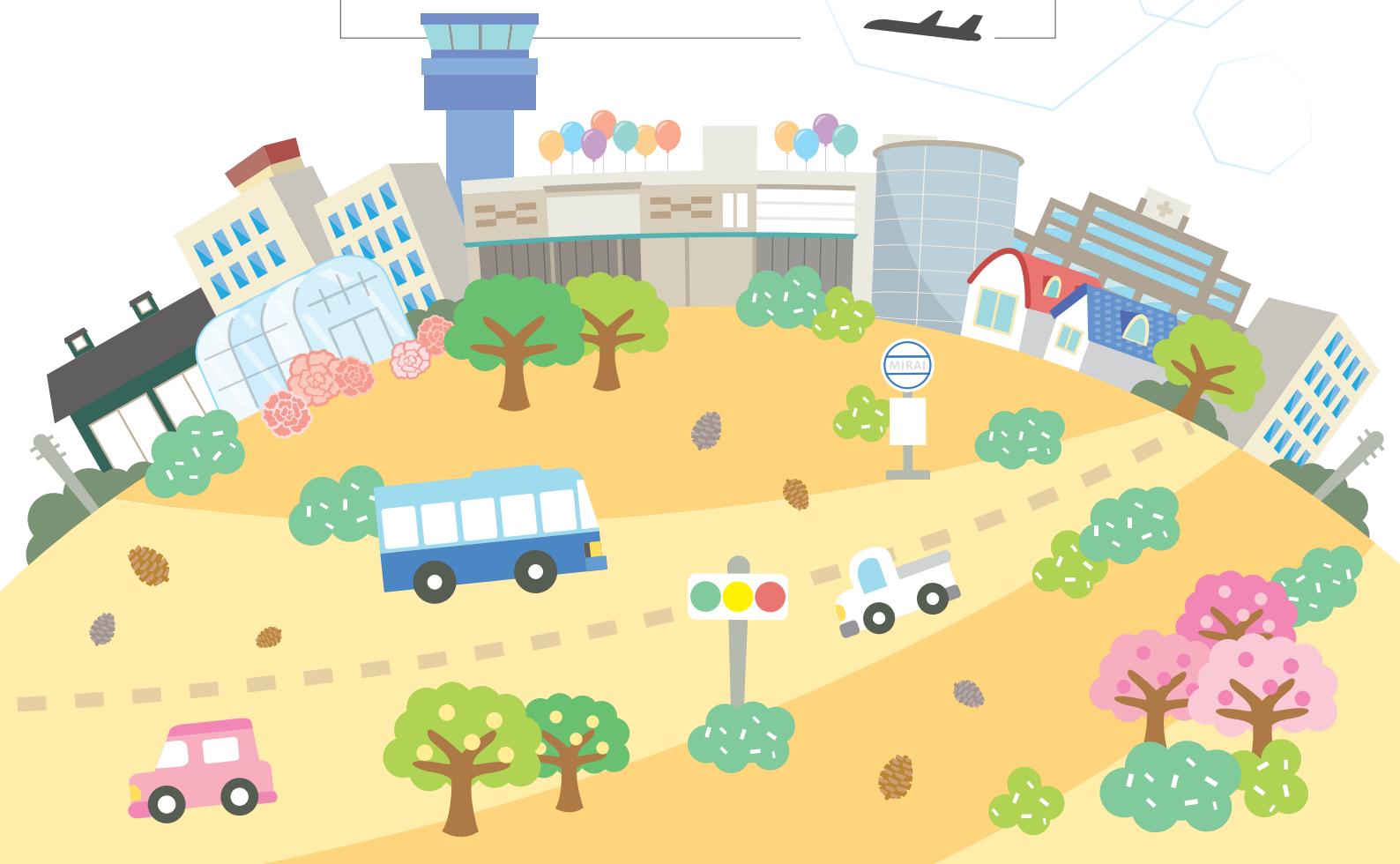


愛されるふるさと なとり

～共に創る 未来へつなぐ～

名取市第六次長期総合計画
後期基本計画

2025-2030



「愛されるふるさと なとり」を未来へ

名取市長 山田 司郎



本市では、令和2年3月に策定した名取市第六次長期総合計画において、「愛されるふるさと なとり～共に創る 未来へつなぐ～」を将来像として定め、市民の皆様と共に歩みを進めてまいりました。

振り返りますと、子ども医療費助成の拡充や中学校の給食費無償化をはじめとする子育て・教育先進都市に向けた取り組みや、閑上地区・愛島台地区等における新たな産業用地の確保と企業誘致、デマンド交通「なとりんくる」の導入を含めた公共交通体系の大幅な見直しなど、実に様々な施策を実施してまいりました。

また、昨年は、市内4つの地区での区画整理が県の都市計画に位置付けられるなど、未来のまちの骨格づくりに向け、大きな一歩を踏み出そうとしております。

平成20年をピークに我が国の人口が減少の一途をたどる中、本市の人口は増加し続けていること、また、昨年実施した市民意識調査や民間の各種調査において「暮らしやすい、住み続けたい」といった評価をいただいていることは、市民や関係各位のご協力の賜物であり、心からの敬意と感謝を申し上げます。

このたび、第六次長期総合計画策定から5年が経過し、折り返し地点を迎えることとなります。この間、年少人口の減少や多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢への影響など、本市をとりまく環境は大きく変化しております。

今回策定する後期基本計画は、こうした状況に柔軟かつ的確に対応していくために、基本構想に定めた理念はそのままに、基本計画の一部見直しを行い、令和7年度から令和12年度までの6年間に取り組むべき施策を取りまとめ、本市の向かうべき方向性を示したものです。

引き続き、愛されるふるさとなとりの実現に向け、今後とも聞く耳と対話を大切にしながら各種施策に取り組み、本市の持続可能性をより確かなものにしてまいります。

結びに、後期基本計画の策定にあたり、ご意見、ご提言をいただきました名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会の皆様をはじめ、市民の皆様に対し、心より厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

第1部 後期基本計画策定にあたって	1
第1章 後期基本計画策定の背景	2
1. 後期基本計画策定の趣旨	2
2. 第六次長期総合計画の概要	2
3. 第六次長期総合計画の構成と期間	3
4. 第六次長期総合計画 基本構想の概要	4
第2章 前期5年の振り返りと社会情勢の変化	6
1. 基本構想に掲げる将来指標の状況	6
2. 成果指標の達成状況	10
3. 市民意識調査の結果	13
4. 社会情勢の変化と名取市の現況・課題	15
第2部 後期基本計画	19
分野目標1 安全・安心分野	21
1-1 地域防災力の強化	22
1-2 災害に強い防災基盤の整備	24
1-3 消防・救急救助体制の強化	26
1-4 交通安全・防犯対策の推進	28
1-5 消費者行政の推進	30
分野目標2 保健・福祉・医療分野	33
2-1 健康づくりの推進	34
2-2 医療体制の充実	36
2-3 地域共生社会の実現	38
2-4 子育て支援の充実	40
2-5 子どもの貧困対策の充実	42
2-6 高齢者福祉の充実	44
2-7 障がい者福祉の充実	46
2-8 社会保障制度の適正運用	48
分野目標3 産業振興・就労分野	51
3-1 農業の振興	52
3-2 林業の振興	54
3-3 水産業の振興	56
3-4 商工業の振興	58
3-5 観光の振興	60
3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実	62
3-7 雇用・就労環境の充実	64

分野目標4 教育・文化・スポーツ分野	67
4-1 学校教育の充実	68
4-2 教育環境の整備	70
4-3 家庭・地域の教育力の向上	72
4-4 生涯学習の推進	74
4-5 生涯スポーツの振興	76
4-6 文化芸術活動の推進	78
4-7 文化財の保存・活用	80
分野目標5 生活環境・都市基盤分野	83
5-1 自然環境の保全・活用	84
5-2 循環型社会の形成	86
5-3 良好的な生活環境の保全	88
5-4 賑わいのある市街地の形成	90
5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	92
5-6 空港を生かしたまちづくりの推進	94
5-7 上下水道の整備	96
5-8 憩いの空間の整備	98
分野目標6 地域経営・行財政運営分野	101
6-1 シティプロモーションの推進	102
6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化	104
6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進	106
6-4 男女共同参画社会づくりの推進	108
6-5 戰略的な地域経営の推進	110
6-6 持続可能な行財政運営の推進	112
資料編	115

第1部

後期基本計画 策定にあたって



1 後期基本計画策定の趣旨

名取市は、令和2年3月に、名取市第六次長期総合計画を策定し、将来像である「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」の実現に向けて、各分野において、施策を展開してきました。

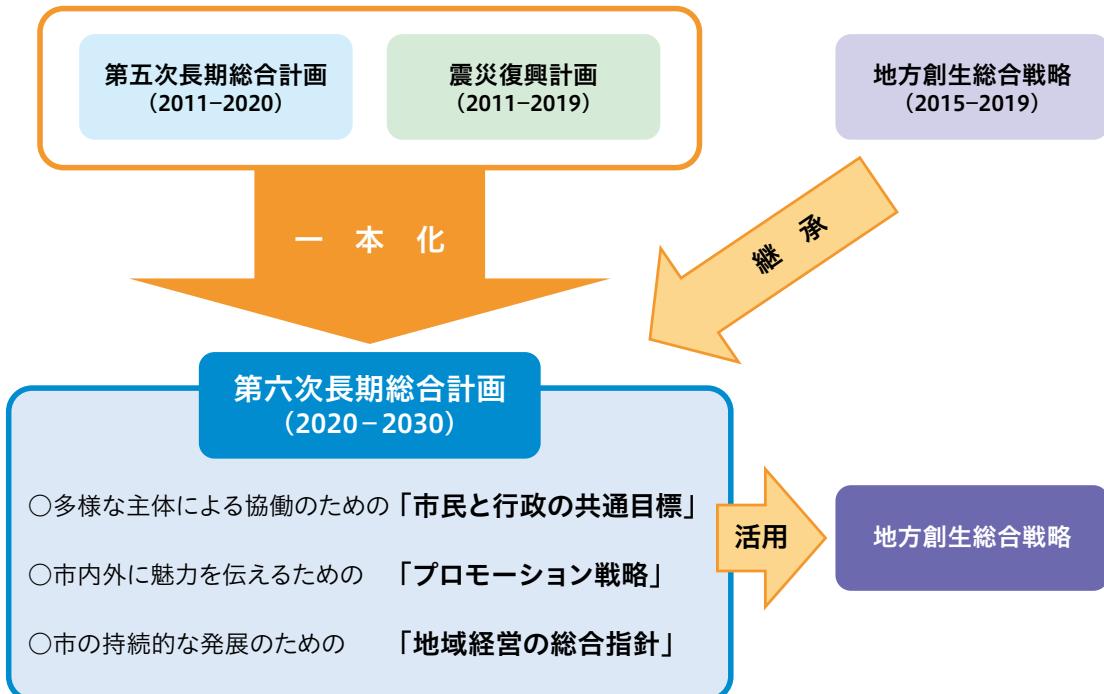
この間、少子化の加速度的な進展、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への転換など、計画当初時に想定した状況から、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このたび、令和6年度末で基本計画の前期期間を終えることから、これまでの進捗状況等の検証を行うとともに、上記変化や新たな行政課題などに対応していくため、令和7年度から令和12年度までの後期基本計画を策定するものです。

2 第六次長期総合計画の概要

第六次長期総合計画は、市政における最上位計画として位置づけられます。

名取市第五次長期総合計画及び名取市震災復興計画を踏まえ、新たな地域経営の総合的な指針となるものです。また、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても活用します。



3 第六次長期総合計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層により構成します。各計画の記載内容は以下のとおりです。

【基本構想】 時代潮流や本市の特性、将来人口推計等を踏まえ、長期的な視野に立ち、市政運営における基本的な考え方や市が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた重点政策、分野ごとの目標と施策の体系を示します。

【基本計画】 基本構想に掲げた施策の体系に基づき、各分野における施策が目指す方向及び成果目標を明示し、その達成のための主要施策とKPI(重要業績評価指標)を示します。

【実施計画】 基本計画に掲げた主要施策の実施について、実施状況や社会動向等を踏まえて年次ごとに計画を定めるもので、予算編成の指針となるものです。

(2) 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までの11年間とし、基本計画は、中間に進捗状況等の検証を行い必要に応じて社会情勢の変化等に対応した見直しを行います。実施計画は、3年間の取り組みを毎年見直すローリング方式により策定するとともに、PDCAサイクルを意識した進行管理に努めます。



第1章 後期基本計画策定の背景

4 第六次長期総合計画 基本構想の概要

第六次長期総合計画の「基本構想」では、以下に示すとおり、令和2年度から令和12年度にかけてのまちづくりの基本理念や将来像、将来指標などを定めています。

今回の後期基本計画策定にあたっては、これらの内容を踏襲したうえで、成果指標や施策の内容を改定しています。

(1) まちづくりの基本理念

これからの名取市のまちづくりを進めていくにあたっての基本的な考え方(基本理念)を以下に示します。

①多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます

まちづくりは、市民の幸せを目的として市民自身が担い手の中心となり、多様な主体が連携・協働しながら推進されるものであり、行政は市民と共に考え、寄り添い、市民本位のまちづくりがなされる環境づくりを推進します。

なお、ここでいう「市民」とは、本市で暮らす住民や通勤・通学者、本市で活動する各種団体や事業者等を指します。

②地域の特性と魅力を最大限引き出します

本市が持つ都市基盤や地理的優位性、美しい自然環境、力強い地場産業、受け継がれる歴史文化、若い力や多様な地域活動等、地域の特性や地域資源を最大限生かすとともに、その魅力を再認識し、地域への愛着を持つことができるまちづくりを推進します。

③時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を捉え、本市が目指すまちの姿や市民ニーズ、地域の実情に照らし、時代の変化に柔軟に対応した取り組みを推進することができる体制・環境づくりを図るとともに、変革を恐れず、本市を取り巻く環境や成長段階を勘案した戦略的な施策を推進し、まちの持続可能な発展を目指します。

(2) 名取市の将来像

将来像は、基本理念に基づき、本市の特性、強みを生かしつつ、20年後に目指すべき姿を見据えたまちづくりの方向性を示すものであり、市民、地域、企業・事業所、行政が共有し、その実現に向けて取り組むことができるキャッチフレーズの役割を果たします。

本計画では、将来像を以下のとおり設定します。

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市は、これまで「元気」をキーワードに、活力あるまちづくりに取り組み、発展を遂げてきました。その過程で、市内には11の公民館があり、それぞれの地区においても「元気」を創造してきました。

今後もまちの活力を維持し、持続的な発展に繋げていくためには、これまで受け継がれてきた歴史や文化をはじめ、自然、産業など、様々な分野における地域の特性と魅力を最大限に引き出しながら、多様な主体それぞれが、これまで創造してきた「元気」を持ちよることで、まちの一体感を醸成していくことが重要な視点となります。

名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気を、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげます。



第2章 | 前期5年の振り返りと社会情勢の変化



第六次長期総合計画の前期基本計画策定時から変化している社会情勢の変化を的確に反映し、速やかに対応していくことが求められます。

これからの名取市のまちづくりの方向性及び取り組むべき施策を検討するにあたり、前期5年の取り組みを総括するとともに、全国的な時代の潮流を以下のとおり整理します。

1 基本構想に掲げる将来指標の状況

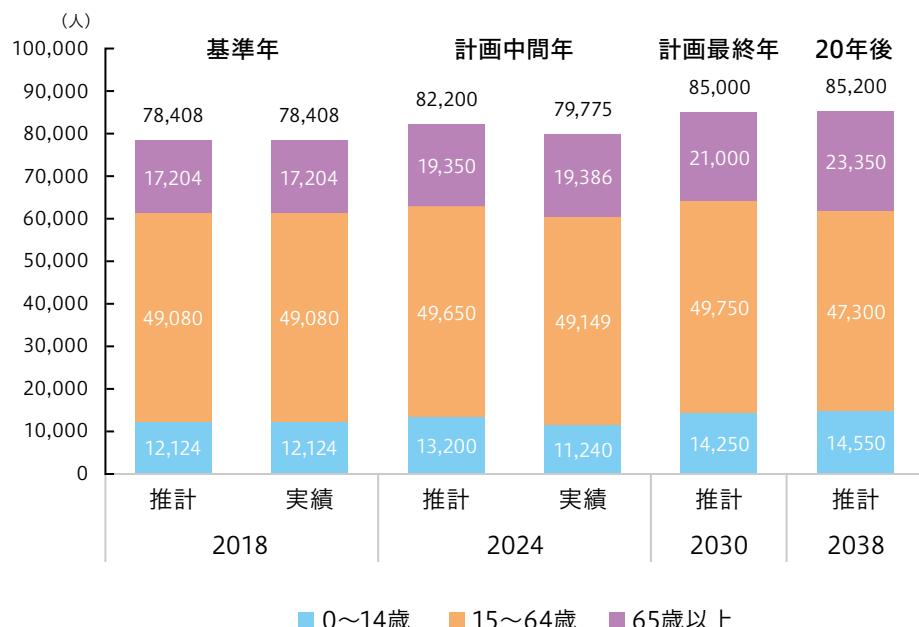
基本構想において設定した各種将来指標について、現況は以下のとおりです。

(1) 人口

当初計画策定時においては、少子化対策や移住・定住の促進、健康寿命の延伸など様々な施策を総合的、戦略的に推進することにより、令和6年(2024)年の計画中間年には82,200人、計画最終年度となる令和12(2030)年には85,000人の人口となる目標を掲げています。

実績値を確認すると、令和6年人口は79,775人と、基準年である2018年の78,408人から約1,300人の増加とはなったものの、計画中間年において見込んでいた82,200人と比べると、約2,400人及ばない状況となっています。年齢3区分で見た場合においても、0～14歳の年少人口が大幅に見込みを下回っており、当初の想定から大きく乖離した状況となっています。

将来人口推計と実績(令和6年度時点)



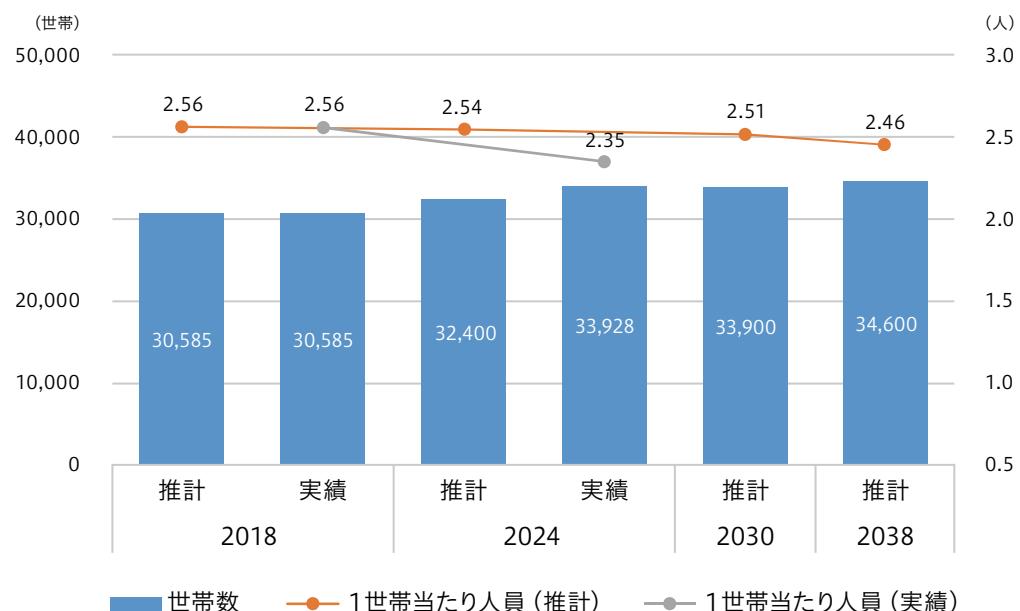
(2) 世帯数

当初計画策定時、本市の世帯数については、転入超過や核家族化の進行等を背景に増加し続けてきた傾向を捉え、移住・定住のための受皿を確保しながら、令和6(2024)年の計画中間年には、32,400世帯、計画最終年度となる令和12(2030)年の世帯数の目標を33,900世帯と設定しました。

計画中間年である令和6(2024)年の世帯数は33,928世帯と、基準年である2018年の30,585世帯から約3,300世帯の増となり、計画中間年において見込んでいた32,400世帯と比べると、約1,500世帯増加した状況となっています。

一方、1世帯当たり人員については、計画中間年である2024年には2.54人/世帯を見込んでいましたが、2.35人/世帯へと低下しています。

計画策定時においても、核家族化の進行等を背景に世帯数の増加を見込んでいたものの、想定以上に核家族化、少子化が進展しています。

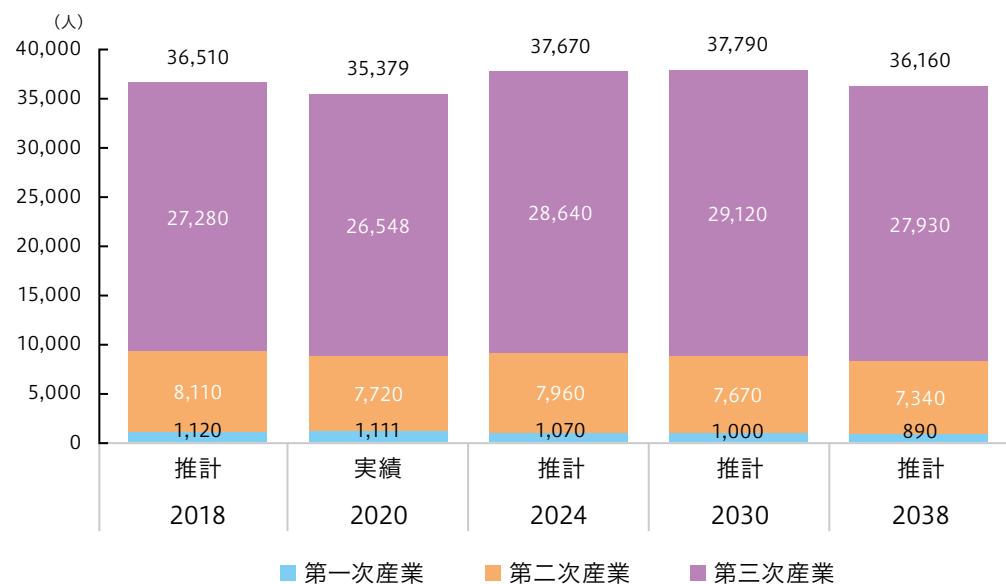


第2章 前期5年の振り返りと社会情勢の変化

(3) 就業人口

当初計画策定時、将来の就業人口については、高齢者や女性の就業率を伸ばすことを見込み、計画中間年となる令和6(2024)年には37,670人、計画最終年度となる令和12(2030)年の就業人口の目標を37,790人と設定しました。

就業人口については、国勢調査結果をもとに指標を設定していることから、現時点において、中間年である令和6(2024)年の指標と比較することはできない状況となっていますが、直近の令和2(2020)年国勢調査時点において既に、就業者数全体、産業別のいずれにおいても平成30(2018)年推計値を下回る状況となっています。



(4) 市内純生産額、一人当たり市民所得

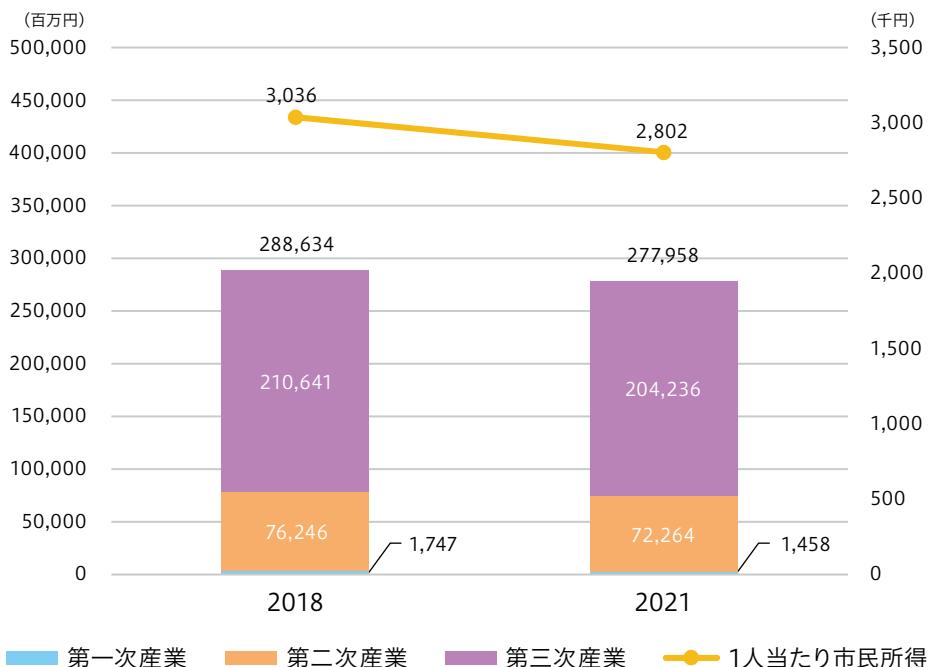
当初計画策定時、市内純生産額については、これまでの震災復興事業等により建築業が大きく伸びてきたことを踏まえ、今後は漸減していくことを見込んだところです。一方、第三次産業は引き続き増加するものと想定しました。

また、1人当たりの市民所得については、今後、生産年齢人口の伸び率に対して総人口の伸び率が上回ると見込まれることから、就業者一人当たりの所得が増加してもなお、令和12(2030)年には減少すると想定しました。

市内純生産額については、宮城県市町村民経済計算をもとに指標を設定したのですが、令和2(2020)年度に指標の見直しが行われ、市内「純」生産での集計から、市内「総」生産への切り替えが行われたことから、当初推計値との単純な比較は難しい状況です。

参考として、市内総生産で比較した場合の表は以下のとおりですが、計画期間中の推移としては、各産業分野別の市内総生産、1人当たり市民所得、いずれにおいても減少している状況であり、震災復興事業等により、建設業を中心に大きく伸びた総生産が、想定以上のスピードで減少している状況がうかがえます。

市内総生産と一人あたり市民所得の推移



第2章 前期5年の振り返りと社会情勢の変化

2 成果指標の達成状況

(1) 基本計画成果指標の達成状況

第六次長期総合計画基本計画では98の成果指標を設定しており、それらの達成状況、施策の成果の進捗管理を行いました。基本計画の前期期間は令和6(2024)年度を最終年度としていますが、後期基本計画の策定にあたっては、令和5(2023)年度末の状況により、達成状況の確認を行いました。

令和12(2030)年の最終目標値を達成したものを◎、令和6(2024)年度中間目標値を達成したものを○、基準値以上・中間目標値未満を△、基準値以下となったものを▲として整理すると下表のとおりとなり、◎及び○を合わせた、中間値を達成しているものは52.0%となっています。

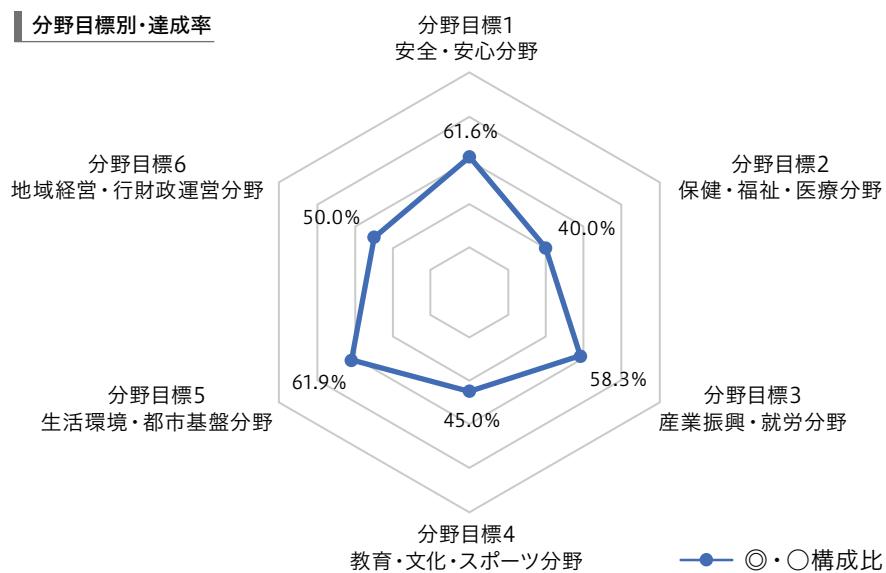
■ 基本計画成果指標の達成状況

達成状況	指標数	構成比
◎ 令和12年度目標値を達成	34	34.7%
○ 令和6年度中間値を達成	17	17.3%
△ 平成29年度基準値以上 令和6年度中間値未満	26	26.5%
▲ 平成29年度基準値未満	21	21.5%
	98	100.0%

(2) 分野目標別での達成状況

分野目標ごとに中間値の達成状況を整理すると、下表のとおりとなり、「分野目標2 保健・福祉・医療分野」、「分野目標4 教育・文化・スポーツ分野」及び「分野目標5 生活環境・都市基盤分野」において、全体平均の52.0%を下回る状況となっています。

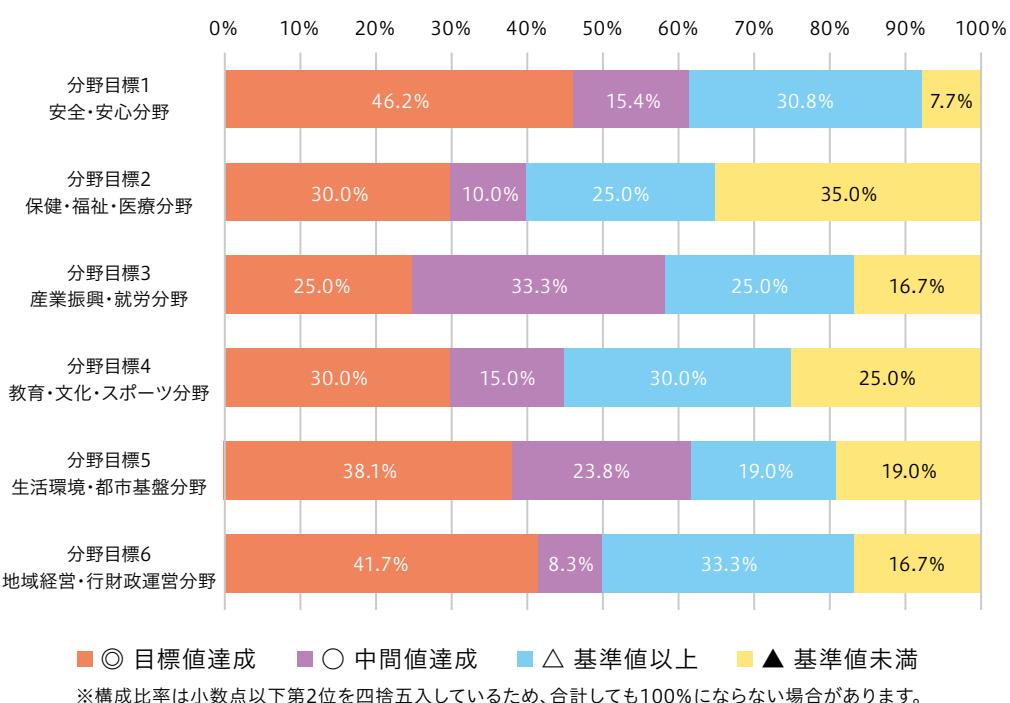
■ 分野目標別・達成率



分野目標別 達成状況 指標数

達成状況	指標数	◎	○	△	▲
分野目標1 安全・安心分野	13	6	2	4	1
分野目標2 保健・福祉・医療分野	20	6	2	5	7
分野目標3 産業振興・就労分野	12	3	4	3	2
分野目標4 教育・文化・スポーツ分野	20	6	3	6	5
分野目標5 生活環境・都市基盤分野	21	8	5	4	4
分野目標6 地域経営・行財政運営分野	12	5	1	4	2
計	98	34	17	26	21

分野目標別 達成状況 構成比



第2章 前期5年の振り返りと社会情勢の変化

① 分野目標1 安全・安心分野

講座等の参加者数を指標とした項目(救命講習普及に伴う受講者数、消費者学習講座の受講者)については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、基準値を下回る結果となりました。

その他の項目については、おおむね目標どおり取り組みが進行しています。

② 分野目標2 保健・福祉・医療分野

待機児童数ゼロを達成するなど、令和12(2030)年度の目標を達成した項目がある一方、メタボリックシンドローム該当予備群の割合や、各種健(検)診受診率など健康分野の項目において、基準値を下回る項目が多い結果となっています。

③ 分野目標3 産業振興・就労分野

一次産業の各種指標(認定農業者数、林業就業者数、閑上漁港水揚高)など、一部中間値に届かない項目がありましたが、その他は順調に推移しています。

④ 分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

当分野においては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、学習活動に制限をかけざるを得なかった状況や、参加者数を指標とした項目について、減少がみられる状況となっています。

⑤ 分野目標5 生活環境・都市基盤分野

イベント等の参加者数を指標とした項目(防災広場を活用したイベントの参加人数、仙台国際空港(株)が実施する出前講座・施設見学の名取市関係団体利用者数)については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、基準値を下回る結果となっています。

その他の項目については、おおむね目標どおり取り組みが進行しています。

⑥ 分野目標6 地域経営・行財政運営分野

市民活動支援センター利用者数などの、参加人数を指標とした項目について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、基準値を下回る結果となったほか、市内在住外国人の満足度等の項目で基準値を下回っています。

その他の項目については、おおむね目標どおり取り組みが進行しています。

3 市民意識調査の結果

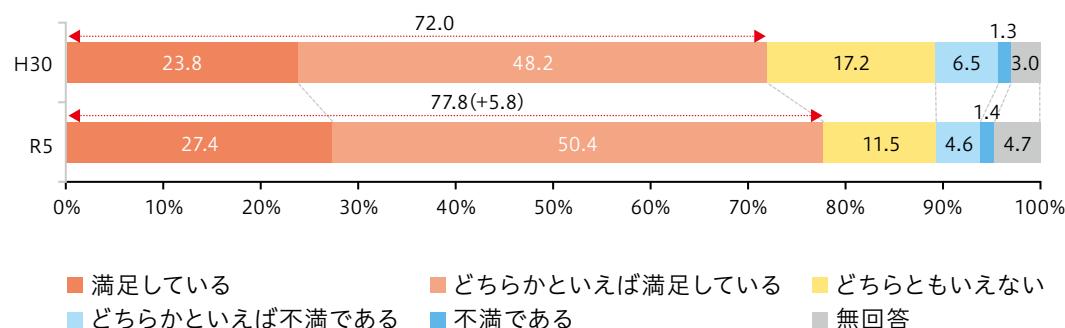
中間見直しにあたって、市民ニーズを計画に反映させるため、市民意識調査を実施しました。実施にあたっては、平成30(2018)年に実施した市民意識調査から市民の意識がどのように変化したかを計測するため、前回の調査項目を基本として実施しました。

15歳以上の市民から4,000人を無作為抽出し、郵送配布・回収によるアンケート調査を実施したところ、以下のような結果となりました(詳細は資料編に掲載)。

(1) 暮らしやすさの満足度

名取市の暮らしやすさについて満足しているかどうかについて、77.8%の人が「(どちらかといえば)満足している」と回答しており、前回調査時の72.0%から、5.8ポイント増加しました。

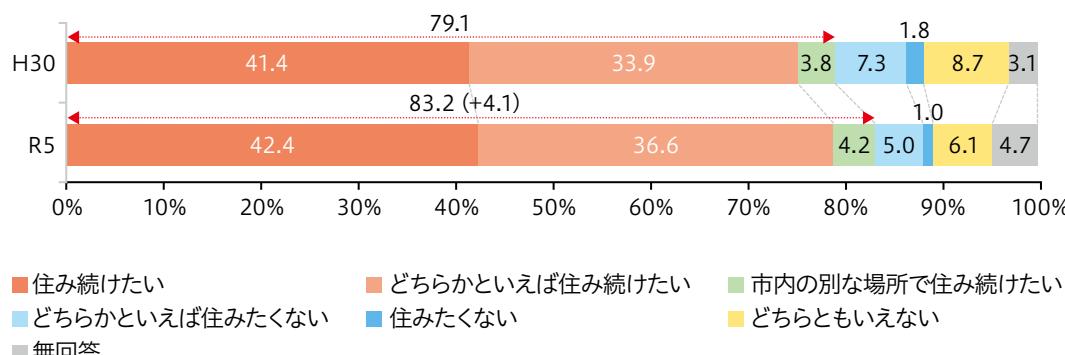
一方、6.0%の人が「(どちらかといえば)不満である」と回答しており、前回調査時の7.8%から1.8ポイント減少しました。



(2) 定住意向

これからも名取市に住み続けたいかどうかについて、83.2%の人が「(どちらかといえば)住み続けたい」もしくは「市内の別な場所で住み続けたい」と回答しており、前回調査時の79.1%から、4.1ポイント増加しました。

一方、6.0%の人が「(どちらかといえば)住みたくない」と回答しており、前回調査時の9.1%から3.1ポイント減少しました。



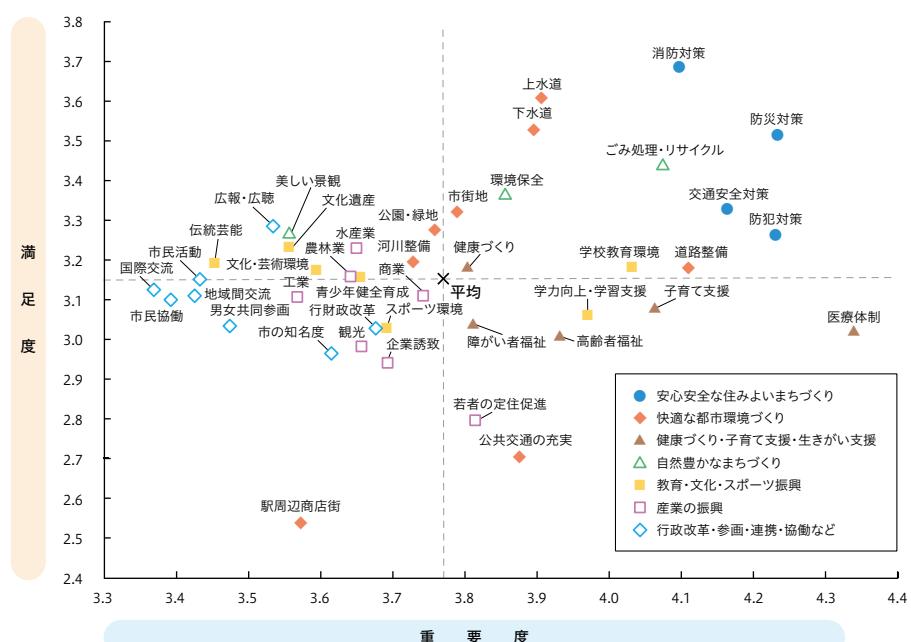
第2章 前期5年の振り返りと社会情勢の変化

(3) 行政についての満足度・重要度

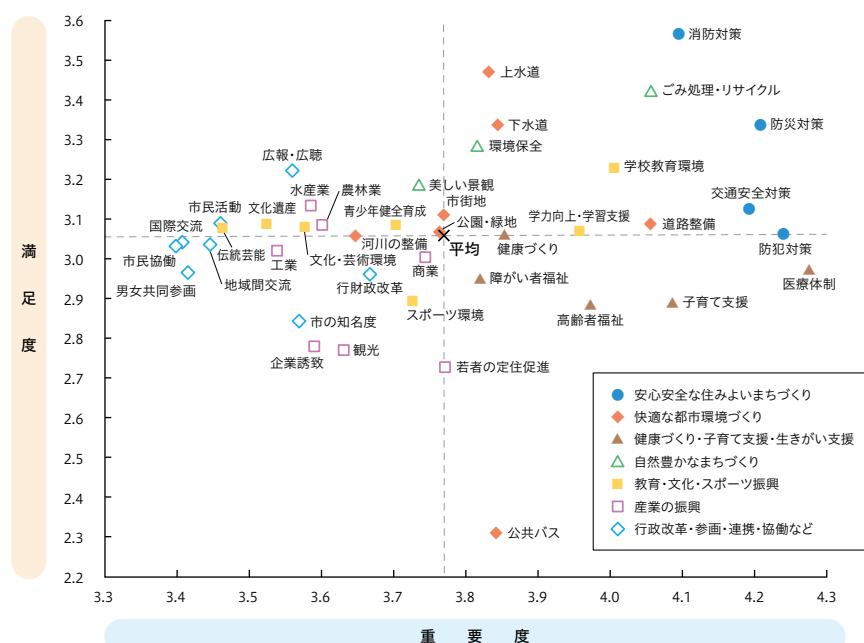
各施策に対する満足度・重要度の回答を点数化したところ、全体としては、前回同様の傾向が見られます。満足度では「消防対策」が最も高く、「名取駅前商店街の充実」が最も低くなっています。

満足度の平均値は約3.05から3.17程度まで上昇しておりますが、重要度が高く、満足度が低い分野については、引き続き対策が求められます。

■ R5調査結果



■ H30調査結果



4 社会情勢の変化と名取市の現況・課題

(1) 人口減少と少子化の進展

日本の総人口は、平成22(2010)年の約1億2,800万人をピークに減少傾向にあり、令和6(2024)年には約1億2,400万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計においては、平成29(2017)年推計と令和5(2023)年推計とで比較すると、令和47(2065)年の総人口は更に減少し、年少人口や生産年齢人口の減少が加速する予測とされています。

この背景として、晩婚化、婚姻率の低下、子育て環境の変化などの様々な社会要因が考えられます、急速な人口減少・少子化に歯止めをかけなければ、現在の経済・社会システムを維持することは難しいとされています。

こうした流れを受け、国は令和6(2024)年4月に「こども家庭庁」を発足させ、異次元の少子化対策の実現に向け、各種施策を推進しています。

本市の人口は、全体としては増加を続けているものの、計画策定当初に想定した人口の伸びには至っておらず、かつ、年少人口については、令和2(2020)年以降減少に転じている状況であり、想定との乖離が生じています。

これからも活力あるまちとして発展していくために、少子化対策や移住定住の促進などの人口の自然増、社会増に向けた取り組みの強化が求められます。

(2) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の進展

国は、令和2(2020)年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会実現に向けたビジョンを定めるとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項等を示すなど、市町村の自治体のDXの取り組みを強力に推進しています。

また、国はこれまでの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020-2024)」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023-2027)」へと改訂し、デジタル技術の活用により、社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本市においても、Society5.0の到来を踏まえ、RPAやAIなどの先端技術の積極的な導入に向けた検討を進めているところですが、これらの流れを汲み、DXの視点を踏まえた取り組みへと発展させながら、市民の利便性向上や、社会課題の解決などに取り組むことが求められます。

第2章 前期5年の振り返りと社会情勢の変化

(3) 脱炭素に向けた機運の高まり

近年、温室効果ガスを要因とする地球温暖化の進行により、各地で猛暑や集中豪雨による自然災害が頻発し、私たちの生活や自然環境、生態系に重大な影響を及ぼしています。

このような気候変動による影響は世界各地で発生しており、これらの問題への解決に向け、平成27(2015)年の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、温室効果ガス排出削減等のためのパリ協定が採択され、国は令和2(2020)年に「2050年カーボンニュートラル」として脱炭素社会を目指すことを宣言しました。

本市においても、令和3(2021)年10月に、「名取市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、豊かな自然と人とが共生するかけがえのない「愛されるふるさと なとり」を未来の世代へつないでいくため、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて取り組むことを表明したところであり、脱炭素社会の構築に向けて、その取り組みを着実に進めていく必要があります。

(4) アフターコロナにおける経済活動や人流の拡大

令和元(2019)年に発生し、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、経済、教育、医療、観光など、社会のさまざまな分野に影響を与えました。

令和5(2023)年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行し、法律に基づく外出制限等は解除され、基本的な感染対策を講じながらの社会経済活動は、着実に活発になっています。

また、国が公表する日本人国内旅行消費額や海外観光客数、消費動向をみても、いずれもコロナ禍前を上回る水準まで回復している状況であり、着実に人流が増加している傾向を確認することができます。

仙台空港所在都市である本市の強みを活かした人流や物流の活性化、国内外の観光需要を取り込むための対応が求められます。



(5) 行財政運営を取り巻く環境の変化

一般的に、市民ニーズに対応した行政サービスを提供し続けていくためには、財源の確保が必要となります。一方で、人口減少や少子高齢化の進展により、税収の増加は容易には見込めなくなる一方で、高齢化に伴う社会保障関係経費は増加しており、さらには公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る費用負担についても増加することが見込まれます。

本市においては、税収は増加傾向にありますが、経常的な歳出も増加傾向にあることから、経常収支比率が99%に達するなど、財政の硬直化が顕著となってきています。

このことを踏まえ、本市においても将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、歳入の確保に努めることはもとより、歳出の削減、事業のスクラップ＆ビルド（選択と集中）などによる行財政改革等に、更に取り組んでいくことが求められています。



第2部

後期基本計画

分野目標1

安全・安心分野



名取市消防署 手倉田出張所

Natori city schematic design

分野目標1 安全・安心分野

1-1 地域防災力の強化

■目指す姿(ゴール)

災害や危機から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助の考えに基づき、市民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制を確立、強化することで、地域防災力の向上を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 市民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。
- 地域における防災力を高めるための体制の強化や担い手の確保を図ります。
- 災害や危機が発生した際に、迅速な避難行動や安全・安心な避難生活を送ることができる体制・環境を整備します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
自主防災組織の組織率(%)	83.1	90.0	
震災復興伝承館への来場者数(人)	45,123	52,000	
災害時に備えた食料・飲料・避難グッズなどを備蓄している人の割合(%)	63.8	65.0	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 避難路・避難場所を確認している人が3割、防災訓練に参加している人が約1割と低く、特に20代の参加率が低くなっていることから、さらなる意識啓発と参加しやすい実施環境の整備が必要です。
- 高齢化が進み、避難の際に手助けが必要な人が増えていることに加え、核家族化や共働き家族、ひとり暮らしが増え、家族以外で避難を支える協力体制の構築・確保が必要です。
- 自主防災組織の運営において、その担い手の育成・確保が課題となっています。



■主要施策

施策名	施策の内容
1-1-1 防災意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○防災に関する広報・啓発活動の推進や講座・講演会・研修会などの開催、マニュアル等の配布を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。 ○災害時応援協定事業所や関係行政機関等と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。 ○震災復興伝承館や震災メモリアル公園、震災記録誌の活用、民間伝承団体との連携により、東日本大震災の教訓と記憶を語り継ぎます。
1-1-2 自主防災組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災の要となる自主防災組織の組織化を支援するとともに、自主防災組織の防災訓練への参加等により、組織力の維持・強化を促進します。 ○公民館単位での自主防災組織連絡協議会の設置及び運営に対し補助金を支給するなど、自主防災組織のネットワーク化を図ります。 ○各種研修・講座等を通じて、地域の防災活動を担う防災リーダーの養成に努めます。
1-1-3 避難支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に的確な災害情報を迅速に伝え、災害の被害拡大を防止するため、Jアラート及びJアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティFMの活用等、情報提供環境の整備を推進します。 ○東日本大震災の教訓を避難行動に反映させるため、避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促します。 ○高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難支援体制の強化を図るとともに、福祉避難所等の増設を進めます。 ○市民防災マニュアル及び地区防災マニュアルの配布等により、避難路や避難所の周知徹底に努めるとともに、避難所配置職員向け研修会を実施するなど、指定避難所の円滑な運営が図られる体制づくりを進めます。
1-1-4 関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者・関係機関・行政の連携による総合的な防災体制の強化を図るとともに、事業者との応援協定の締結など、災害時に迅速かつ的確な対処ができるよう関係団体との連携強化に努めます。
1-1-5 国民保護計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平素からの備えや有事の際の即応体制の整備、市民への意識啓発など、必要な取り組みを推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市耐震改修促進計画【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】
- ・名取市国民保護計画
- ・名取市情報化推進計画【令和2(2020)年度～令和8(2026)年度】



震災復興伝承館

分野目標1 安全・安心分野

1-2 災害に強い防災基盤の整備

■目指す姿(ゴール)

市民が安全・安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靭化や防災施設・設備の充実を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係機関と連携しながら、道路・橋梁等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。
- 災害時の危険箇所を把握し、対策を講じるとともに、地域や住宅等における防災施設・設備の整備を促進し、安全な生活空間の確保を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
備蓄食料・飲料水の備蓄率(%)	108.8	100.0	
全管路耐震率(水道)(%)	29.8	33.7	
応急資機材の整備箇所(箇所数)	29	35	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 高度成長時代に建設された社会基盤の老朽化が進んでおり、計画的に整備していくためにも、関係機関と連携し、優先順位をつけながら推進していく必要があります。
- 市民からは、土砂崩れや浸水など危険箇所への対策が求められており、危険箇所の把握と対策の推進を図るとともに、危険性について市民に周知し、自ら判断できるようにしていくことが重要です。
- 地域や市民の防災対策を推進していくためには、高齢者や一人暮らし世帯などが対策を講じることができるための支援が必要です。
- 防災に関する様々な研究や先端技術の開発が進んでいることを踏まえ、実効性の高い対策を講じることができる防災施設・設備の整備を図っていくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-2-1 社会基盤の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道について、更新計画に基づき管路の耐震化を図ります。 ○道路・橋梁及び公共施設の適切な維持管理や長寿命化、耐震化を計画的に推進します。 ○関係機関と連携し、災害時の情報通信網の確保に努めます。
1-2-2 治山・治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害警戒区域等の定期的なパトロールや情報提供などを行い、災害の予防に努めます。 ○関係機関と連携し、洪水浸水想定区域の河川改修を促進します。 ○ため池の決壊による被害を防ぐため、ため池管理者と連携し適切な補修及び保全管理に努めます。 ○水田が有する雨水貯留能力を活用した「田んぼダム」の導入を促進することで、浸水被害の軽減を図ります。
1-2-3 雨水排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな調整池や雨水幹線の整備等、市街地内の雨水排水能力の強化を図ります。 ○流下能力不足箇所の改修等、雨水排水機能向上を促進します。 ○浸水の危険箇所等を示すハザードマップを作成し、周知を図ります。
1-2-4 生活空間の防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅の耐震化を図るため耐震診断・耐震改修工事の補助制度を継続し、事業を促進します。 ○市内の危険ブロック塀等除却の補助制度を継続し、事業を促進します。
1-2-5 防災施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○先端技術等を活用し、災害関連情報の的確な把握と迅速な情報提供ができる設備等の整備を図ります。 ○食料の備蓄や応急資機材等の災害用備蓄品の整備、災害時応援協定のさらなる締結により、災害時の必要物資の供給に関する備蓄・整備を進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市耐震改修促進計画 【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】
- ・名取市水道事業基本計画(新水道ビジョン) 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市水道事業経営戦略 【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】
- ・名取市下水道事業経営戦略 【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市雨水対策基本計画(既成市街地) 【平成30(2018)年度～令和15年(2033)年度】
- ・名取市国土強靭化地域計画

分野目標1 安全・安心分野

1-3 消防・救急救助体制の強化

■目指す姿(ゴール)

火災発生時や救急時に迅速に対応できるよう、消防組織の強化と消防施設・設備の充実を図るとともに、火災発生予防や市民の主体的な消防活動、救急救助活動の活性化を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

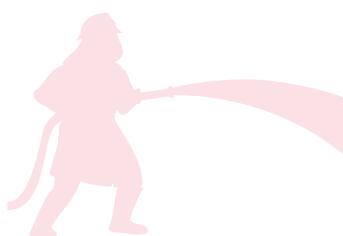
- 消防・救急救命を担う人材の育成・確保を図りつつ、消防組織体制の強化に努めます。
- 地域の消防・救急救助力を高めるため、消防団活動の活性化と消防施設・設備の整備充実に努めます。
- 市民の防火意識の高揚を図るとともに、火災予防対策の促進を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
消防水利の整備率(%)	76.9	77.1	
救命講習普及に伴う受講者数(人)	23,814	29,000	
住宅用火災警報器の設置率 (条例適合率)(%)	80.1	85.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 消防組織体制の強化に向けて、消防隊員の確保に加えて、老朽化した施設・設備の計画的な整備、消防力の適正配置を図っていくことが必要です。
- 消防団の活性化のためには、消防団員の確保が課題となっており、本市に通う学生や勤務者等も含めた確保対策が必要です。
- 女性ならではの視点による消防・防火活動に向けて、女性消防団員や女性防火クラブの担い手を確保していく必要があります。



■主要施策

施策名	施策の内容
1-3-1 消防組織・施設・装備などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消防水利の基準に基づき、消火栓・防火水槽の計画的な整備を図ります。 ○多様化する災害に対応できる消防装備・資機材の計画的な整備に努めます。
1-3-2 救急救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の養成等により増強を図るとともに、救急隊員教育を充実させ、救急隊員の資質・技術と救命率の向上に努めます。 ○迅速、的確な応急救護処置ができるよう、市民への救命講習、応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を目指します。 ○救急救命士を中心に医療機関との連携を強化することにより、メディカルコントロール体制の充実を図ります。
1-3-3 消防団の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団組織の活性化を図り、魅力ある消防団の創出に努めます。 ○学生消防団員や勤務地団員など、新たな消防団員の担い手の確保に努めます。 ○消防団拠点施設及び装備等の充実を図り、消防団員の入団促進に努め、さらに消防団活動を継続しやすい環境整備に取り組みます。
1-3-4 火災予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○消防協力団体の育成・支援を行い、事業所や市民への防火思想の普及啓発を図ります。 ○市民を対象とした初期消火訓練を実施するとともに、住宅用火災警報器の新たな普及啓発方法を検討しながら、設置促進と条例適合率の向上を目指します。 ○高齢者宅を中心に、女性消防団員による住宅防火訪問を強化します。 ○子どもの防火思想啓発のため幼年消防クラブの育成や出初式へのパレード参加等を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市火災予防条例
- ・名取市消防団に関する条例
- ・名取市消防計画
- ・名取市救急業務計画
- ・名取市消防団活性化計画

【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】



救急フェアの様子

分野目標1 安全・安心分野

1-4 交通安全・防犯対策の推進

■目指す姿(ゴール)

「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、交通事故や犯罪被害から市民を守るために、市民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識の高揚を図るとともに、事故や犯罪が起きにくい地域環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 市民一人ひとりの交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会や媒体を活用した講習の実施や啓発活動を推進します。
- 事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
街路灯設置箇所数(箇所)	6,882	7,386	
防犯対策に関する市民の満足度(%)	34.5	50.0	市民意識調査
交通事故(人身)発生件数(件)	179	220	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民からは「犯罪がなく安心して歩ける」まちづくりが求められており、対策を強化していく必要があります。
- 地域によっては近隣関係の希薄化が進んでおり、地域ぐるみで見守るためにも、顔の見える関係づくりや地域活動の担い手の確保を図っていく必要があります。
- 交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努めるとともに、その予防や啓発活動を通じて市民の交通安全・防犯意識の高揚を図っていく必要があります。
- 交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は微増傾向であることから、自転車事故の重傷化を抑えるためのヘルメット着用促進や、事故を防ぐためのルールやマナーの普及啓発を図ることが必要です。



■主要施策

施策名	施策の内容
1-4-1 交通安全・防犯意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、交通安全運動を市民総ぐるみで展開とともに、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた交通安全教育や啓発活動を推進します。 ○飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。 ○警察や関係団体と連携し、特殊詐欺対策や不審者対応等、様々な機会・媒体を通じて防犯に対する知識の普及や意識醸成を図ります。 ○幼児から高齢者まで安全・安心な自転車利用を促進するため、交通安全教室や各種イベント等を通じた啓発活動を行います。
1-4-2 地域における交通安全・防犯活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の関係団体への支援を通じ、パトロール活動や見守り活動など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。
1-4-3 交通安全・防犯施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故の多い箇所や通学路などの危険箇所の点検・調査を推進します。 ○カーブミラーや路面表示を設置し、交通安全対策を推進します。 ○交差点にガードレールやボラードを設置し、歩行者空間の安全強化を推進します。 ○地域と連携しながら街路灯を計画的に設置し、安全・安心な住環境づくりを推進します。 ○生活道路における抜け道対策を検討し、生活道路における交通事故の抑制に取り組みます。
1-4-4 警察署の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活の安全・安心を確保するため、警察署の設置促進に取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第11次名取市交通安全計画 【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】
- ・名取市安全・安心なまちづくり条例



自転車安全教室

分野目標1 安全・安心分野

1-5 消費者行政の推進

■目指す姿(ゴール)

多様化・複雑化する消費社会において、消費者トラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心して消費生活を送ることができる環境づくりに努めます。

関連するSDGs

16 平和と公正を
すべての人に



■施策の方向(ターゲット)

- 様々な機会や媒体を通じて、市民一人ひとりの消費生活に対する意識啓発や正しい知識の普及を図ります。
- 関係機関と連携し、トラブル解決に向けた相談支援体制の充実に努めるとともに、相談窓口の周知を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
消費者教育講座の受講者(人)	530	650	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 特殊詐欺やインターネットトラブルなど、消費活動におけるトラブルは多様化・複雑化しています。今後も、常に新しい情報を収集し、被害やトラブルの防止対策を講じていくことが必要です。

■主要施策

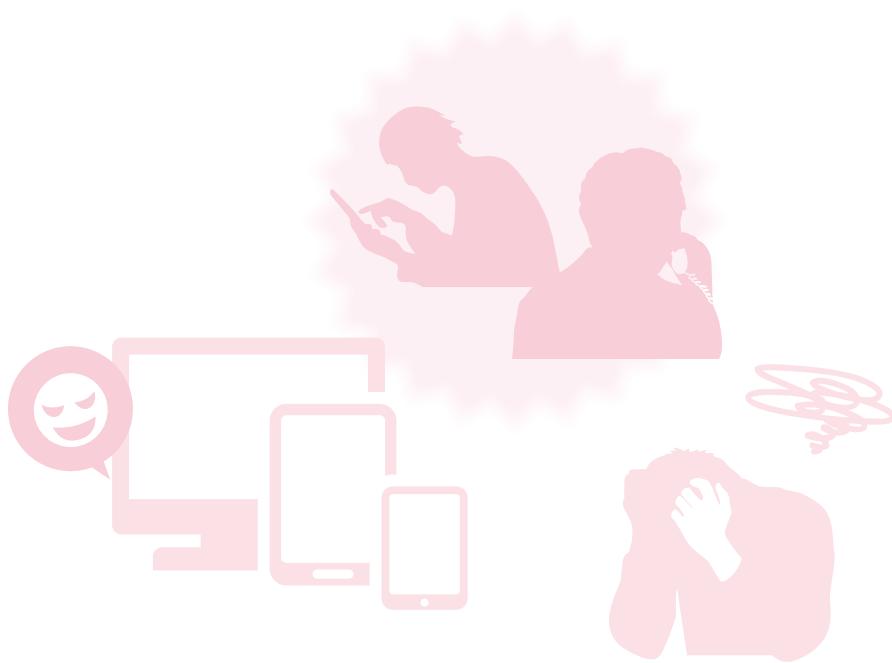
施策名	施策の内容
1-5-1 消費者教育、情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページ、パンフレットなどを活用し、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、注意喚起や被害防止策等の情報提供に努めます。 ○自立した消費者を育成し、消費者トラブルや被害の未然防止を図るため、各年代に応じた出前講座の開催等、消費者教育の充実を図ります。
1-5-2 消費生活相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォンの普及や特殊詐欺の増加等、多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、関係機関と連携し、消費生活相談窓口の機能の充実に努めます。



出前講座の様子①



出前講座の様子②



分野目標2

保健・福祉・医療分野



Natori city schematic design

分野目標2 保健・福祉・医療分野

2-1 健康づくりの推進

■目指す姿(ゴール)

生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握しつつ、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動を促進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 市民の健康に関する正しい知識の普及と意識啓発を図り、ライフステージやライフスタイル、健康状態等に応じた主体的な健康づくりを促進します。
- 関係機関・団体と連携し、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率(%)	51.2	60.0	
国民健康保険被保険者の特定保健指導実施率(%)	51.1	60.0	
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(%)	34.0	30.4	
肺がん検診受診率(%)	34.0	50.0	
大腸がん検診受診率(%)	39.1	50.0	
自殺死亡率(10万人対)	17.4	13.6	

■目指す姿の達成に向けた課題

- がん死亡率や脳梗塞・心筋梗塞などの原因となるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が高いものの、健診受診率が低い状況であり、健康への関心を持ち健康行動へつなげるための取り組みが必要です。
- 生活習慣病予防及び重症化予防に繋がる規則正しい食習慣を身につけるため、食に関する正しい情報を周知啓発する取り組みが必要です。
- 近年、国の自殺者数は全体として減少傾向にあるものの、本市の自殺率は国の平均を上回る状況にあることから、生きづらさを抱えている人が孤立せず、早期に支援につながるための取り組みが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-1-1 生涯にわたる健康づくりの推進	○「自分の健康は自分で守る」ために、市民が正しい知識を習得し、健康で長生きするための生活習慣が身につくよう健康づくりを支援します。 ○健康への影響が懸念される情報についての周知啓発を図ります。
2-1-2 食育の推進と生活習慣病等の予防対策の強化	○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう食育施策を推進します。 ○特定健康診査や特定保健指導を通して予防可能な病気を早期に発見し、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症に至らぬよう重症化予防に取り組みます。
2-1-3 健康診査、各種検診の実施	○健康診査や各種検診の体制や内容の充実を図り、積極的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
2-1-4 歯科保健の充実	○生涯にわたり自分の歯でおいしく食べることができるよう歯科保健の推進を図ります。 ○口腔内の環境が全身の健康づくりに関係していることについて周知啓発を図ります。
2-1-5 母子保健事業の充実	○妊娠期から子育て期における切れ目のない支援や健康の保持・増進のための健康診査・予防接種等の充実を図ります。 ○不妊検査費・不妊治療費助成事業(男性不妊も含む)を実施します。
2-1-6 心の健康づくりの推進	○ストレスに対する正しい知識の普及や心の健康を保つための相談体制の充実を図ります。 ○支援が必要となる人のこころのケアを関係機関と連携し、協力体制を強化します。 ○児童生徒の心のケアと育成支援のため、研修や巡回教育相談を実施します。 ○市民の理解・促進を図りながらゲートキーパーの役割を担う人材の育成に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市国民健康保険第3期保健事業実施計画
【令和6(2024)年度～令和11(2029)年度】
- ・健やか なとり21
～一人ひとりが主役 健康づくり推進プラン～
【令和6(2024)年度～令和17(2035)年度】
- ・名取市歯と口腔の健康づくり推進プラン
【令和7(2025)年度～令和17(2035)年度】



歯と口と健康のひろば

分野目標2 保健・福祉・医療分野

2-2 医療体制の充実

■目標す姿(ゴール)

誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町と連携し、医療従事者の確保に努めつつ、状態や緊急性等に応じて適切な医療を受診できる体制の強化に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係機関や近隣市町と連携し、かかりつけ医の定着や夜間休日を含めた医療体制の確保に努めるとともに、救急医療体制の強化に努めます。
- 誰もが必要な医療を受診できるよう、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
定期予防接種率(%)	92.9	95.0	
医療体制の充実に関する市民の満足度(%)	34.8	39.8	市民意識調査

■目標す姿の達成に向けた課題

- 市民の医療体制に対する満足度が低く、重要度が最も高い施策として位置づけられています。特に、医療について不安や不便に感じることとして、休日や夜間に受診できる医療機関や高度な医療を受診できる施設の少なさ、病院・診療所がいつも混んでいることを挙げる人が多くなっており、医療体制の充実に取り組んでいく必要があります。
- 医療従事者の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本市での従事を促進していくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-2-1 地域医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○県、関係機関と連携し、医療従事者の確保に向けた取り組みを促進します。 ○休日夜間診療体制や二次救急医療体制について、関係機関や近隣市町と連携を強化します。 ○「宮城県立がんセンター」と「仙台赤十字病院」の新統合病院の開院に向けた周辺環境整備を進めます。
2-2-2 かかりつけ医の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的な診療や健康管理等の対応、気軽に相談できる身近なかかりつけ医(ホームドクター)を持つことの大切さについて普及・啓発を図ります。
2-2-3 感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症発症の予防及びまん延の防止のための施策を講じるとともに正しい知識の普及を図ります。 ○疾病の流行の防止及び重症化予防のため、予防接種の勧奨を強化し、接種率の向上を図ります。
2-2-4 医療費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な医療を受診できるよう、子どもやひとり親家庭、障がい者等の医療にかかる費用負担の軽減を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市保健センター条例
- ・名取市予防接種健康被害調査委員会条例
- ・名取市休日夜間急患センター条例
- ・名取市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・名取市子ども医療費の助成に関する条例



休日夜間急患センター

2-3 地域共生社会の実現

■目指す姿(ゴール)

身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合い、様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができるよう包括的に支援する「地域共生社会」の実現を目指します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 誰もがその人の持つ能力や強みを生かしつつ、「支え手」として活躍できる場の創出に努めるとともに、支援が必要な人とつなげることができる仕組みの構築を図ります。
- 制度や分野の縦割りを超え、困りごとや課題に寄り添い、丸ごと支える包括的な支援体制の充実を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
地域共生社会の実現には、 住民と行政の協力が必要であると考える 住民の割合(%)	56.3	59.3	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市の世帯構成においては核家族、ひとり暮らし世帯の割合が高いことから、地域社会で支え合うしくみの構築・充実を図っていく必要があります。
- ボランティア活動や地域の福祉活動に関心はあるものの、活躍できる場所や時間が合わない等の割合が高いことから、すべての市民が気軽に支え手になれる仕組みづくりや活躍の場の充実が必要です。
- 虐待の社会問題化を背景に、その対策強化が求められており、本市においても相談支援拠点の充実や多職種連携の推進に取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-3-1 地域福祉の担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアやNPOなどの育成に努めつつ、地域の人材、資源などを生かしながら地域福祉活動の活性化を支援します。 ○広報・啓発活動や福祉教育を推進し、「支え合う」市民意識の醸成に努めます。 ○より多くの市民が社会参加しながら、地域福祉の担い手として役割を持つことができるための取り組みを推進します。
2-3-2 市民主体の地域課題解決に向けた体制づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が主体となって地域課題を把握し、地域活動団体や事業者等が連携しながら解決に向けて取り組むことができる体制づくりを支援します。
2-3-3 保健・福祉・医療の有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> ○関係分野や多職種の連携を強化し、様々な課題や困難を抱える市民に対し、切れ目のない包括的な支援体制の充実を図ります。
2-3-4 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待やドメスティックバイオレンスの発生予防に努めるとともに、地域ぐるみの見守りや関係機関の連携により早期発見及び迅速かつ適切な対応がとれる体制の強化を図ります。 ○判断能力に不安があっても安心して暮らしていくことができるよう、成年後見制度の利用を促進します。 ○生活困窮者の総合的な相談支援体制の充実を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市地域福祉計画 【令和7(2025)年度～令和12(2030)年度】



分野目標2 保健・福祉・医療分野

2-4 子育て支援の充実

■目指す姿(ゴール)

喜びの中で安心して子どもを産み育て、子どもの育ちを地域ぐるみで支える地域づくりを推進するため、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実を図るとともに、多様な体験、交流を通じて、子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図り、養育のための知識普及や育児不安の解消に努めます。
- 仕事と子育ての両立を支援するため、保育ニーズの拡大に対応する提供体制の確保に努めるとともに、質の高い多様な保育サービスの充実に努めます。
- 地域における多様な体験・交流活動や安心して過ごすことができる居場所づくりを推進するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えるしくみの充実を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
待機児童数(人)	0	0	
乳児のいる家庭の実態把握 (生後4か月まで)(%)	98.9	100	
子育てに関する市民の満足度(%)	23.9	28.9	市民意識調査
中高生が保育所や児童センターなどにおいて、子どもとふれあう機会(人)	3,000	3,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 母親の就労意向の高まりを背景に保育ニーズが拡大しています。継続的に保育施設の整備を推進し、待機児童は解消したものの、今後もこの状態を維持することが求められています。
- 核家族化や共働き家庭が増えてきており、子どもの健やかな育ちを支えるためには地域全体で子育てしていく環境づくりが必要になっています。
- 児童虐待の相談対応件数が増加する中、健全な親子関係、家庭環境を築くことができるよう妊娠期から専門職等による継続した関わりを持ちつつ、地域や多職種が連携し包括的な支援ができる体制の強化が必要です。
- 社会環境の変化や安全・安心ニーズの高まりから、子どもが安心して遊び、過ごすことができる居場所づくりが求められています。
- 児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえたこども基本法が施行されたことを受け、本市においても、こども・若者に関する施策を更に推進していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-4-1 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズの把握に努め、待機児童ゼロの維持と保育内容の充実に努めます。 ○多様な就労形態や生活状況に対応できるよう引き続き保育サービスの充実を図るとともに、こども誰でも通園制度や医療的ケア児の受け入れについて検討を行います。
2-4-2 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 ○産後うつ等の予防や虐待予防のため、家庭での子育てに不安や困難を抱える家庭への早期介入と継続的な支援体制の充実を図ります。 ○発達に偏りのある幼児を抱える保護者等の支援のため、幼児発達相談事業の充実を図ります。 ○こども家庭センターや子育てコーディネーターの活用等により、子どもやその家庭、育児に不安や困難を抱える保護者等を把握し、適切な支援につなげます。
2-4-3 子育て支援情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント開催や子育て情報専用サイト等、様々な機会や媒体を通じて子育て支援にかかるわかりやすい情報発信の強化に努めます。
2-4-4 地域ぐるみの子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民相互の支え合う活動であるファミリー・サポート・センター事業を推進します。 ○子育て家庭同士が交流したり、情報交換できる場の充実やサークル活動の活性化を図ります。 ○地域の子育て家庭に対する理解・協力を得るための意識啓発を図ります。
2-4-5 子どもの居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童センターの計画的な更新や利用人数に則した施設の整備に努めます。 ○子どもたちが安心して健全に遊んだり、世代を超えて交流できる場所の充実に努めます。 ○子どもたちが天候に関わらず遊ぶことができる屋内遊戯施設について官民協働で整備及び運営を行います。
2-4-6 次代の親の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、幼稚園、児童センターなどにおいて、中高生が乳幼児や小学生とふれあう機会を拡充します。 ○様々な機会・体験等を通じて、それぞれの結婚観や職業観を養ってもらい、家事・育児を協働で取り組む意識の醸成等を図ります。
2-4-7 経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食費の段階的な無償化に取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第3期名取市子ども・子育て支援事業計画 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市保育所条例
- ・名取市児童厚生施設条例

2-5 子どもの貧困対策の充実

■目指す姿(ゴール)

生まれ育つ家庭の経済的状況にかかわらず、すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう支援するとともに、困難な状況にある家庭が、地域社会とのつながりを持ちながら安定した暮らしを確保できるための支援の充実を図ります。



■施策の方向(ターゲット)

- 子どもの学習意欲や学力を身に付けるための支援の充実を図るとともに、貧困の連鎖を断つため様々な体験・交流や居場所づくりを通じて社会性や自己肯定感を高めることができます。
- 安心・安全な環境のもとで成長過程に応じた適切な養育を受けられるよう、家庭や親に対する包括的な支援の充実に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
子どもの貧困対策計画の策定及び推進	策定中	推 進	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 経済的に困窮している家庭の子ども多くは、様々な体験や学習機会が不足し、また、生活習慣や健康への影響もみられることから、貧困の連鎖を断ち、経済的支援にとどまらない多様な分野による包括的な支援を図っていく必要があります。

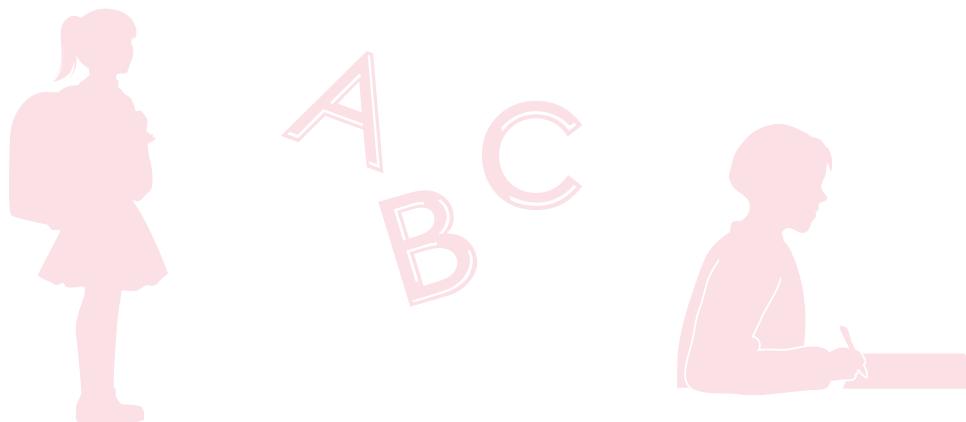


■主要施策

施策名	施策の内容
2-5-1 学習支援・進学支援の充実	○学習意欲や学力を身につけるための個別指導を充実させながら、子どもたちへの基礎的な指導に取り組みます。 ○経済的に困難な状況にある家庭の子どもが安心して学校に通い、勉強することができるよう、就学援助等の支援を行います。
2-5-2 多様な体験機会の確保	○社会性や自立能力を高め、将来への就業イメージを得ることができるよう、地域や学校等における体験活動の充実を図ります。 ○信頼できる大人との出会いや交流を通して、豊かな人間関係を育み、社会性を身につけられるよう、多様な交流機会の創出に努めます。
2-5-3 地域における居場所づくり	○就労などで放課後等に保護者が不在となる家庭の子どもや、困難や生きづらさを抱えている子どもたちが、安心して自分らしく過ごすことができる居場所の充実を図ります。 ○市民団体が実施する子ども食堂の取り組みへの支援を行います。
2-5-4 親の就労・自立支援	○ひとり親家庭等の安定的な収入の確保に向けて、職業訓練や資格取得のための教育訓練、学び直し等にかかる費用の助成を行うとともに、関係機関と連携し、就労に向けた専門的な相談支援を行います。
2-5-5 経済的負担の軽減	○各種手当の支給や助成制度等により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。 ○ひとり親家庭や低所得世帯、多子世帯等を対象とする各種サービス利用料の減免等の拡充に努めます。

■関連する個別計画・条例等

・第3期名取市子ども・子育て支援事業計画 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】



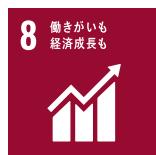
分野目標2 保健・福祉・医療分野

2-6 高齢者福祉の充実

■目指す姿(ゴール)

住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくことができるよう、地域の中で活躍できる場の創出を図るとともに、認知症や介護が必要になっても包括的できめ細かな支援を受けることができ、地域ぐるみでの支え合いが行われる地域づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

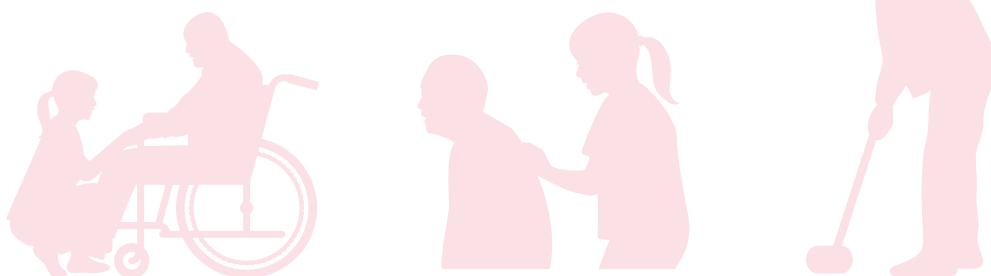
- 高齢者が地域の中で生きがいを持ち、活躍できる地域づくりを推進するため、社会参加の機会の充実や居場所づくり、知識や能力を発揮できる機会の創出に努めます。
- 住民主体によるきめ細かな支え合いの仕組みの構築を図ります。
- 認知症になっても安心して暮らしていくことができるよう、認知症に対する理解を深めるとともに、早期からの専門的な支援体制の充実に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
通いの場、高齢者ふれあいサロン あがらいん、高齢者生きがいづくり 支援事業への参加者数(人)	27,698	33,270	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 少子高齢化や核家族化等に伴い、介護ニーズの増大が見込まれます。サービス提供体制の充実を図るためにも介護人材の確保が課題となっています。
- 地域全体での見守り支え合い体制の構築・強化に向けて、高齢者自身が担い手として活躍できる仕掛けづくりが必要です。



■主要施策

施策名	施策の内容
2-6-1 生きがいづくりと介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の知識と豊富な経験を生かせる場として、シルバー人材センターの活動を支援します。 ○地域住民が主体となって設置運営する「通いの場」や高齢者ふれあいサロン事業等、健康づくりや交流機会をつくる活動の充実を図ります。 ○高齢者の地域交流及び社会との繋がりを支援し、認知症及びフレイルの進行を予防するための支援制度の充実に努めます。
2-6-2 多職種連携による支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターや医療・介護連携支援センターを中心に、様々な職種が連携して高齢者を支援する体制の充実に努めます。
2-6-3 地域で支え合う環境の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が担い手となり、きめ細かな支援を提供する体制の充実を図ります。 ○地域ぐるみで認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等を見守り、支える環境づくりを推進します。 ○人材確保に関する施策の周知を図ります。

■関連する個別計画・条例等

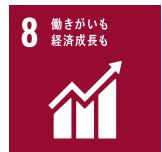
- ・名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画
【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】

2-7 障がい者福祉の充実

■目指す姿(ゴール)

一人ひとりの障がいの状況に応じた合理的配慮の提供や必要な支援がなされ、だれもが個性や能力を発揮しながら、地域社会の中でいきいきと安心して暮らしていくことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。
- 地域で安心して暮らしていくことができるよう、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実に努めます。
- 多職種連携による包括的な支援の充実を図るとともに、障がい者を支える専門的人材の確保に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
障害福祉サービスの利用者の一般就労移行者数(人)	9	10	
障がい者福祉の充実に関する市民の満足度(%)	16.0	21.0	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 障害者権利条約の趣旨を踏まえた障害者差別解消法が成立し、合理的配慮の提供が求められています。障がいに対する理解を深めつつ、様々な場面において一人ひとりの状況に応じた合理的配慮の提供を促進していく必要があります。
- 市民意識調査では、障がいがあってもいきいきと暮らせるために力を入れるべきこととして、障がい者福祉サービスの向上や、一般就労への移行支援や就労後の定着支援の充実をあげる市民の割合が高くなっています。自立した生活に向けた就労支援の充実を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-7-1 障がい福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人の望む地域生活や、高齢化に伴う「親なき後」を見据え、自立に向けた生活支援体制の構築や生活環境の整備に努めます。 ○日中活動の場とグループホームの確保に努めます。 ○日常生活用具の給付拡大に向けての検討など地域生活支援事業を推進します。 ○適切なサービスの利用ができるよう、基幹相談支援センターを活用し、情報提供や相談支援体制の充実を図ります。 ○医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めます。
2-7-2 教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児の福祉向上を図るため、関係機関と連携しながら障がい児保育、特別支援教育の充実に努めます。 ○障がいの有無にかかわらず、共に学び、交流することができる場を提供するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。
2-7-3 保健・医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、障がいの早期発見・早期治療や精神保健施策、医療・機能回復訓練などの充実に努めます。
2-7-4 差別解消と合理的配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人とないとの交流機会の創出や広報等により、障がい者に対する正しい知識の普及啓発や福祉教育を推進し、「支え合う」市民意識の醸成に努めます。 ○障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取り組みを推進します。 ○手話の普及等に関する施策を推進し、手話に対する市民一人ひとりの理解を深めることで、ろう者が手話を使用して暮らしやすい地域社会の実現を目指します。
2-7-5 社会参加と経済的自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の社会参加を促進するため、合理的配慮の提供の周知など、社会的障壁の除去に努めます。 ○障がいの特性に応じた雇用・就労の支援に努めます。 ○事業者に対する啓発や各種制度の周知等を図り、障がい者雇用を促進します。

■関連する個別計画・条例等

・第7期名取市障害福祉計画・第3期名取市障害児福祉計画

【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】

・第二次名取市地域福祉計画

【令和7(2025)年度～令和12(2030)年度】



2-8 社会保障制度の適正運用

■目標す姿(ゴール)

社会保障制度の趣旨の普及啓発を推進し、適正な運用に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 様々な機会や媒体を通じて各種制度の趣旨について普及啓発を推進し、収納率の向上に努めます。
- 生活保護被保護者の生活の安定と自立を支援します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
国民健康保険税の現年度 収納率(%)	95.00	95.90	宮城県国民健康保険 運営方針
後期高齢者医療保険料の現年度 収納率(%)	99.45	99.45	後期高齢者医療保険料 収納対策実施計画
介護保険料収納率(%)	99.52	99.53	

■目標す姿の達成に向けた課題

- 生活保護の相談時には、「保護のしおり」により制度の説明を行い、保護申請の意思を確認し対応しています。生活保護制度については、ホームページ等を活用し、今後も制度の周知を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-8-1 国民健康保険制度の適正な運営	○県と一体となって制度の普及啓発を推進し、国民健康保険税の収納率向上につなげます。 ○医療費通知や後発医薬品利用差額通知の送付により、被保険者の適正受診を促進し、医療費の抑制に努めます。
2-8-2 国民年金制度の啓発	○日本年金機構と連携し、制度の普及啓発を図ります。
2-8-3 生活保護制度の適正な運用	○相談・指導体制の充実を図り、受給者の生活の安定と自立を促進します。
2-8-4 後期高齢者医療制度の適正な運用	○広域連合と一体となって制度の普及啓発を推進し、後期高齢者医療保険料の収納率向上につなげます。
2-8-5 介護保険制度の円滑な運営	○介護サービスを必要とする人に対し、真に必要なサービスを提供されるよう介護給付の適正化を推進します。 ○様々な媒体を活用しながら、制度の趣旨や仕組み、サービスの利用について周知啓発に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市国民健康保険第3期保健事業実施計画
【令和6(2024)年度～令和11(2029)年度】
- ・名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画
【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】

分野目標3

産業振興・就労分野



愛島西部工業団地

Natori city schematic design

分野目標3 産業振興・就労分野

3-1 農業の振興

■目指す姿(ゴール)

地域特性や強みを生かしつつ、付加価値が高く競争力のある農業の振興を図るとともに、担い手の確保を図りながら、安定的かつ収益性の高い農業経営を支援し、生業として魅力ある農業の振興を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 仙台市に隣接している強みを生かしつつ付加価値の高い農業振興に向けて、品質が高く、安全・安心な農産物づくりとそのブランド化を支援します。
- 地元農産物を地元で消費する地産地消を推進します。
- 安定的で収益性の高い農業経営を支援するため、担い手や新規就農者の育成・確保に努め、農地集積を推進するとともに、生産性を向上するための農業生産基盤の整備を推進します。
- 消費者ニーズや農業が持つ多面的機能を踏まえ、環境保全型農業を推進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
認定農業者数(経営体)	150	180	
担い手への農地の集積面積(ha)	1,870	2,000	
ほ場整備率(%)	79	81	
農業法人(法人数)	21	25	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 農家の高齢化や後継者不足から従事者が減少してきており、新規就農者の育成・確保や法人化など組織経営体の創出・強化に努めていく必要があります。
- 収益性の高い農業を推進していくために、ほ場整備や担い手への集積等により生産性の向上を図るとともに、6次産業化や農産加工の促進を図っていく必要があります。
- 経済活動のグローバル化や環境問題への関心、技術革新等の時代潮流に対応するため、販路拡大や環境保全型農業の振興、ICTやAI等の先端技術の導入支援等に取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-1-1 生産性・付加価値の高い農業の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○農業技術等の情報提供に努め、先端技術等の導入を促進します。 ○付加価値が高く競争力のある農業経営を実現するため、農業の6次産業化を促進します。 ○園芸作物生産の担い手の育成・確保による産地拡大に努め、立地条件を最大限に生かした取り組みを推進します。 ○関係機関との連携のもと、振興作物の作付面積の拡大による生産量の増加を図るとともに、必要な機械や施設の整備等を支援します。 ○先端技術を活用し作業の省力化を図るとともに、流通情報等を分析し生産性や付加価値を高める取り組みを推進します。 ○「仙台せり」やカーネーション等の産地を守り積極的なPRを行い、生産体制の強化に取り組みます。
3-1-2 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での名取産農産物を用いた料理講習会への支援や、親子で参加する農業体験イベントの開催、産直団体の活動を支援するなどを通じて、地産地消を推進します。 ○産直グループ等への情報提供等、加入促進に向けた活動を支援します。 ○学校給食への名取産農産物の提供割合を高めるため、啓発活動を行います。
3-1-3 安定的な農業経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○下余田地区や館腰地区のほ場整備事業や担い手に対する農地中間管理事業、利用権設定を活用することで農地の集積を図り、低コスト稻作経営の基盤づくりを促進します。 ○地域の実情に合わせた集落営農組織や法人化を促進し、強固な農業経営体と次代につなぐ生産体制の構築に向けた取り組みを支援します。 ○意欲ある地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。 ○土地利用型農業の実現と余剰労力を活用した農産物加工など、集落営農や法人化を支援します。 ○農業者が効率的・安定的な農業経営ができるよう、関係機関と連携して支援します。 ○農業次世代人材投資事業等を活用し、自立を目指す農業後継者や新規に農業経営を目指す方の支援に取り組みます。 ○関係機関と情報を共有し、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。
3-1-4 環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農産物の生産・出荷を推進するため、残留農薬検査などの取り組みを支援します。 ○資源の有効活用のため、農業用廃プラスチックのリサイクルを支援します。 ○農地や水路・農道などを保全する地域ぐるみの共同活動を支援します。 ○水田が有する雨水貯留能力を活用した「田んぼダム」の導入を促進することで、浸水被害の軽減を図ります。【再掲】 ○ため池の決壊による被害を防ぐため、ため池管理者と連携し適切な補修及び保全管理に努めます。【再掲】

■関連する個別計画・条例等

・名取農業振興地域整備計画

分野目標3 産業振興・就労分野

3-2 林業の振興

■目標す姿(ゴール)

森林の適正管理を図りつつ、その多面的機能を活用し、都市生活と森林が共生した林業の振興を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係団体等と連携し、間伐の促進や病害虫防除等に取り組むなど、森林の適正管理を推進します。
- 教育・文化活動や観光振興、防災・減災等、各分野での取り組みと連携し、森林を地域資源とした多様な活用を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
林業就業者数(人)	6	8	農林業センサスより (現状値は令和2年度実施)

■目標す姿の達成に向けた課題

- 森林経営管理制度の開始により、これまで以上に森林の適正管理及び有効活用を図るため、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化に取り組む必要があります。
- 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止、東日本大震災の影響により流失した海岸防災林の育成へ取り組む必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-2-1 適正な森林管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○森林資源の適正な管理を図るため、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化を推進します。 ○林道施設の適正な維持管理に努めます。 ○松くい虫による被害及びナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、引き続き防除の徹底に努めます。 ○関係団体との連携により、海岸防災林の育成に努めます。 ○経営管理が行われていない森林の適正な管理を推進します。 ○森林環境譲与税を活用し、森林の有する多面的機能が発揮できるよう森林経営管理制度による森林整備を推進するとともに、地域産材の活用促進に向けたPRを行います。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市森林整備計画



伐採の様子



3-3 水産業の振興

■目指す姿(ゴール)

漁港の整備や機能保全の促進、水産資源の適正管理、経営体の強化等により、安定的な漁業の振興を図るとともに、販路拡大や加工、ブランド化の推進等による付加価値向上を目指し、魅力ある水産業振興を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 閑上漁港の計画的な整備や機能保全を促進しながらつくり育てる漁業に向けた取り組み等を推進し、水産業基盤の整備を図ります。
- 関係機関と連携しながら、漁業経営体の育成・強化と後継者確保に努めます。
- 漁業と水産加工業を含む地域水産業の一体的な振興に向け、産学金連携による特産品の開発支援やブランド化、水産物の付加価値向上に取り組みます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
閑上漁港水揚量(t)	149	220	暦年における水揚量

■目指す姿の達成に向けた課題

- 震災直後に漁業水揚量が大きく下落し、その後、回復基調にあるものの震災前の水準には達しておらず、新規漁獲支援や経営体の育成等により水揚量の増加を図っていく必要があります。
- 水産物の高付加価値化に向けて、引き続き産学金連携を推進し、品質管理とブランド力の向上を図っていく必要があります。



■主要施策

施策名	施策の内容
3-3-1 漁港の整備	○閑上漁港の整備と機能保全に向けた取り組みを促進します。 ○県の防災拠点漁港として、泊地浚渫事業を促進します。
3-3-2 水産資源・水環境の保全管理	○資源管理型漁業・つくり育てる漁業を推進するため、関係機関が行う稚魚・稚貝の放流事業や資源調査事業を支援します。 ○関係機関と連携し、水産動植物の生育環境の保全と改善に取り組みます。
3-3-3 水産業者の経営体質の強化	○漁業協同組合等と連携し、研修・指導などを推進し、企業的感覚を持つ漁業経営体や後継者の確保・育成に取り組みます。 ○水産加工業者及び流通業者と漁業者の連携を促すなど、流通体制や市場機能の充実を促進します。
3-3-4 水産物の高付加価値化	○関係機関との連携による研修会の開催など、地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けた取り組みを支援します。 ○漁獲物の衛生管理の向上を支援します。 ○日本随一の食味を誇る赤貝の廉価流通の抑制や出荷品質基準を検討し、ブランド力の更なる向上を図ります。 ○赤貝、しらすに次ぐ新たな水産ブランドを育成するための取り組みを支援します。 ○新規魚種の漁獲支援を行うとともに、水産加工団地への供給体制を整備することで、販路拡大を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市ろ過海水供給施設条例



特産の赤貝

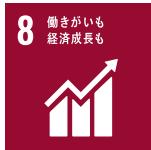
分野目標3 産業振興・就労分野

3-4 商工業の振興

■目指す姿(ゴール)

地域資源を生かした特色ある事業展開と付加価値の高い商品・サービスの開発・生産・販売を促進するとともに、安定的、持続的な経営を支援し、地域に根付いた活力ある商工業の振興を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係団体等と連携しながら、魅力ある商店街づくりを推進し、市内外から人々が集まり、交流する賑わいと活力の創出を図ります。
- 中小企業・小規模企業等の安定的、持続的な経営基盤の強化に向け、経営指導や人材育成、事業承継等のための支援の充実を図ります。
- 産学金連携や異分野・業種間の企業連携を促進し、新たな商品・技術・サービス等の創出を支援するとともに、販路拡大に向けた支援の充実を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
製造品出荷額(年額)(億円)	938	1,076	
新製品の開発件数(件)	8	20	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 中心市街地商店街の通行量が減少しており、複合拠点施設等の活用による賑わいの創出が課題となっています。
- 市民からは、商業の活性化にあたって新たな商業核づくりが求められています。魅力ある商業空間づくりにおいて、ハード・ソフト両面での取り組みを推進していく必要があります。
- 本市は事業所の新設率が高い一方で廃業率も高く、また、経営者の高齢化が進んでおり、経営強化や事業承継等の支援に力を入れていく必要があります。
- Society5.0に対応した新たな価値を提供していくためにも、様々な分野による連携した取り組みを促進する仕掛けづくりが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-4-1 地域に密着した特色ある商業の振興	○地域活性化のため地場産品の販売などに取り組む事業者への支援を行います。
3-4-2 経営力の強化と人材育成	○中小企業者の経営の安定を図るため、商工会等と連携しながら、経営相談や事業継続力強化計画の策定支援など経営基盤の整備、強化に努めます。 ○商業団体が取り組む地域の活性化や賑わいづくりに向けた活動を支援します。 ○各種研修会を充実させ、事業継承や変化する社会経済情勢に対応できる人材の育成を促進します。 ○外部人材の活用による中小企業者の経営課題解決を支援します。
3-4-3 産学金連携等による支援	○ゆりあげ港朝市等を活用した地域特産品のPRと販路拡大を支援します。 ○新たに海外輸出に向けた挑戦を行う事業者の取り組みを支援することで、海外市場における販路開拓を支援します。 ○産学金の連携等による各種共同研究や本市の特色を生かした特産品の開発を支援します。
3-4-4 企業間・異分野交流機会の充実と連携促進	○市内企業の経営者や従業員が意見交換や情報を共有できる交流の機会を創出するなど良好な経済活動を推進するための環境づくりに努めます。 ○企業間・異分野間での交流・情報交換等の機会を創出し、連携の中から新たな商品・サービスや価値が生まれる土壤づくりを図ります。

■関連する個別計画・条例等

名取市中小企業・小規模企業振興条例

分野目標3 産業振興・就労分野

3-5 観光の振興

■目標す姿(ゴール)

地理的特性や都市基盤を生かしつつ、新たな地域の魅力を育て、観光資源をつなぎ、魅力を発信していくことで、国内外から多くの観光客が来訪し、繰り返し訪れたくなる地域として選ばれることを目指し、観光振興を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- せり、赤貝、しらすをはじめとする「食」の資源と名取熊野三社などの歴史文化資源、また、閑上地区を中心に周遊船、SUP及びカヌーなどの体験型観光コンテンツを活用・育成するとともに、新たな観光コンテンツの整備・創出を行いながら、魅力ある観光地づくりを目指します。
- 観光大使による広域PRやSNSの活用など様々な媒体により、目的やターゲットを明確にしたPRを行い、観光誘客を図ります。
- インバウンド需要の取り込みを図るため、仙台空港の利用者数が多い台湾との観光交流を推進します。
- 観光客の安全性・快適性・利便性を考慮した受入体制の整備・充実に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
観光客入込数(人)	1,526,614	2,020,000	

■目標す姿の達成に向けた課題

- 外国人誘客が国の成長戦略の柱の一つに掲げられ、全国で外国人観光客が大きく増加する中、本市でも海外からの観光客の誘客に取り組む必要があります。
- SNSを活用し、一人ひとりが個人の体験・評価を発信できる時代になっていることから、観光PRにおいても有効活用を図る必要があります。
- 点から面につなげる観光資源の磨き上げを行い、滞留性及び回遊性を一層高めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-5-1 地域特性を生かした観光の仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税の返礼品として滞在型や交流型などの着地型ツアーの導入を推進します。 ○市内観光拠点の周遊を促す取り組みを行います。 ○海外との交流を視野に仙台空港と連携した観光誘客を行います。 ○かわまちてらす閑上など名取川エリアの新たな観光資源の醸成に努めます。
3-5-2 観光資源の活用・造成	<ul style="list-style-type: none"> ○サイクルスポーツセンターや名取トレイルセンターを拠点に自転車やトレッキング、カヌー等による、人力で楽しむ観光を推進します。 ○市民や企業が主体となって実施する市外からの観光誘客を目的としたイベントを支援します。 ○意欲ある事業者・市民と連携しながら、魅力ある観光コンテンツの創出に努めます。 ○東北の空の玄関口である仙台空港と海浜エリア及び名取川エリアの回遊性を高め、ブルーツーリズムの推進を図りながら滞留性の長い多様な観光シーンを創出します。
3-5-3 観光誘客に向けたプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な媒体・機会を通じて観光資源を効果的にPRします。 ○市民や観光客がSNS等を通じて本市観光の魅力を発信していくための仕掛けづくりに取り組みます。
3-5-4 観光客の受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○インバウンド受入環境の整備に取り組む事業者への支援を行います。 ○外国人や小さな子ども連れ、高齢者、障がいのある人など、観光客の多様性に配慮し、誰もが滞在しやすい環境の整備を推進します。 ○観光客の属性等の調査研究を行い、ニーズに応じた対策を進めます。
3-5-5 広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域との広域連携により、観光誘客の仕掛けづくりやPR、海外からの誘客等に取り組みます。 ○仙台市との連携により、東部沿岸部における広域観光を推進します。
3-5-6 総合的な観光振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の観光推進についての方針を明確にし、関係団体・事業者等が同じ方向に進めるようにします。 ○観光物産協会や観光にかかわる産業・文化団体の活動を支援し、総合的な観光振興を図る仕掛けづくりに取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

・名取市自転車活用推進計画

【令和6(2024)年度～令和12(2030)年度】



サイクルスポーツセンター

3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実

■目指す姿(ゴール)

流通基盤をはじめ、本市の立地優位性を最大限生かした企業誘致を推進するとともに、本市での起業や既存事業所の成長を支援し、地域産業の活性化と雇用拡大につなげます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 本市の地理的特性や産業基盤等の強みを生かすとともに、立地企業に対する優遇施策の充実を図ることで立地優位性を確立し、PR等を通じて企業誘致を推進します。
- オフィスの確保や資金面での支援、経営指導や情報提供等、本市での起業を支援します。
- 産学金連携や企業間連携の場の創出に努めるとともに、先端技術の導入による新たな価値の創出にチャレンジする企業等に対する支援の充実を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
新規の起業件数(件)	11	18	
企業立地件数 (名取市企業立地促進条例に基づく指定企業許可件数)(件)	48	76	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査では、工業の活性化にあたって「企業の誘致」が最も高くなっています。企業誘致に対する市民の関心や期待が高くなっています。
- 持続可能で活力ある地域づくりにおいて、産業振興や市民の所得向上は不可欠であり、地域産業の活性化や生産性・付加価値の向上につながる企業誘致、成長支援を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-6-1 工業・流通業務系の企業 誘致拠点・産業基盤の整備	○中小企業のニーズに対応するため、区画の整備等新たな工業基盤を整備します。 ○仙台東部道路インターチェンジ周辺における新たな産業系基盤整備を検討します。 ○工場立地に有利な交通基盤整備を促進します。
3-6-2 既存集積業種の集積化促進と 技術力の高い中小企業の誘致	○既存集積業種の高度電子機械産業と食品製造業、自動車航空機関連産業、業務系の情報通信関連産業の誘致を促進します。
3-6-3 立地優位性の確保と優遇 施策の充実	○閑上東地区産業用地、愛島西部工業団地(第2期)、北釜地区産業用地などの企業立地適地への企業誘致を推進します。 ○市内全体の企業誘致を促進するため、企業立地優遇制度の見直しを検討します。 ○様々な機会・媒体を通じて、立地企業の集積業種紹介や企業立地優遇制度のPRを行います。
3-6-4 起業支援の充実と起業人材 の育成	○市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施し、中心市街地等における新規創業を支援します。 ○コワーキングスペースやインキュベーション施設の利用促進など学生の起業支援に向けた環境整備を検討します。 ○商工会と連携しながら創業支援・起業相談又は、先端技術の導入促進に取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市企業立地促進条例
- ・名取市情報通信関連企業立地促進条例



閑上東地区産業用地

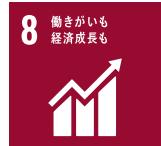
分野目標3 産業振興・就労分野

3-7 雇用・就労環境の充実

■目標(ゴール)

市内事業所で働く従業員や個人事業主等が、それぞれの価値観や就労観に基づき、多様な働き方が実現できる雇用・就労環境の充実に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 関係機関と連携し、企業・事業所に対する指導、助成等を通じて、就労環境の改善・向上と雇用拡大を促進し、市民の多様な働き方の実現を支援します。
- 労働力の確保に向けて、高齢者や女性等の活躍の場の創出や外国人労働者の活用促進、人材育成等に取り組みます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
立地企業の被雇用者数(人)	1,912	2,691	

■目標(ゴール)の達成に向けた課題

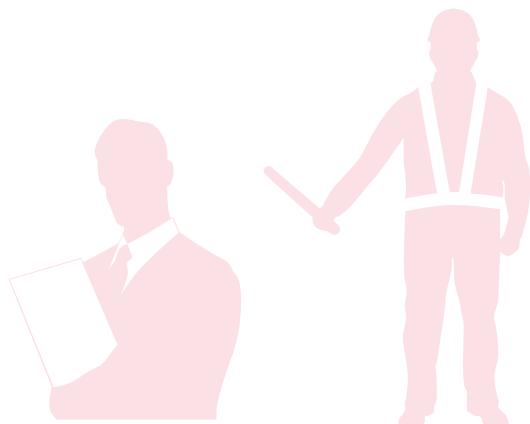
- 近年、長時間勤務やパワーハラスメント等が社会問題化しており、働き方改革が求められています。価値観の多様化や子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方ができる就労環境の整備を進めていく必要があります。
- 少子化対策において、安定した雇用・就労の場の確保が重要な要素のひとつであり、雇用の創出や正規雇用の拡大に向けた企業・事業所の取り組みを促進していく必要があります。
- 長期的な人口推計では、生産年齢人口の減少が見込まれており、地域経済の持続的な発展には、労働力の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-7-1 働きやすい雇用環境の整備	○市民が地域で安定して就業できるよう、関係機関と連携し、勤労者福祉の充実や能力開発研修などの支援に取り組みます。 ○ハローワークとの連携による「出張ハローワーク」を開催し、求職者に対する企業説明会や個別相談会を実施することで、市内企業への就業促進等に取り組みます。
3-7-2 雇用拡大対策の推進	○雇用拡大を図るため、時代に即した既存優遇制度の見直しや、現在は多種多様な人材が求められていることから、必要とされている人材の育成を推進します。
3-7-3 労働力の確保	○外国人労働者が働きやすい環境の整備や高齢者、女性等の活躍の場の創出等により、労働力の確保に努めます。 ○市内教育機関において企業説明会を開催することで、地元企業の周知を図り、学生の市内企業への就業を促進します。 ○高専や大学が立地している本市の特性を生かし、地域産業の振興に活躍できる人材の育成支援に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市企業立地促進条例



分野目標4

教育・文化・スポーツ分野



モルック競技大会

4・1 学校教育の充実

■目標(ゴール)

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細かな指導体制の強化を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国語・算数の授業内容がよく分かると答えた児童の割合(小学6年生) (%)	82.3	91.2	全国学力・学習状況調査
国語・数学・英語の授業内容がよく分かると答えた生徒の割合(中学3年生) (%)	78.0	79.1	全国学力・学習状況調査

■目標(ゴール)の達成に向けた課題

- 学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた教育を推進していく必要があります。
- 学校教育で子どもたちに身につけてほしいこととして「社会生活に必要な知識やマナー・ルールなどの社会規範」や「他者に対する思いやり」を挙げる市民の割合が高くなっています、家庭、地域との連携・協力のもと、取り組みに力を入れていく必要があります。
- 学校教職員にかかる負担の増大が社会問題化してきており、資質向上と併せ、教職員が子どもに向き合うことができる環境づくりを進めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-1-1 教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法などの工夫改善を図り、確かな学力の向上に努めます。 ○道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心の育成に努めます。 ○体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努めます。 ○小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を図ります。
4-1-2 時代に応じた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努めます。 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブラーニングの視点に立った授業改善を推進します。
4-1-3 地域特性を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした特色ある教育を推進します。 ○文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家による講演会、体験教室を実施します。 ○東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進します。
4-1-4 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・関係機関などの連携をより深め、障がいのある児童生徒一人ひとりの実態に応じた組織的かつ計画的な指導に努めます。 ○障がいがあっても平等に教育を受けることができるよう、障がいの状況に応じた合理的な配慮の提供を行います。
4-1-5 教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○人間性や課題解決能力など、教育の専門職にふさわしい教養や力量を備えることができる主体的な研修と機会を充実し、教職員の資質向上に努めます。 ○学校における働き方改革を推進し、教職員の人間性や創造性を高め児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことに努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画
- 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市心身障害児就学支援委員会条例



分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

4-2 教育環境の整備

■目指す姿(ゴール)

特色ある教育活動に必要な施設・設備の充実に努めます。また、子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができるよう、教育相談体制の強化や家庭・地域と連携した見守り活動の充実に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備、情報教育、外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のための活動や環境の整備を推進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
校舎等大規模改造実施学校(校)	9	14	
学校教育環境の充実に関する市民の満足度(%)	26.8	31.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 近年、通学時を含めた学校での重大な事件・事故やいじめの発生等を受け、子どもの安全・安心な学校生活に対する関心・ニーズが高まっています。子どもたちが長時間過ごす場である学校が安全・安心に過ごすことができる環境づくりを推進していく必要があります。
- 地域と連携した学校運営で重要なこととして「地域の協力を得ながら子どもたちの安全を見守ること」が最も高くなっています。家庭や地域との連携・協力のもとに取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-2-1 学校施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な学習環境を確保するため、学校施設の長寿命化に努めます。 ○GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末や高速大容量通信ネットワークの構築等、学校におけるICT環境の整備を進めます。
4-2-2 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食において衛生管理体制を徹底し安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食を導入し、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備します。 ○給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供します。
4-2-3 教育相談・指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒相互及び教職員とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進します。 ○訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの活用等により、児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努めます。 ○学校内の別室や、子どもの心のケアハウス「はなもも教室」等、学校内外での居場所の確保を通じ、学校に登校できない児童生徒が安心して学べる環境づくりを行います。 ○不登校傾向にある児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、学校・関係機関と連携しながら、初期対応を適切に行うとともに、個別の状況に応じた多様な支援を行います。
4-2-4 いじめ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立します。 ○重大事態が発生した際は、迅速に第三者委員会において、原因究明が行える体制を確立します。
4-2-5 通学環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や関係機関と連携し、通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組みを行います。 ○遠距離通学となる児童生徒の通学支援のため、スクールバス送迎や助成等の事業に継続して取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市立学校通学区域調査会条例
- ・名取市学校給食運営審議会条例
- ・名取市学校給食センター設置条例



はなもも教室



ICT 教室の様子

分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

4・3 家庭・地域の教育力の向上

■目標(ゴール)

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上に努めます。また、地域が持つ教育資源との連携・協力のもと、様々な体験・学習の機会の充実を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活・学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を促進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
地域学校協働活動への参画者数(人)	17,154	20,000	

■目標(ゴール)達成に向けた課題

- 核家族化や共働き世帯の増加、近隣関係の希薄化等を背景に、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、教育力を向上させるための取り組みが必要になっています。
- 家庭教育支援の担い手や地域活動を支える人材の確保が課題となっています。また、各種講座や活動等への積極的な参加を促すためにも、参加しやすい開催等と合わせて、家庭教育、地域教育の重要性の啓発を図っていく必要があります。

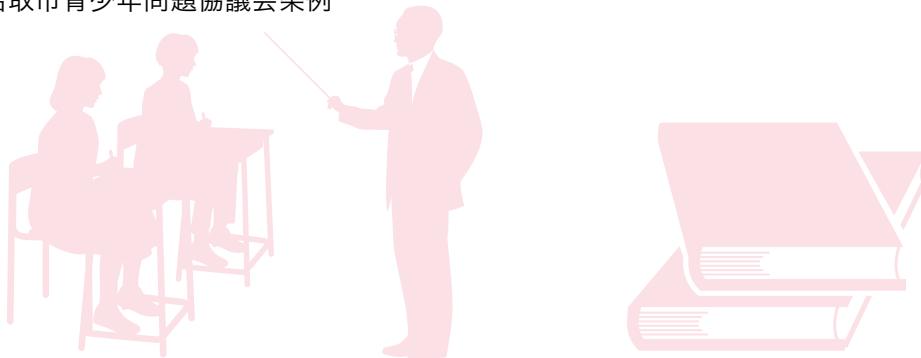


■主要施策

施策名	施策の内容
4-3-1 家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校など多くの保護者が集まる機会を捉えて家庭教育講座等を実施し、学習機会の拡充や家庭教育に関する情報提供の充実を図ります。 ○家庭教育を支援するため、「家庭教育支援チーム」の充実を図り、支援チームと連携した取り組みを通じて地域の家庭教育力の向上を目指します。
4-3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の祭りや伝統行事、学校行事などの活性化を図り、高齢者と子どもなど住民相互の交流機会を拡充します。 ○スポーツ、文化活動指導者の確保に努め、その技能や知識を生かした教育活動を推進します。
4-3-3 子どもの社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や関係機関と連携して、子ども対象行事などの情報を積極的に周知し、子どもの社会参加を促進します。 ○子どもの社会参加を援助する青少年指導者の養成を支援し、社会参加しやすい環境づくりを促進します。 ○関係団体等の活動を通じ、世代間交流やボランティア活動への参加促進に取り組みます。
4-3-4 健全な育成環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみで子どもを見守り、育てる意識を醸成し、子どもの健全育成環境の充実を図ります。 ○青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や街頭巡回指導を通じ、青少年の健全な育成環境づくりに努めます。 ○各地区の青少年健全育成関係団体の活動を支援し、健全な育成環境づくりを図ります。
4-3-5 地域ぐるみの学校支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進します。 ○各種スポーツ団体、文化団体等との意見交換を行いながら、部活動の地域移行について検討します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市生涯学習振興計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市青少年問題協議会条例



分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

4-4 生涯学習の推進

■目指す姿(ゴール)

市民の興味・関心や学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりを推進するとともに、学習で得た知識・技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
図書館入館者数(人)	285,387	320,000	
マナビイ講師等派遣数(回)	227	320	
生涯学習経験者の割合(%)	59.6	65.0	生涯学習振興計画における市民意識調査 (現状値は令和6年度)

■目指す姿の達成に向けた課題

- 民間事業者等による各種学習サービスも増えてきており、行政が推進する生涯学習の意義・役割を踏まえた学習内容や学習活動を通じた交流・生きがいの創出、学習後の主体的な活動等につなげていく必要があります。
- 地域での居場所や活躍の場を創出していくための仕掛けづくりが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-4-1 学習情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○大学や高等学校、市民活動団体などの学習機会提供機関とのネットワーク化に努め、学習情報の一元化を促進します。 ○様々な分野の学習情報を収集整理し、多様な媒体を活用しながら、学習情報の提供に努めます。 ○学習についての内容や成果などの情報を提供し、生涯学習の普及・啓発に努めます。
4-4-2 学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館を中心に学校や公民館、ボランティア団体と連携しながら市民が読書活動に取り組む環境づくりに努めます。 ○老朽化・狭隘化した公民館の改修・改築を計画的に推進します。 ○教育機関と図書館の相互利用の充実や連携に努めるとともに、図書館を利用した学習環境の向上を図ります。
4-4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身に着けた知識や技能が活用される仕組みの充実に努めます。 ○地域学校協働活動やマナビィ講師派遣事業等、子どもから大人まであらゆる世代の市民が学習した成果を発表する場や、様々な学びや体験の場の提供を通じて、学びのきっかけづくりに努めます。 ○社会教育施設等の講座やイベントに参加してポイントを集めると、ポイント数に応じた称号及び賞状を授与する「まなびパスポート事業」を展開し、学習意欲を高め、次の学習に取り組むきっかけづくりに努めます。
4-4-4 学びでつながるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学びを通しての仲間づくりや多種多様な活動団体間の交流につなげるためのコーディネート機能の充実を図ります。 ○地域と学校、家庭、活動団体との連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市生涯学習振興計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市図書館条例 ・名取市公民館条例
- ・名取市子ども読書活動推進計画(第二次) 【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】



下増田公民館・下増田児童センター外観

分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

4-5 生涯スポーツの振興

■目指す姿(ゴール)

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動機会の充実と安全・安心に楽しむことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- 市民が安全・安心にスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
社会体育事業の対象者及び 参加者数(人)	7,028	12,000	
体育施設利用者数(人)	451,084	455,000	
スポーツ環境の充実に関する 市民の満足度(%)	18.8	23.8	市民意識調査
スポーツ協会加盟者数(人)	5,192	6,100	

■目指す姿の達成に向けた課題

- スポーツ活動を全くしていない市民が5割以上となっており、スポーツに親しむきっかけづくりと継続して取り組むことができる環境整備を進めていく必要があります。
- 市内スポーツ施設の中には老朽化してきている施設もあり、計画的な整備を推進し、機能維持と利用者の安全確保を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-5-1 スポーツに親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての市民がスポーツに親しめるきっかけとなるよう、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業(大会含む)の充実を図ります。 ○幅広い年齢層でも気軽に楽しめ、コミュニケーションづくりにも利用できるニュースポーツの普及に努めます。 ○市民がスポーツに興味や関心を持ち、また、更なる意欲が高まるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進します。 ○プロスポーツ・アマチュアスポーツ団体との連携等により、トップアスリートやプロチームを招いたスポーツ教室や講演会などを実施することで、「本物」のスポーツに触れる機会を創出し、スポーツの裾野を広げます。
4-5-2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ○屋内・屋外体育施設の整備を図り、市民にとって利用しやすい施設環境の維持に努めます。 ○市内体育施設利用者の増加に対応し、学校施設の開放により、市民にスポーツをする機会を提供するため、学校体育施設の維持に努めます。 ○老朽化した既存体育施設を長く大切に利用できるよう、施設の状況や利用者のニーズを把握し、改修、修繕に努めます。 ○運動量が適度で、子どもから高齢者を対象に気軽に楽しめるニュースポーツ施設の整備を図ります。 ○市民のニーズに合わせたスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設整備の方針を検討します。
4-5-3 スポーツ団体・クラブの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。 ○スポーツ振興の中心的役割を担うスポーツ協会の育成強化に努めます。 ○スポーツ団体・クラブと民間スポーツクラブとの連携を促進し、多様化するニーズに即した事業展開を促します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市スポーツ推進審議会条例
- ・名取市民体育館条例
- ・名取市屋内体育施設条例
- ・名取市スポーツ推進計画 【令和6(2024)年度～令和12(2030)年度】



市民総合スポーツ祭



元プロ野球選手による野球教室

4-6 文化芸術活動の推進

■目指す姿(ゴール)

市民が多くの良質な文化芸術に触れることができ、また、一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
文化協会加入団体数(団体)	28	29	
文化会館自主事業入場者数(人)	30,650	31,000	
文化・芸術環境の充実に関する市民の満足度(%)	21.5	26.5	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 文化芸術活動を全くしていない市民が約7割と高く、特に20代から40代の若い世代で割合が高いことから、若者の文化芸術に対する関心を高めつつ、気軽に活動に参加できる環境づくりが必要です。
- 文化会館の開館から27年が経過し、施設・設備の計画的な修繕を推進していく必要があります。



■主要施策

施策名	施策の内容
4-6-1 文化芸術に触れる機会の充実	○市民に国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術に身近に触れる機会の充実を図ります。 ○文化芸術に関する情報提供の充実に努めます。
4-6-2 市民の文化芸術活動への支援	○市民が参加(参画)する市民参画型文化芸術活動を支援します。 ○地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進します。
4-6-3 文化会館の活用と充実	○文化芸術振興の拠点として、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、長寿命化に向けた計画的な修繕を行うとともに、安全に配慮した管理運営に努めます。 ○市民が本物の文化芸術に触れられるよう、多様な事業の展開を促進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市文化芸術振興ビジョン 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市文化会館条例



名取市文化会館



なとり文化芸術祭

分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

4-7 文化財の保存・活用

■目指す姿(ゴール)

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の価値や魅力への理解を広める活用を推進しながら、その保存・継承を図ります。

関連するSDGs

11 住み継がれる
まちづくりを



■施策の方向(ターゲット)

- 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- 歴史民俗資料館を中心に、地域や関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
指定(登録)文化財の件数(件)	56	62	
文化財資料等を活用した人数及び事業への参加者数(人)	750	693	
歴史文化遺産の保護に関する市民の満足度(%)	22.1	27.1	市民意識調査
歴史民俗資料館の利用者数(人)	9,243	10,195	
歴史や文化財に関するボランティアガイド数(人)	30	48	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の施策に対する重要度は低くなっていますが、様々な取り組みを通じて文化財に対する関心を高めていく必要があります。
- 社会環境等の急激な変化により、失われつつある文化遺産の保護や価値観の多様性による文化遺産への関心の低下、また、文化遺産を保存・活用する担い手の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-7-1 文化財の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理を行うことにより、確かな保存・継承を図ります。 ○歴史資料の調査・研究を進め、必要な保護措置を図ります。 ○各種開発事業と関わりのある埋蔵文化財について、その保護と円滑な事業実施が図られるよう調整し、調査・保存に努めます。 ○郷土の民俗芸能など、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動が継続して行われるよう支援します。
4-7-2 文化財の普及と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財に触れる機会の充実を、地域や他の施設と連携を図りながら進めます。 ○インターネットや各種刊行物などの様々な媒体を通じた情報発信を積極的に行い、地域の歴史文化への関心や保護意識の向上を図ります。 ○名取の歴史・文化遺産の案内や歴史的な学習活動の支援などを行うボランティアの育成を図ります。
4-7-3 保存・活用環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡雷神山古墳等、市内の文化財の保存・活用に向けた施設の整備・充実を図ります。 ○市民や関係団体、関連施設などとの連携による文化財の保存・活用環境の充実を図ります。
4-7-4 新たな市史の編さん	<ul style="list-style-type: none"> ○名取の歴史や文化にふれる新たな「名取市史」の編さんに取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市文化財保護に関する条例
- ・名取市文化財保存活用地域計画 【令和5(2023)年度～令和12(2030)年度】



発掘調査



歴史民俗資料館

分野目標 5

生活環境・都市基盤分野



自転車ネットワーク路線(路面標示)

Natori city schematic design

5-1 自然環境の保全・活用

■目指す姿(ゴール)

本市の豊かな自然環境や里山風景を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の勧奨を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことできる自然と共生した環境づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 本市の自然環境の状況を把握しつつ、その保全や再生に向けた活動の活性化を図るとともに、環境を破壊する行為等に対する対策を強化します。
- 市民が自然に触れることのできる場の整備や機会の充実を図るとともに、環境教育やレクリエーション活動等への活用を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
自然とふれあえるイベントの参加者数(人)	112	120	
自然保護に関する市民の満足度(%)	34.8	39.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の自然保護に対する満足度が高く、また、居住地区に対し、自然が豊かなまちと認識している市民の割合が高くなっていますが、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでいく必要があります。
- 本市の自然環境は、水辺空間、山林空間とともに都市部から比較的近いため、活用しやすい環境にある一方、生活・生産活動等の影響を直接受けやすいため、市民や企業等の理解と協力を得ながら、自然と共生した環境づくりを推進していく必要があります。



■主要施策

施策名	施策の内容
5-1-1 水と緑の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や海岸の清掃活動など市民主体の自然環境保全活動を支援します。 ○下草刈りや伐採等を促進するなど、自然と共生できる里山の保全に努めます。 ○海浜や防潮林、広浦・貞山運河等について、関係機関と連携し保全に努めます。
5-1-2 自然とふれあえる場と機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○自然散策路の維持管理に努めながら、自然と身近にふれあえる場の提供に努めます。 ○自然観察会等の開催や増田川を活用した自然と触れ合える機会の場の創出など、市内の全環境を市民により深く知ってもらう機会の充実を図ります。 ○名取トレイルセンターをフィールドとした、自然体験イベントの開催に、関係機関と連携して取り組みます。 ○四季折々に違った風景に出会えるみちのく潮風トレイルとその派生ルートを活用し、人力でゆっくりと旅する文化を定着させていくための仕掛けづくりに取り組みます。 ○魅力ある自然散策路や海岸散策路の整備に向け、樽水ダムから五社山へのルートを検討します。 ○名取川堤防沿等にある閑上ジョギングコースの利用促進を図ります。
5-1-3 生態系の把握と保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○水生生物、希少生物等の生息状況の把握に努め、その保護と活用を図ります。 ○生態系の保護・保全活動を行う市民団体を支援するとともに、自然保護員など関係機関との連携による自然保護活動を行います。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市環境基本計画
- 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市環境美化の促進に関する条例



名取トレイルセンター

分野目標5 生活環境・都市基盤分野

5-2 循環型社会の形成

■目指す姿(ゴール)

環境保全の重要性に対する啓発を図りつつ、市民や企業等の省エネのための取り組みや温室効果ガスの排出抑制、ごみの減量化・再資源化等の取り組みを促進することで、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 環境保全に対する意識啓発を図りつつ、実践に向けた具体的な行動の例示やインセンティブの創設などにより、市民一人ひとりの環境にやさしい行動を促進します。
- 市民や企業・事業所等におけるごみの発生抑制やごみ分別の徹底に向けた啓発を行うとともに、関係団体等と連携し、地域におけるリサイクル活動の活性化を促進します。
- 市民や事業者等に対し、地球温暖化を防止するための温室効果ガス排出抑制に向けた啓発を行うとともに、市全体で脱炭素化・低炭素化につながる行動を促進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
市関連施設からの温室効果ガス排出量(t)	6,627	3,128	
1人1日当たりのごみの排出量(g)	724	715	
家庭用使用済み天ぷら油(植物性廃食油)の回収量(ℓ)	10,815	12,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査では、ごみ処理、リサイクル体制の整備に対する満足度、重要度ともに高くなっていますが、引き続き力を入れて取り組んでいくべき施策となっています。
- 1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、引き続き循環型社会に向けた意識啓発を図りつつ、3R運動の展開などごみ減量化、リサイクルの推進について、市民一人ひとりの行動を促していく必要があります。
- 温室効果ガス排出量の増加により地球温暖化が進行しており、気候変動の要因のひとつとされているため、市全体で地球温暖化に対する取り組みが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-2-1 環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ効果の高い製品等の普及啓発を図るため、関連情報等の提供に努め、住宅用の省エネ設備等に対し補助を行います。 ○アイドリングストップの励行や急発進・急加速の抑制、パークアンドライド、サイクルアンドライドなど、環境負荷の少ない自動車運転や移動形態の普及啓発に努めます。 ○環境にやさしく健康の増進にも寄与する自転車を利用したエコ通勤の普及を図るとともに、取り組みを官民に広げます。 ○国際的な課題である温暖化防止に向け、関係機関と連携し、再生可能エネルギーに関する調査研究に努め、必要に応じ公共施設への導入を推進します。 ○地球温暖化対策実行計画に基づき市民、事業者、市が連携し、省エネやリサイクルなど脱炭素化、低炭素化に向けて取り組みます。
5-2-2 ごみ減量・資源化に関する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別促進アプリの普及など、ごみの出し方や分別に関する広報・啓発活動の一層の充実を図り、ごみ減量化への市民の意識を高めます。 ○プラスチック製品の一括回収など、ごみ減量化に向けた意識啓発を推進するとともに、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題など、新たな地球規模の環境問題に関する理解促進を図ります。 ○市民からのごみに関する相談に迅速に対応できる相談体制の充実を図り、高齢者等へのごみ出し支援を推進します。
5-2-3 3R運動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○資源物の15分別・リサイクルを促進します。 ○地域市民団体等が行う資源物の集団回収に対し支援を継続します。 ○市民や社会福祉団体、小売店舗と協働して家庭用使用済み天ぷら油回収事業を推進します。 ○生ごみ堆肥化容器の購入補助制度を継続し、生ごみ減量化を推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市地球温暖化対策実行計画 【令和6(2024)年度～令和12(2030)年度】



フードドライブ

分野目標5 生活環境・都市基盤分野

5-3 良好な生活環境の保全

■目指す姿(ゴール)

緑のあるまちづくりの推進や環境美化活動の促進を図るとともに、公害や不法投棄の防止に向けた対策の強化を図り、潤いのある良好な生活環境の保全に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 市街地の緑化を推進するとともに、市民団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。
- 県、関係機関・団体等と連携し、環境保全に関する啓発や環境調査を行いつつ、公害の発生防止と発生源に対する指導を行います。
- 地域ぐるみで不法投棄のない環境づくりを推進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
公害防止などの環境保全に関する市民の満足度(%)	34.8	39.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査の結果をみると、公害防止施策に対する満足度・重要度がともに高く、また、自身の居住地区に対し、水や空気がきれいで公害の少ないまちと認識している市民の割合が高くなっています。引き続き公害対策に取り組んでいく必要があります。
- 本市は空き家率が低い地域ですが、今後、人口減少等に伴い空き家が増加していくことが予想されることから、その活用と併せ、安全確保の視点から適正管理を促していく必要があります。
- 不法投棄件数は減少傾向にはあるものの、依然後を絶たない公害から、引き続き監視を続けるとともに、地域ぐるみで不法投棄しにくい環境づくりを推進していく必要があります。
- 地球温暖化の進行に伴い、近年社会問題化している熱中症への対策について、取り組みを進めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-3-1 緑化の推進と環境美化の促進	○市道等における街路樹の整備や法面の緑化など、市街地における花と緑の環境づくりを推進します。 ○公園愛護協力団体の育成を図るなど、市民の緑化に対する意識を醸成します。 ○地域住民による清掃活動や側溝への薬剤散布、花いっぱい運動などの環境美化活動への支援を維持します。 ○看板掲示や広報等によりごみのポイ捨て、犬のふん害等、環境美化に関する市民マナーの意識啓発を推進します。
5-3-2 公害対策の強化	○県や関係機関との連携により、大気・水質・騒音・振動などの状態を把握し、公害発生源への監視、指導を行います。 ○公害に関する苦情に迅速かつ的確に対応します。
5-3-3 不法投棄対策の強化	○不法投棄に対し、パトロールの実施や監視カメラ増設などの監視強化に努めます。
5-3-4 温暖化による 猛暑等への対応	○地球温暖化の進行に伴い、今後想定される真夏日・猛暑日の増加も見据え、熱中症予防としてクーリングシェルター設置の取り組みを進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市環境美化の促進に関する条例



クーリングシェルター

分野目標5 生活環境・都市基盤分野

5-4 脳わいのある市街地の形成

■目指す姿(ゴール)

市街地の整備・拡大や魅力的な商業空間の整備、移住・定住の受け皿としての居住地の整備等を推進し、人々が行き交い、交流する脳わいのあるまちの形成を図ります。

関連するSDGs

11 住み続けられる
まちづくりを

■施策の方向(ターゲット)

- 土地区画整理等により市街地の整備・拡大を図ります。
- 歩道の整備や特色あるイベントの開催等により、安心して楽しく歩くことができる商業空間を整備します。
- 移住・定住を促進するため、土地の高度利用や空き家の活用、住宅団地の活性化を図り、魅力と利便性を備えた居住空間の創出を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
中心市街地における居住人口(人)	5,172	5,480	
防災広場を活用したイベントの参加人数(人)	1,050	1,700	
空き家の利活用(戸)	2	11	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査の結果では、生活環境で充実するとよいものとして「商店・スーパー」が最も高く、また、住みたくない理由の上位に「日常生活の買い物が不便だから」が挙げられており、商業機能の充実を図っていく必要があります。
- 人口減少対策として若者の移住・定住を促進していくためには、その受け皿となる居住空間を整備していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-4-1 市街地の整備・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用計画に基づき、土地区画整理事業による整備を促進します。 ○名取中央スマートインターチェンジ周辺地区や増田西地区、高館熊野堂吉田地区、上余田地区など、既存市街地の隣接区域において、一部市街地の拡大を図ります。 ○県道仙台名取線沿線について、商店街の歩道整備と、駐車場の有効利用を促進し、安全で快適な買物空間を整備します。 ○中心市街地の移住・定住を促進するための支援を行うことで、居住人口の増加による活力と賑わいのある中心市街地の創出を図ります。
5-4-2 魅力的で賑わいのある商業空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○人々が集う魅力ある商店街の再生に向け、ハード・ソフトの両面から名取駅周辺地域の商店街の環境整備を進めます。 ○段差解消による歩行しやすい空間を整備するための商店等の取り組みを支援することで、安全・安心な買い物環境を創出します。 ○防災広場を活用し、マルシェ等の開催を促進するほか、多様なイベントを呼び込むことで、まちの賑わいを創出します。
5-4-3 移住・定住を促進するための居住地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○名取駅周辺地域を魅力ある生活空間として整備し、居住人口の増加を促進します。 ○市街地の居住機能の充実・改善に向け、生活環境の整備や高度利用、空き地の有効活用などによる居住の誘導を図ります。 ○仙台市と隣接する強みを生かし、「職住一体のまちづくり促進事業」として、新たなまちづくりを促進します。 ○地区計画の見直しなど、郊外型住宅団地の活性化を図るための施策について市民との協働により検討します。 ○市有地の売却による宅地供給を推進します。
5-4-4 空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の空き家の実態把握に努め、実態に応じた対策について検討・実施します。 ○空き地、空き店舗、空き家の利活用を促進します。 ○空き家のリフォーム費用等の一部補助事業の実施を検討します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市都市計画マスターplan 【平成30(2018)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取駅東地区にぎわい再生計画 【令和5(2023)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市空家等対策計画 【令和4(2022)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例



5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実

■目指す姿(ゴール)

誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 道路・橋梁の維持管理及び長寿命化、歩道の整備を図り、安全に安心して通行できる道路環境づくりを推進します。
- 既存高速道路網に接続する道路や新たな幹線道路等の整備を推進し、広域移動の利便性の向上を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
市道改良率(%)	85.4	88.8	
市道舗装率(%)	95.6	96.0	
都市計画道路の整備率(%)	92.7	94.6	
歩道のバリアフリー整備延長(m)	4,410	5,840	
市が主体となって実施する新たな公共交通に関する市民の満足度(%)	23.0	28.0	市民意識調査
市が主体となって実施する新たな公共交通の利用者数(人)	503,745	551,116	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 今の居住地区に住みたくない、別の場所に住みたい理由として、道路事情や交通の便の悪さを挙げる人の割合が最も高く、定住意向の大きな要素となっていることから、利便性の高い交通環境の整備に力を入れていく必要があります。
- 公共交通の見直しやAIデマンド交通の導入等により市が主体となって実施する公共交通の利用者は増加しており、満足度も向上しましたが、公共交通の充実に対する重要度は高いことから、引き続き市民ニーズに応じた公共交通体系の構築に取り組んでいく必要があります。
- 高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて「高齢者の移動手段の確保」を挙げる市民の割合が最も高くなっています。高齢者による自動車事故が社会問題になる中、安心して運転免許を返納できる移動手段の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-5-1 安全・安心な道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○狭隘道路や未舗装道路など、市民生活に密着した生活道路の改良を計画的に推進します。 ○安全・安心な歩行空間の確保ができるよう、歩道の拡幅とバリアフリー化の推進に努めます。 ○自転車が安心して走行できる環境を確保するため、自転車ネットワーク路線の整備を推進します。 ○町内会や地域住民が行う私道整備を助成し、住みよい住環境づくりを促進します。
5-5-2 道路・橋梁などの適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○道路施設の日常的な点検を行い、適切な維持・修繕に努めます。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持修繕及び維持管理に努めます。
5-5-3 幹線道路体系の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな市街地の整備・拡大に合わせた幹線道路の整備を推進します。 ○仙台東部道路仙台空港インターチェンジと東北縦貫自動車道の接続を促進します。
5-5-4 利便性の高い公共交通の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○乗合バス「なとりん号」、デマンド交通「なとりんくる」について、乗車実績や市民ニーズを調査・分析しながら、利便性の高い交通体系等の構築に努めるとともに、利用促進に向けた啓発に努めます。 ○鉄道ダイヤについて、市民ニーズに応じた編成等を関係機関に働きかけます。 ○仙台市隣接の強みを生かした交通ネットワーク構築に向け、調査・研究を行います。 ○地域の実情に応じた交通施策を展開するため、地域ニーズの把握に努めるとともに、市民団体等による移動支援等の調査・研究を推進します。 ○パークアンドライド、サイクルアンドライドなどを促進するため、環境整備と仕掛けづくりに取り組みます。
5-5-5 公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通利用の意義やメリット等について啓発するなど積極的な利用を促進するとともに、利用したくなる公共交通環境の整備に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市橋梁長寿命化修繕計画
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市都市計画マスターplan【平成30(2018)年度～令和12(2030)年度】
- ・名取市地域公共交通計画【令和5(2023)年度～令和9(2027)年度】

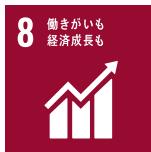
分野目標5 生活環境・都市基盤分野

5-6 空港を生かしたまちづくりの推進

■目指す姿(ゴール)

空港の立地を強みとするまちづくりを推進するため、周辺住民の理解・協力を得ながら利用者が地域の観光資源や商業施設等に立ち寄り、様々な体験や交流、消費活動等を行うような仕掛けづくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 東北地方の空の玄関口である仙台空港が所在する市としての積極的なPRを図り、国内外からの利用者に本市を知ってもらうとともに、市民から親しまれる空港となるよう、空港で行われるイベント等の周知を図ります。
- 空港周辺における集客施設等の整備促進や空港と近隣の観光資源等を結ぶルートの形成等により、利用者の市内への誘客を図ります。
- 航空機騒音対策や周辺環境整備の促進を図り、周辺住民の理解を得ながら、空港と共生するまちづくりを推進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
仙台空港施設見学の 名取市関係団体利用者数(人)	205	270	
空港支援機能施設の誘致数(件)	1	4	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 仙台空港は様々な地域から人々が集まる拠点であり、本市の大きな強みの一つです。官民一体となってその優位性を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。
- 空港を生かしたまちづくりの推進において、空港周辺の商業施設や宿泊施設などの整備を望む市民も多く、その整備と有効活用を促進していく必要があります。
- 技術の発達に伴い、以前と比較して航空機騒音は小さくなっていますが、就航便の増加により、航空機騒音は増加傾向にあることから周辺住民にとってはうるさい感じる場合も多く、引き続き対策を関係機関に要請し、理解を求めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-6-1 空港機能の拡充と施設活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の活性化につながることが期待される仙台空港の就航路線の拡充や新規路線の就航について、関係機関との連携により促進します。 ○空港が身近な施設として親しまれるよう、仙台空港運営会社や航空会社等と連携した施設見学ツアーの開催や、イベント情報の周知などに取り組みます。
5-6-2 周辺施設等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○下増田地区防災集団移転元地の利活用を検討します。 ○空港支援機能をもつ施設や北釜地区でのにぎわいを創出する業種の誘致を進めることにより臨空拠点としての整備を促進します。
5-6-3 航空機騒音の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関への騒音対策の要請を継続することにより、航空機騒音対策を促進します。 ○航空機騒音の測定結果を公表します。
5-6-4 周辺環境等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○空港周辺環境整備対策により、空港と共生できる環境を整備します。 ○仙台空港運営会社の地域共生事業の促進により、地域の理解を得ながら空港と地域との共生を図ります。 ○杉ヶ袋南地区、仙台空港インターチェンジ周辺について、地域の意向を確認しながら、開発等の方向性を検討します。
5-6-5 空港を活用した観光の仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○東北の空の玄関口である仙台空港と海浜エリア及び名取川エリアの回遊性を高め、ブルーツーリズムの推進を図りながら滞留性の長い多様な観光シーンを創出します。【再掲】 ○海外との交流を視野に仙台空港と連携した観光誘客を行います。【再掲】



仙台空港周遊チャーターフライト

5-7 上下水道の整備

■目指す姿(ゴール)

上下水道施設・設備の計画的な整備と健全な事業運営に努め、安全・安心で良質な水を市民に供給し、公共用水域の水質保全と衛生的な生活環境の確保を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 老朽化した施設・設備について、耐震化と併せて計画的な更新を推進し、機能の維持と効率的な運用に努めながら、安全・安心で良質な水の供給に努めます。
- 下水道未接続世帯の水洗化や合併処理浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全を図ります。
- 中・長期的な視点に立った健全な事業運営に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
上水道管路の更新率(%)	29.8	33.7	
下水道の水洗化率(%)	97.9	99.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 震災後、水が使えることの大切さが再認識されており、引き続き、安定供給に向けた取り組みを周知し、理解を得ながら、安全で良質な水の供給を維持していくことが必要です。
- 合併処理浄化槽未設置世帯の高齢化が進み、また経済的理由により設置できない状況もみられます。また、下水道未接続世帯数が横ばいで推移しており、水洗化の促進に努めていく必要があります。
- 長期的に人口減少が見込まれており、人口動向を踏まえた事業運営を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-7-1 生活排水対策の推進	○公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業の普及を図るとともに合併処理浄化槽の設置を促進します。 ○下水道事業の果たす役割・重要性について積極的にPRを図り、水洗化を促進します。
5-7-2 給水サービスの向上	○水道使用者に様々な情報を提供し、より利便性の高い水道サービスを目指します。
5-7-3 効率的で持続可能な配水管理・運用	○老朽管について、耐震化と併せた更新、漏水防止調査などを行い、有効率の向上を図り、事業効率の高い水管理運用に努めます。 ○有事における断水、にごり被害の広域化を防止するため、水道管網のブロック化を進めます。
5-7-4 健全な事業運営の推進	○業務の効率化を図り、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ○水道事業においては、スマート水道メーターの計画的な導入を進めることで、検針業務の効率化、サービス水準の向上を図ります。 ○下水道事業においては、農業集落排水事業を公共下水道事業に統合し、終末処理を県の流域下水道に一本化することで、効率的な事業運営を進めます。 ○上水道事業、下水道事業のそれぞれが策定する収支計画に基づき、中・長期の計画的な施設更新や修繕を行うことで、施設の機能を維持するとともに、持続可能な事業運営を進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市水道事業基本計画(新水道ビジョン) 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市水道事業経営戦略 【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】
- ・名取市下水道事業経営戦略 【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)～令和8(2026)年度】

分野目標5 生活環境・都市基盤分野

5-8 憩いの空間の整備

■目指す姿(ゴール)

身近にある豊かな自然環境や歴史環境を生かしつつ、多くの市民や通勤・通学者、観光客等が集い、くつろぐことができる憩いの空間づくりを推進します。

関連するSDGs

11 住み続けられる
まちづくりを

■施策の方向(ターゲット)

- 自然環境や歴史環境を生かした公園、親水空間の整備、機能向上を図り、多くの人が利用する魅力ある空間づくりを推進します。
- 誰もが安全・安心に利用できるよう、市民や地域団体等との連携・協力を得ながら、公園・緑地等の適切な維持管理に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
公園・緑地の整備に関する市民の 満足度(%)	44.1	49.1	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市は身近な公園として街区公園が多く整備されており、ほぼすべての市民が徒歩で公園にいくことができる環境が整っています。安全で気持ちよく過ごすことができるよう、地域住民との連携・協力による適正な管理体制の構築を図っていく必要があります。
- 多くの人が集まる公園、緑地等の整備を推進するとともに、遊歩道や遊具等を定期的に点検し、修繕・更新をしていくことで、安全・安心に利用できる環境を整備していくことが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-8-1 公園・緑地の整備と適切な維持管理	○スポーツ・憩いの場として十三塚公園の環境整備や遊具施設の適正な管理に努めます。 ○海の見える丘公園のさらなる魅力向上に向けた仕掛けづくりを行います。 ○安全で快適な施設を提供するため、定期的な遊具点検を行い、効果的・効率的な維持管理に努めます。 ○川内沢ダムの整備に合わせ、ダム公園を整備します。
5-8-2 親水空間の整備	○広浦・増田川などの自然環境や貞山運河の歴史環境を活用した親水性の高い空間の整備を促進します。 ○親水空間としての機能向上を目指し、国及び名取川河口部で隣接する仙台市と連携したかわまちづくりを推進します。
5-8-3 墓地公園の適切な維持管理と多目的利用の推進	○市民のニーズを把握しながら、憩いの場としての機能も兼ね備えた自然と調和した墓地公園の適切な維持管理に努めるとともに、公園の多目的利用につながる取り組みを推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】
- ・第二次名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】



名取市墓地公園



かわまちてらす閣上

分野目標 6

地域経営・行財政運営分野



東北一の生産量を誇る名取のカーネーション

Natori city schematic design

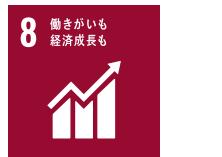
分野目標6 地域経営・行財政運営分野

6-1 シティプロモーションの推進

■目指す姿(ゴール)

本市が誇る自然環境や歴史文化、利便性の高い都市空間や魅力あふれる地域資源等を広く戦略的かつ効果的に発信していくことで、多くの人が本市で暮らし、働き、訪れたいと思い、市に対する愛着や誇りを感じることができる取り組みを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 本市の魅力を戦略的、効果的に発信していくために、目的やターゲットを絞った情報発信やメディアとのタイアップ等による効果的な情報発信を推進します。
- 本市の魅力を感じた方々がSNS等を通じて発信し、つながりの中でさらに本市の魅力が伝わり、広がる好循環を生む仕掛けづくりを推進します。
- 本市を訪れたい、本市で暮らしたいと希望する人に対し、積極的な情報提供等の支援の充実を図ります。
- 本市に住み続けたい、市に愛着と誇りを持つ市民を増やします。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
ホームページアクセス件数(件/日)	4,196	4,900	
SNSフォロワー数(件)	2,213	4,500	
移住支援金支給世帯数(世帯)	28	196	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市のホームページをあまり見ない、見たことがないとする市民が約7割と高く、また、市がSNSやアプリを積極的に活用すべきとする市民が8割弱と高くなっています。情報発信ツールとして魅力あるコンテンツを創出するとともに、多様な媒体を活用したより効果的な情報発信を講じていく必要があります。
- 人口減少時代にあっては、移住・定住の促進に加え、交流人口・関係人口の拡大が求められており、様々な機会を活用し「シビックプライド」の醸成を図るとともに、本市と関わりを持つ方を増やしていくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-1-1 なとりブランドの振興	○観光資源や地場産品が、なとりブランドとして全国的に評価されるものとなるよう、育成、PR、支援に取り組みます。 ○産学金連携によるブランドづくりを推進します。
6-1-2 地域情報発信力の強化	○テレビ、雑誌、ウェブサイト、SNSなどのほか、新たな手段も取り入れながら効果的なプロモーション・情報発信を行います。 ○積極的な情報発信による知名度向上を図ることで、本市を訪れたい、本市に住んでみたいという方の拡大に努めます。
6-1-3 交流人口・関係人口の拡大	○地域資源に直接触れ、その魅力を実感する機会を拡充するため、公共サインの整備を推進します。 ○ふるさと納税の返礼品として滞在型や交流型などの着地型ツアーや充実させ、現地決済型のふるさと納税を推進します。
6-1-4 移住支援の充実	○「みやぎ移住サポートセンター」等との連携により、本市の魅力を全国へ発信し、移住・定住の促進につなげます。 ○移住支援金支給事業等の実施等により、移住・定住を促進します。
6-1-5 なとりの魅力の発信	○市民一人ひとりが本市の魅力を意識し、対外的に誇りを持って発信できるようになることを目指した情報発信・教育を実施します。 ○地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。 ○関係団体と連携しながら、子どもたちが自然の中で自由に遊べる冒険遊び場づくり事業を支援するなど、地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。 ○結婚を希望する方々に対し、出会いの機会の創出を図るため、関係機関と連携し、婚活の支援に関する各種制度や出会いの場の周知を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報化推進計画 【令和2(2020)年度～令和8(2026)年度】



移住相談会の様子

分野目標6 地域経営・行財政運営分野

6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化

■目指す姿(ゴール)

市民や地域、企業、行政などまちを構成する様々な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを生かした協働によるまちづくりを推進します。また、地域における主体的な活動を支援し、それぞれの実情に応じた取り組みの活性化を図ります。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有するため、様々な機会や媒体を通じてわかりやすい形で情報発信するとともに、市民の意見をまちづくりに反映させるための機会の充実を図ります。
- 市民や地域、企業等と行政の協働による事業展開の拡充を図ります。
- 地域活動団体の活性化を支援するとともに、地域住民が自らの地域づくりに主体的に関わり、取り組む仕組みの構築を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
市民公益活動団体数(団体)	107	120	
市内のNPO法人数(法人)	19	20	
市民活動支援センター利用者数(人)	12,091	13,100	
市民協働提案事業実施数(件)	12	12	
こどもファンド事業応募者数(件)	9	15	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 「協働」は市民に馴染みが薄く、浸透していくための仕組みづくりが必要です。
- 現在は市民活動に参加していないが、今後は参加したいとする市民が2割以上おり、まちづくりに対する関心を高めつつ、参加意向がある人が気軽に参加できる環境づくりを図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-2-1 協働の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら主体となってまちづくりに参加する意識を啓発するとともに、市民誰もがボランティア活動やまちづくりに参加しやすい環境づくりを推進します。 ○「自分たちのまちは自分たちでつくる」を主眼とし、将来を担う小中高生が提案、実施する自主的な活動を支援するこどもファンド事業を通して、多くの子ども達がまちづくり活動に携わることで、まちづくりの楽しさ、大切さを学び将来の活動へつなげていきます。
6-2-2 協働を進める体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりにおける意思形成過程への市民の参画機会を拡充するため、アンケート調査や市民懇談会を実施するほか、パブリックコメントなどを活用し市民意見の反映を図ります。 ○地域課題を共有し、課題解決に向けて、市民と行政が相互に連携しながら、ともに担い手となって取り組む仕組みを構築します。 ○市内の諸問題を解決するアイディアを学生等から募集する事業の実施を推進します。 ○民間企業や大学等の教育機関、各種団体との連携を推進し、企業等のCSR活動や大学等の研究活動と連携した取り組みを進めます。
6-2-3 市民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「名取市市民活動促進指針」に基づき自主的かつ積極的な市民活動を促進します。 ○まちづくり協議会の設置など、地域住民の主体的な議論や地域活性化等に向けた地域活動を支援します。 ○市民活動の積極的な参加を促進するための取り組みを継続します。
6-2-4 地域活動団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな社会的課題にチャレンジし、まちの新しい価値創造に資する先導的な地域活動をけん引する人材、団体の育成を図ります。 ○NPO・ボランティア活動に関する普及啓発や、各種団体への協働の促進を図るため、市民活動支援センターの機能充実を図り利用促進に努めます。
6-2-5 地域コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会や自治会、各種地域団体が行う地域活動の支援につながる各種助成金情報等の提供に努めます。 ○各地域の歴史、文化、自然など、それぞれの地域特性を生かした新たなコミュニティ活動、地域ボランティア活動を支援します。 ○町内会、自治会など活動の拠点確保のため、集会所の維持・整備などに対する支援を図ります。 ○公民館を核とした地域コミュニティの活性化を支援します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市市民活動促進指針
- ・名取市市民活動行動指針2019
- ・市民活動団体からの協働事業提案制度のガイドライン
- ・名取市市民公益活動拠点施設条例

6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進

■目指す姿(ゴール)

姉妹都市の市民や在住外国人など、国内外の様々な地域の人たちが交流し、お互いの価値観や文化等を理解し、尊重し合うことができる地域社会づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 姉妹都市間の交流事業をはじめ、国内外の都市との交流機会の充実を図るとともに、地域団体等による交流活動の活性化を支援します。
- グローバル化に対応し、国際性豊かな人材の育成を図るための取り組みを推進します。
- 在住外国人が安心して暮らし、過ごすことができるよう、相互の文化の違いに対する理解促進を図るとともに、自立した生活に必要な支援の充実等に努めます。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
市内在住外国人の満足度(%)	43.2	48.2	市内在住外国人アンケート

■目指す姿の達成に向けた課題

- 社会経済のグローバル化が進み、外国人観光客が増えてきているほか、今後、外国人材の受入拡大による在住外国人の増加が見込まれることから、国際感覚豊かな人材育成と多文化共生社会に向けた取り組みを推進していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-3-1 地域の個性を生かした都市間交流の推進	○文化やスポーツなど相互の特性を生かし、姉妹都市等の都市間交流や市民主体の交流を促進します。
6-3-2 国際的な交流活動の推進	○関係団体と連携し、姉妹都市ブラジルグアララペス市との継続的な相互文化交流に取り組みます。 ○国際空港所在都市として、国際性豊かな人材の育成を図るため、中学生海外派遣事業や外国人ホームステイ受入事業に継続して取り組みます。 ○中学生海外派遣事業の派遣都市や国際化の進展により新たな結びつきが生まれる都市などとの国際姉妹都市提携に向けた取り組みを進めます。 ○国際交流団体などの育成支援を行いながら、民間主体による国際交流協会の設立に向けて支援を行います。
6-3-3 多文化共生の推進	○外国人が共生しやすい環境づくりに向けて、関係団体や市民ボランティアなどと連携し、公共サインや広報媒体の多言語化に取り組みます。 ○市民主体による外国人との交流機会の創出について支援し、多文化共生のまちづくりに取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

・名取市国際交流大綱 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】



カナダ訪問



オーストラリア訪問団交流会

分野目標6 地域経営・行財政運営分野

6-4 男女共同参画社会づくりの推進

■目指す姿(ゴール)

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭や地域、企業等における男女共同参画意識の醸成を図るとともに、相互の人権が尊重され、固定的な役割分担にとらわれず、多様な生き方を選択でき、個性や能力を生かして活躍できる地域づくりを推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行等の見直しを促進しながら、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、あらゆる分野において女性の参画の拡大を図るための取り組みを推進します。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取り組みを強化するとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
市の審議会等委員における女性の登用率(%)	29.7	35.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 依然として社会通念・慣習・しきたりにおいて、また、社会全体としてみた場合には、男女の不平等感が残っている現状が伺え、引き続き、男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、なお一層の啓発活動を進めていく必要があります。
- 女性が社会進出し、男性とともに政策や方針の決定に参画していくためには、子育て中など就業を一時中断している女性の公正な職場復帰や再就職、起業など個人の意欲と能力が生かされる環境づくりに加え、就労を支える家庭への働きかけを進め、女性の活躍を推進していくことが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-4-1 男女共同参画を確立するための意識づくり	○男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、能力を最大限に生かすことができるよう、男女共同参画に関する意識づくりを推進します。 ○多様な性（L G B T Q +）への理解を深め、尊重できる意識づくりを推進します。
6-4-2 男女共同参画の環境づくり	○家庭・地域・職場・学校などの活動の場や分野において、男女とも個性と能力を十分に發揮し、多様な生き方ができる環境づくりを進めます。 ○女性の多様な働き方に関する支援やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、女性が活躍できる環境づくりに努めます。 ○男女の意見がまちづくりにバランスよく反映されるよう、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進します。
6-4-3 男女共同参画に関する相談体制の充実	○配偶者（パートナー）等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、男女共同参画に関する問題に対して、県との連携を含め、相談体制の維持に努めます。
6-4-4 男女共同参画計画の推進	○第三次名取市男女共同参画計画に基づき、年度ごとの進捗状況を把握し、適切な進行管理に努め、関係機関との連携により実効性のある事業展開を図ります。

■関連する個別計画・条例等

・第三次名取市男女共同参画計画【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】



女性活躍支援起業セミナー

分野目標6 地域経営・行財政運営分野

6-5 戰略的な地域経営の推進

■目指す姿(ゴール)

社会の変化や市民ニーズの変化に対応し、地域資源を活用しながら、地域特性や実情に応じた戦略的な地域経営を推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 戦略的な施策展開を図るため、政策目的を明確にした上で達成するための手段を検証し、選択と集中による事業実施を推進します。
- 人事評価制度や研修等を通じて、職員の資質・能力の向上に努めます。
- 積極的な情報公開により、透明性のある市政運営に努めるとともに地域経営における市民参画を促進します。
- デジタル技術を活用し、市民の利便性向上、社会課題の解決や新たな価値を創造する取り組みを推進します。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
先進的なサービスの社会実験・実証実験の実施数(件)	3	6	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 地域主権、地方分権が求められ、また人口減少時代において、地域間競争が顕在化する中、選ばれる自治体としてまちづくりを推進していくためには、他に先駆けた取り組みや実情に応じた特色ある施策展開を図っていく必要があります。
- 限られた人材、予算を有効に活用し、市民ニーズに応じた施策推進を図っていくために、民間活力の導入や市民参画を推進しつつ、スクラップアンドビルトを常に意識した事業選択を行う必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-5-1 戦略的な施策展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施にあたって「妥当性」、「効率性」や「有効性」を評価し、事業の選択を行い、市民サービスの向上を目指した行政運営を推進します。 ○社会の変化や多様な市民ニーズに対応するため、事務事業の見直しに合わせて効率的な組織づくりを進めます。 ○信頼される行政経営を行うため、政策目的を明確化させ、効果が上がる行政手段について、証拠に基づいて明確化するための取り組みである、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進します。 ○民間事業者が実施する先進的なサービスの社会実験・実証実験等を積極的に受け入れられる体制の整備を推進します。
6-5-2 職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の意識改革を行い、市役所を「市民から親しみを持たれる所」へ変革します。 ○人事評価制度を活用し、職員の人材育成を図るとともに、研修の充実を図るなど、職員の更なる能力向上を図ります。 ○多様な働き方の実現やワーク・ライフ・バランスの推進等を通じ、明るく働きやすい職場づくりを推進し、職員が能力を十分に発揮できる体制づくりを進めます。
6-5-3 市民参画促進のための情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各種計画等の策定にあたっては、パブリックコメント等を通して市民の意見を求めるなど、透明性の高い行政運営を推進するとともに、市民の意見が反映される行政を推進します。 ○よりわかりやすく、より早く、簡単に市政に関する情報を得ることができるよう、市政情報コーナー等の充実に努めます。 ○開かれた市政を推進するため、市政に関する情報の提供や審議会等の積極的な情報公開に努めるとともに、歴史文書等の利活用に向けた取り組みを進めます。
6-5-4 地域のDX化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術を活用し、市民の利便性向上、社会課題の解決や新たな価値を創造する取り組みを推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報公開条例
- ・名取市文書取扱規程
- ・第七次名取市行財政改革大綱 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】
- ・名取市DX推進ロードマップ(地域版) 【令和5(2023)年度～令和7(2025)年度】
- ・特定事業主行動計画(第5期計画) 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】



6-6 持続可能な行財政運営の推進

■目指す姿(ゴール)

新たな手法による自主財源の確保や効率的・効果的な事業実施を推進し、中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営を推進します。

関連するSDGs



■施策の方向(ターゲット)

- 健全な行財政運営に向けて、多様な手法による自主財源の確保に努めます。
- 行政評価を活用しながら、効率的・効果的な事業実施を推進します。
- Society5.0の到来を踏まえ、先端技術の積極的な導入を進め、行政事務の効率化を図ります。

■成果指標(インディケーター)

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出 典
広告掲載や施設命名権による 歳入額(千円)	41,303	65,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市は県内でも財政力が高く、健全な財政運営がなされていますが、長期的には人口減少、少子高齢化による影響等により財政状況が悪化することも想定されます。
- 市民意識調査では、行財政改革に必要なこととして、事務事業の見直しによる経費節減や利用頻度の少ない公共施設等の統廃合が上位に来ており、無駄のない効率的な行財政運営が求められています。
- RPAやAIなど先端技術が発展しており、行政事務の効率化に向け、市役所のDX化を進めていく必要があります。



■主要施策

施策名	施策の内容
6-6-1 健全な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○財政健全化法による各種指標をもとに、中長期的な財政の収支見通しを踏まえた健全な財政運営に努めます。 ○新たな財源確保策の研究(手法の検討など)を図りつつ、有料広告事業など多様な財源を確保するとともに、保有している資産の有効活用を図り歳入の確保に努めます。 ○行政サービスについて、負担の公平性の観点から使用料や手数料の適正化を図るため、定期的な見直しを行います。
6-6-2 効率的・効果的な事業実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策の実施にあたっては、過程から成果までの見える化やP D C Aサイクルによる着実かつ効果的な取り組みの推進と、分野横断的な取り組みの強化に努めます。 ○行政評価を活用し、事務事業の見直しを行い、経常経費等の合理化を図ります。 ○様々な分野において民間活力の導入を推進していくとともに、官民対話など多様な事業手法の導入についての検討も進めます。 ○指定管理者制度を活用するとともに、モニタリングを実施し適切な施設の管理運営が図られるよう努めます。 ○仙台都市圏広域行政、仙台市・名取市広域行政、亘理名取地区広域行政を推進し、圏域内の各種行政課題に取り組みます。 ○亘理名取共立衛生処理組合による広域的なごみ・し尿処理を維持します。
6-6-3 行政のDX化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○行政事務の効率化を図るため、事務処理運用に効果が期待されるR P AやA Iの導入、自治体情報システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行などの取り組みを推進します。 ○市民への負担軽減並びに利便性の高い行政サービスを行うため、行政手続きのオンライン化や、キャッシュレス決済の導入等を推進します。 ○情報セキュリティの確保された行政運営システムの構築を推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報化推進計画【令和2(2020)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・第七次名取市行財政改革大綱【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】
- ・名取市ネーミングライツ導入に関するガイドライン
- ・名取市DX推進ロードマップ(序内版)【令和4(2022)年度～令和7(2025)年度】

資料編

後期基本計画 策定経過

1 策定までのスケジュール

年 度	月	取 り 組 み
令和5年度	4	
	5	
	6	
	7	第六次長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会(第1回)
	8	
	9	
	10	
	11	
	12	市民意識調査
	1	
	2	
	3	
令和6年度	4	
	5	
	6	
	7	第六次長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会(第2回)
	8	
	9	議員協議会(第1回)
	10	
	11	第六次長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会(第3回)
	12	パブリックコメント
	1	議員協議会(第2回)
	2	
	3	策定

2 名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会

■設置目的

名取市長期総合計画及び名取市長期総合計画地方創生総合戦略版に定める施策を効果的に推進するために設置

■委員

学識経験者、関係機関及び各種団体を代表する者14名

■委員名簿

委員要件	職名	所属団体及び役職名		氏名
学識経験者	会長	尚絅学院大学	副学長	水田 恵三
	副会長	仙台高等専門学校	准教授	徳竹 亜紀子
関係機関及び各種団体を代表する者	委員	名取市商工会	会長	洞口 祐一
	委員	一般社団法人名取市観光物産協会		富澤 美智
	委員	名取岩沼農業協同組合	代表理事組合長	板橋 廣志
	委員	株式会社七十七銀行増田支店	支店長	林 聰司
	委員	イオンモール株式会社イオンモール名取	涉外部長	加茂 輝夫
	委員	社会福祉法人名取市社会福祉協議会	会長	相澤 喜美
	委員	名取市文化協会	会長	本郷 一浩
	委員	特定非営利活動法人名取市スポーツ協会	会長	二階堂 芳賞
	委員	名取市父母教師会連合会	理事(ゆりが丘小学校 父母教師会副会長)	吾妻 智子
	委員	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	理事長	斎藤 勇介
	委員	特定非営利活動法人パートナーシップなとり	副代表	洞口 のり子
	委員	名取市女性消防隊	隊長	佐藤 君子

■審議の経過

回次	開催日	内 容
第1回	令和5年7月6日	名取市第六次長期総合計画の中間見直しについて
第2回	令和6年7月31日	名取市第六次長期総合計画の進捗状況等について 名取市第六次長期総合計画 後期基本計画(案)について
第3回	令和6年11月13日	名取市第六次長期総合計画 後期基本計画(案)について

3 パブリックコメント

政策案	実施期間	提出意見数
名取市長期総合計画 後期基本計画(案)	令和6年12月6日～令和6年12月26日	0 件

市民意識調査の結果

調査の概要及び回答者の属性

(1) 調査の概要

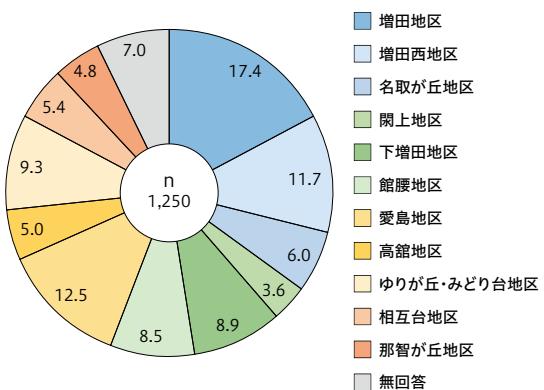
令和2年度から令和12年度までの11年間のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」の中間見直しにあたり、市民の市政に対する現状認識やニーズを把握するために実施。

(2) 調査対象及び調査方法、回収結果

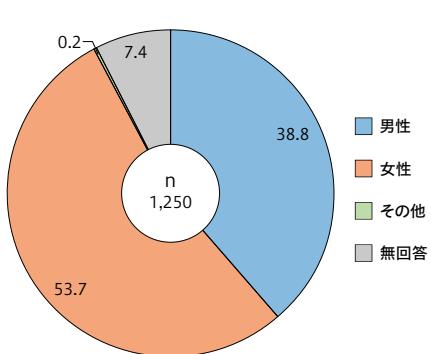
項目	内 容
調査対象	令和5年10月31日現在の住民基本台帳から15歳以上の市民4,000人を無作為抽出
調査方法	郵送配付・回収
調査時期	令和5年12月12日～令和5年12月28日
調査地域	市内全域
回 収 数	1,250票
回 収 率	31.3%

(3) 回答者の属性

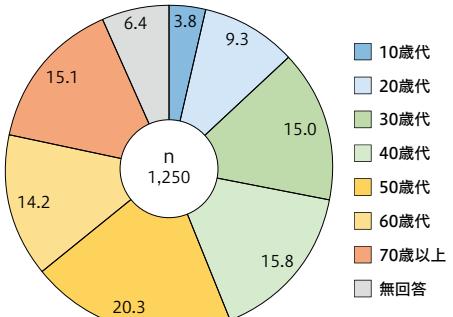
① 居住地区



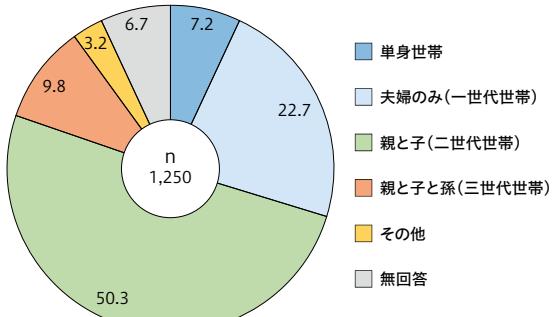
② 性別



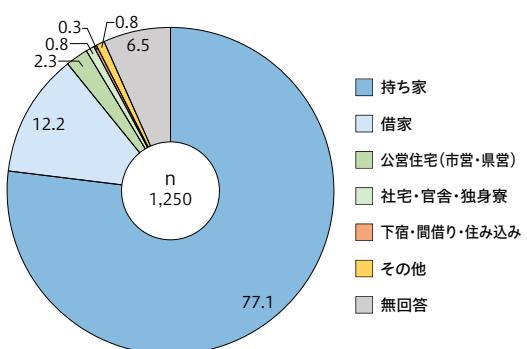
③ 年齢



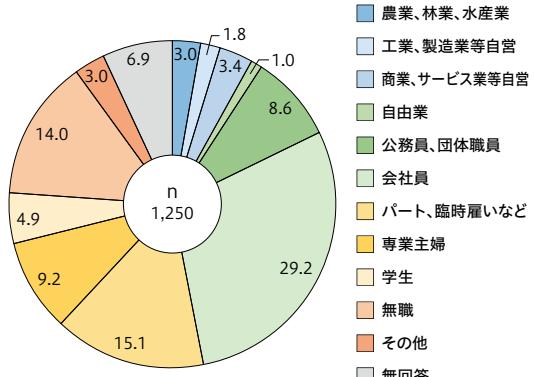
④ 世帯構成



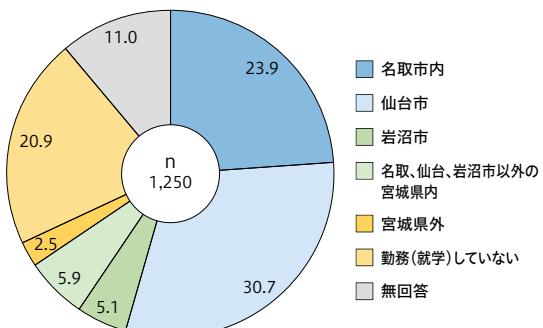
⑤ 住居の種類



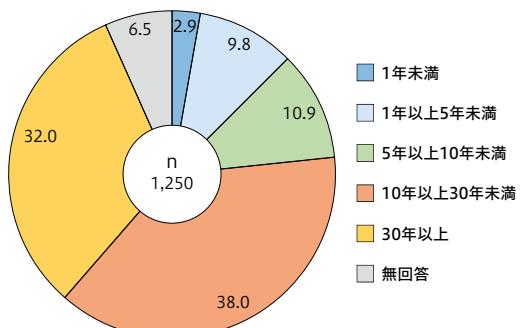
⑥ 職業



⑦ 勤務先(通学先)



⑧ 名取市での居住年数



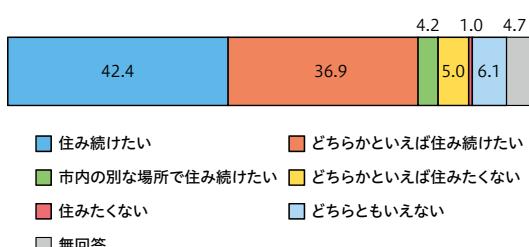
調査結果

1. 安心安全な住みよいまちづくりについて

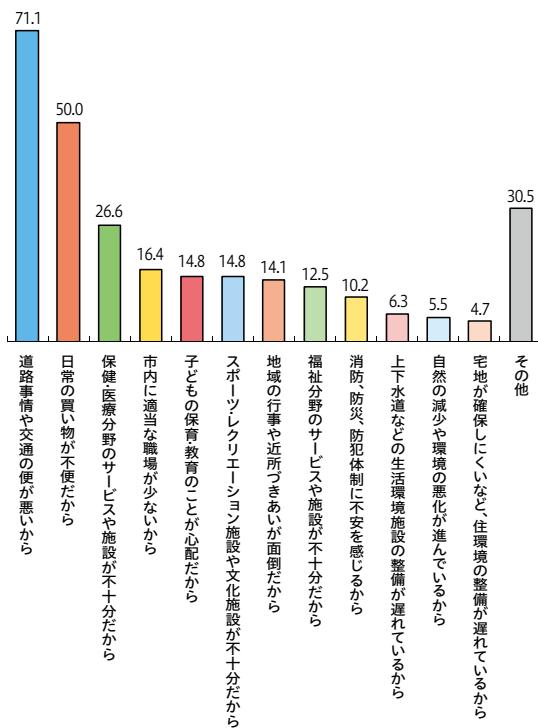
問1. 名取市の暮らしやすさについて満足していますか。(1つに○)



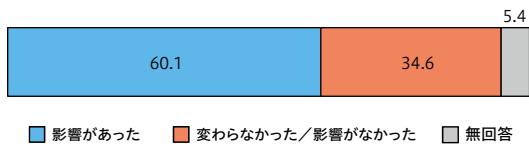
問2. これからも名取市に住み続けたいと思いますか。(1つに○)



問2付問。(住みたくない)主な理由はなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

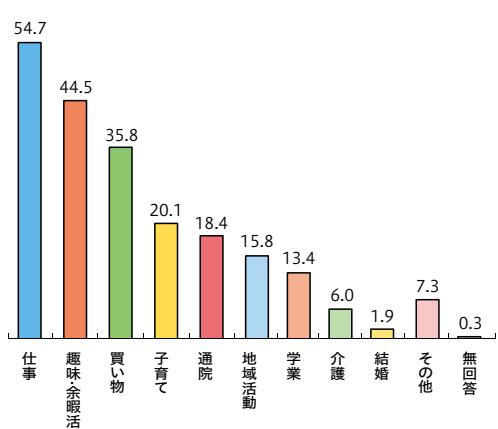


問3. 令和2年1月から、
新型コロナウイルス感染症が流行しています。
新型コロナウイルス感染症により、
暮らしや生活に影響はありましたか。(1つに○)

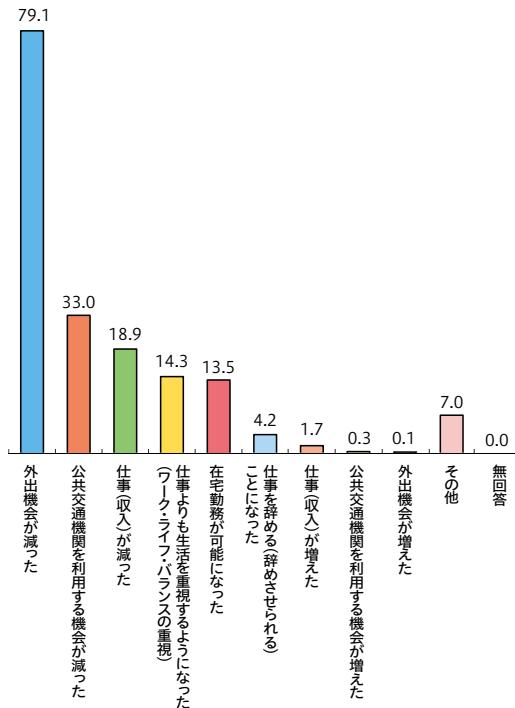


問3付問. 影響を受けた分野はなんですか。
(3つまで○)

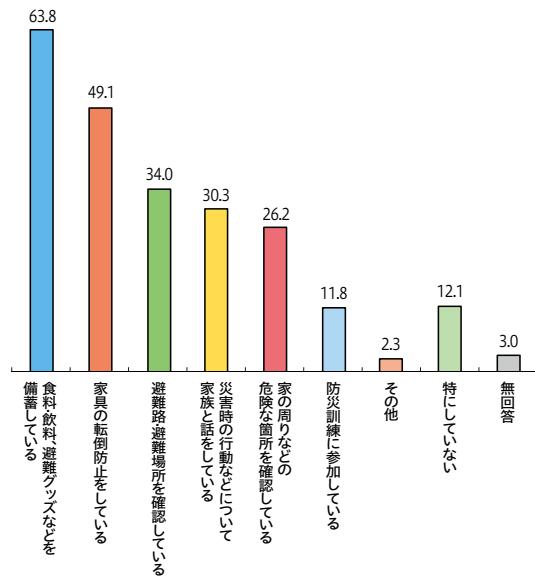
問4. 新型コロナウイルス感染症の影響で生活や
仕事のスタイル・考え方方が変わりましたか。
(1つに○)



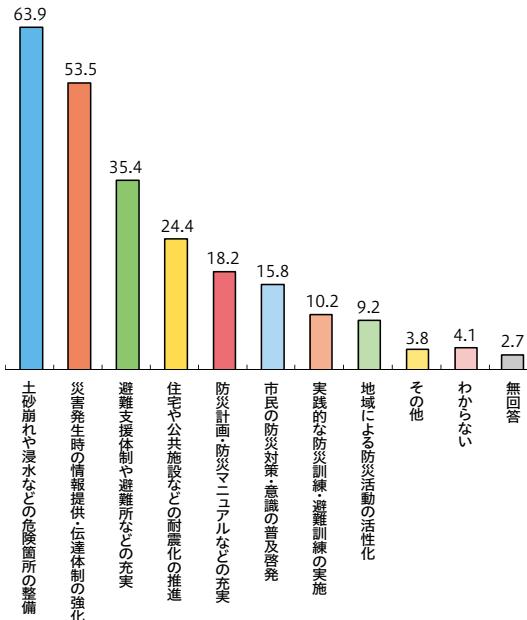
問4付問. 変わった内容を具体的に教えてください。
(あてはまるものすべてに○)



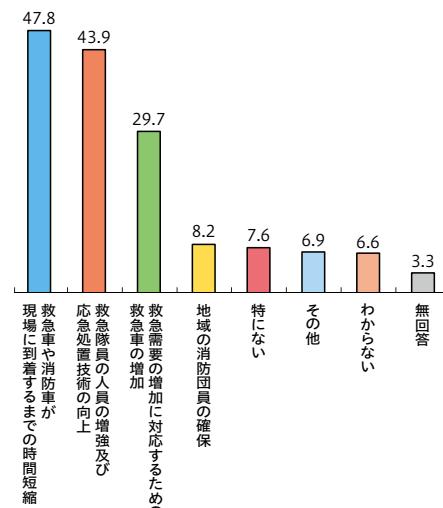
問5. 東日本大震災の教訓や豪雨災害の経験を踏まえ、災害時の備えとして、どのようなことに取り組んでいますか。
(あてはまるものすべてに○)



問6. 名取市が災害に強いまちになるには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)



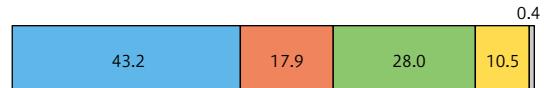
問7. 消防や救急救命に関して、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(2つまで○)



問8. 名取市火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。(1つに○)



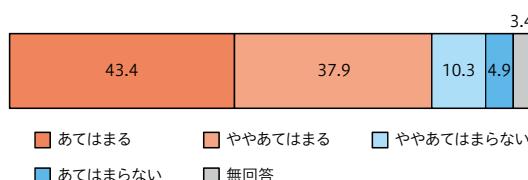
問8付問. 設置されている住宅用火災警報器の中でも一番古いものは、設置してから10年を経過していますか。(1つに○)



2. 快適な都市環境づくりについて

問9. お住まいの地区についておうかがいします。お住まいの地区について、以下の項目ごとに現在の状況で最も近いと思うものはどれですか。

(1) 自然が豊かである



(2) 水や空気がきれいで公害が少ない



(3) 道路が整備されている



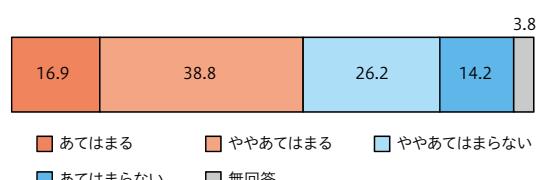
(4) 日常の生活が便利である



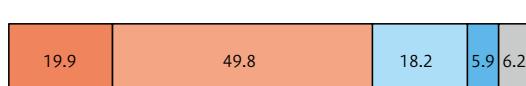
(5) 教育・文化施設が利用しやすい



(6) 医療・福祉施設が利用しやすい

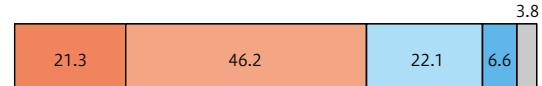


(7) 子育てしやすい環境にある



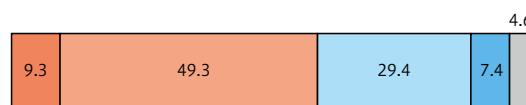
■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ ややあてはまらない
 ■ あてはまらない ■ 無回答

(8) 街並みや景観が美しい



■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ ややあてはまらない
 ■ あてはまらない ■ 無回答

(9) 火災・水害・地震などの防災対策が進んでいる



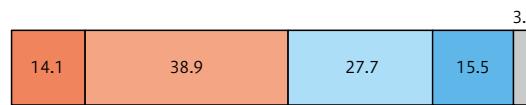
■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ ややあてはまらない
 ■ あてはまらない ■ 無回答

(10) 公園や広場が整備されていてゆとりがある



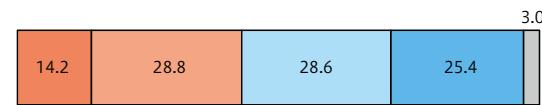
■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ ややあてはまらない
 ■ あてはまらない ■ 無回答

(11) 史跡や神社仏閣など誇れる地域資源が多い



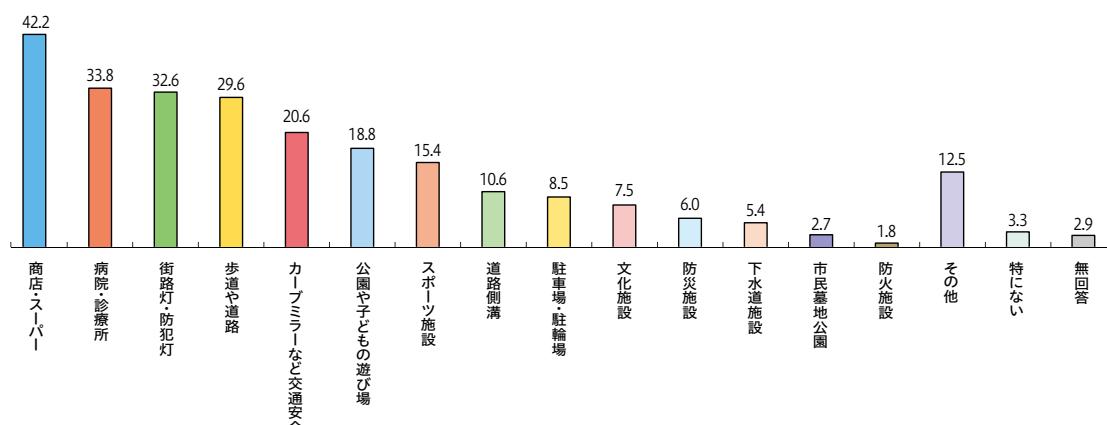
■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ ややあてはまらない
 ■ あてはまらない ■ 無回答

(12) 公共交通機関が充実している

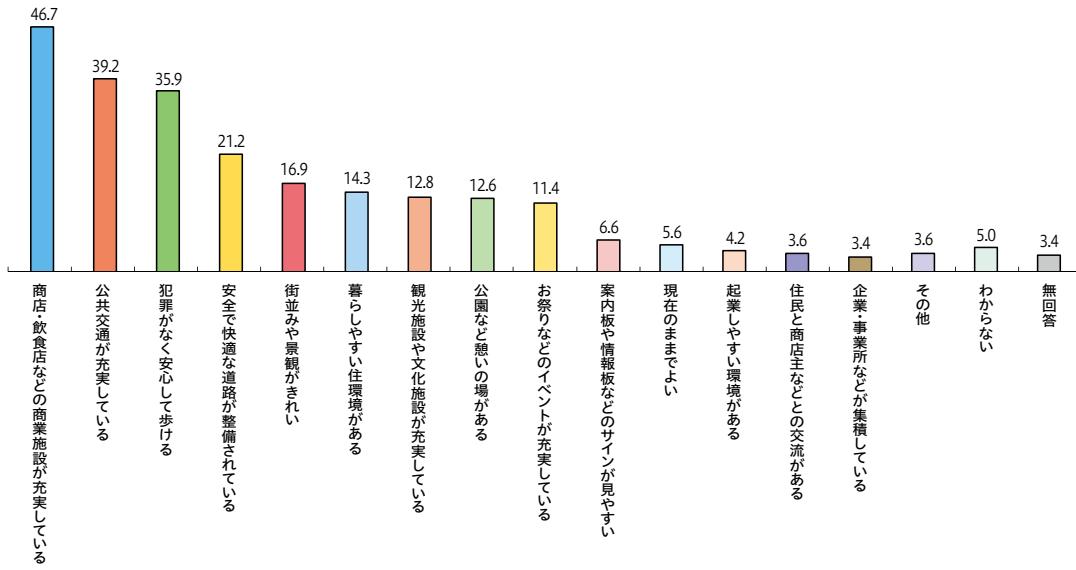


■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ ややあてはまらない
 ■ あてはまらない ■ 無回答

問10. あなたが暮らす生活環境で、充実するといいと思うものは何ですか。(3つまで○)

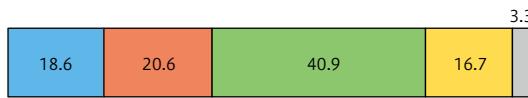


問11. 名取駅周辺がどのような場所になるといいと思いますか。(3つまで○)

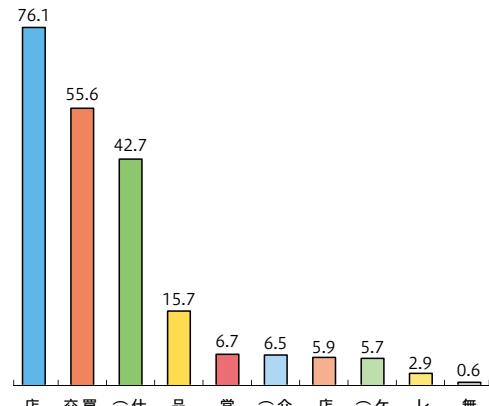


問12. 現在住んでいる地区で、買い物に不便や苦労がありますか。(1つに○)

問12付問. どのような不便や苦労がありますか。
(あてはまるものすべてに○)



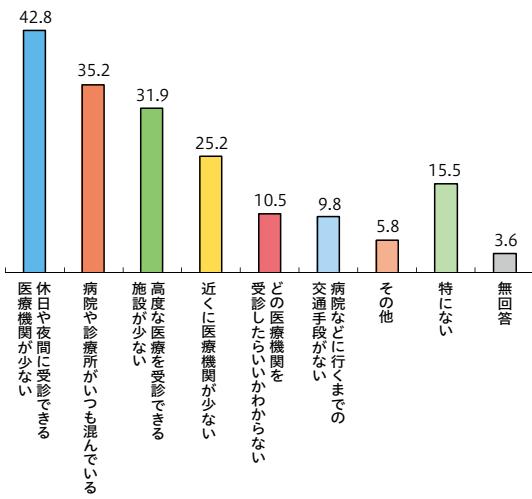
■ 不便や苦労がある
■ 不便や苦労が時々ある
■ 不便や苦労はあまりない
■ 不便や苦労は全くない
■ 無回答



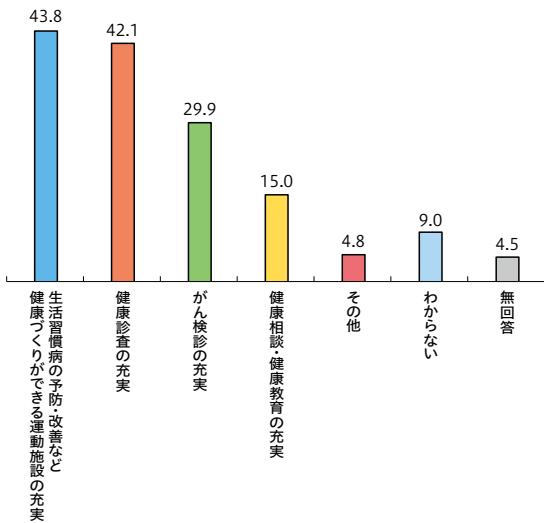
■ 不便や苦労がある
■ 不便や苦労が時々ある
■ 不便や苦労はあまりない
■ 不便や苦労は全くない
■ 無回答

3. 健康づくり・子育て支援・生きがい支援について

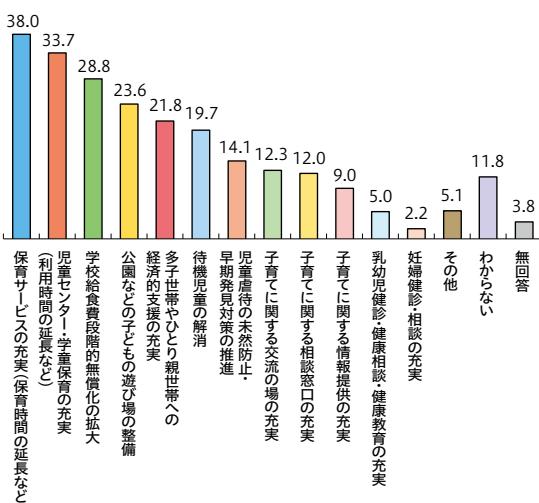
問13. 医療について、特に不安や不便を感じることは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)



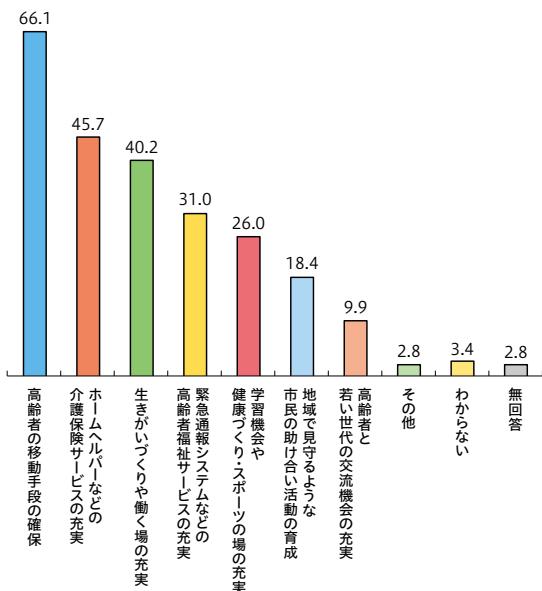
問14. 健康増進のための取組がしやすくなるためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(2つまで○)



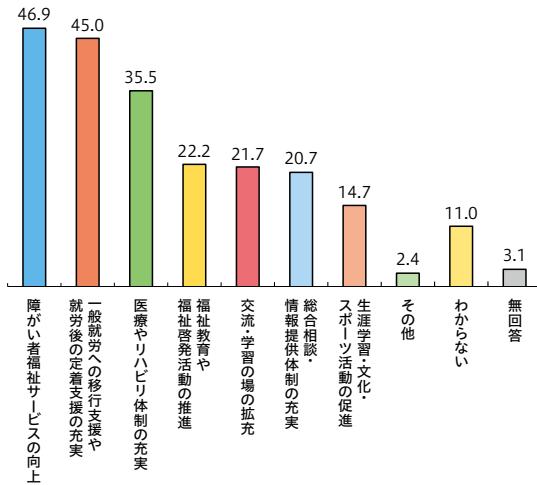
問15. 子育てしやすいまちにしていくためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)



問16. 高齢者が安心して暮らせる社会を築くためには、どのようなことに力を入れるべきだと考えますか。
(3つまで○)

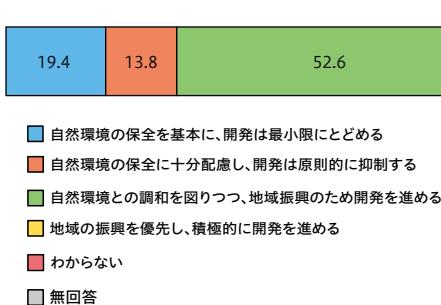


問17. 障がい者がいきいきと暮らせるようにするために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで○)

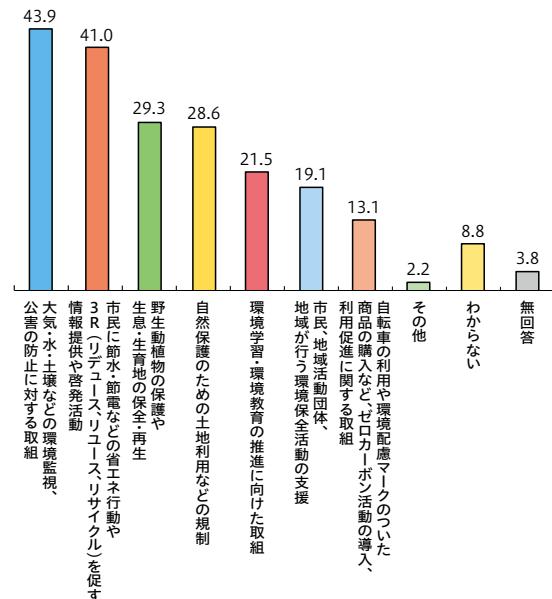


4. 自然豊かなまちづくりについて

問18. これからの地域開発と自然保護のあり方にについて、基本的にどのような方向で考えていくべきだと思いますか。(1つに○)

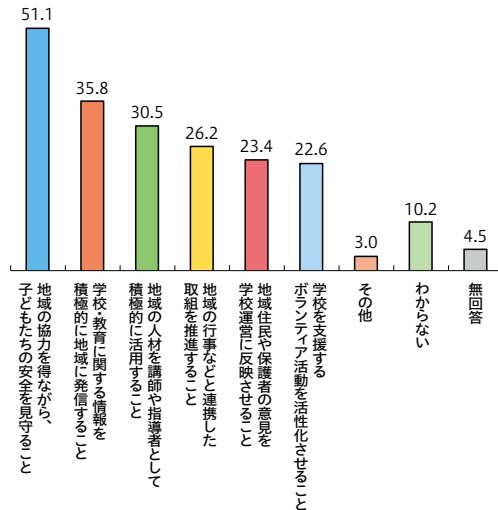


問19. 今後、自然環境の保全を進める上で、どのような点を重視した取組が望ましいと考えますか。(3つまで○)

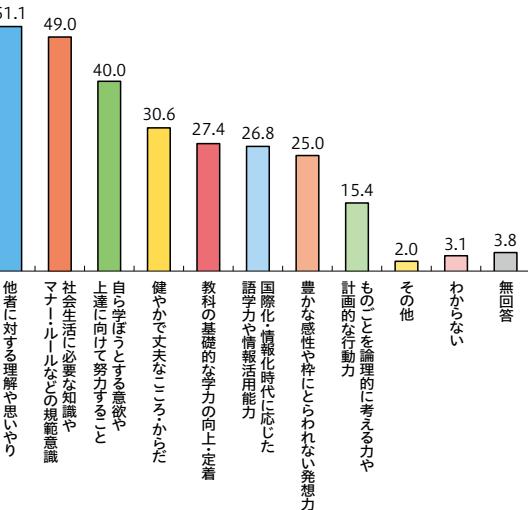


5. 教育・文化・スポーツの振興について

問20. 地域と連携した小・中・義務教育学校の運営を進めていくにあたって、どのような取組が重要だと考えますか。(3つまで○)



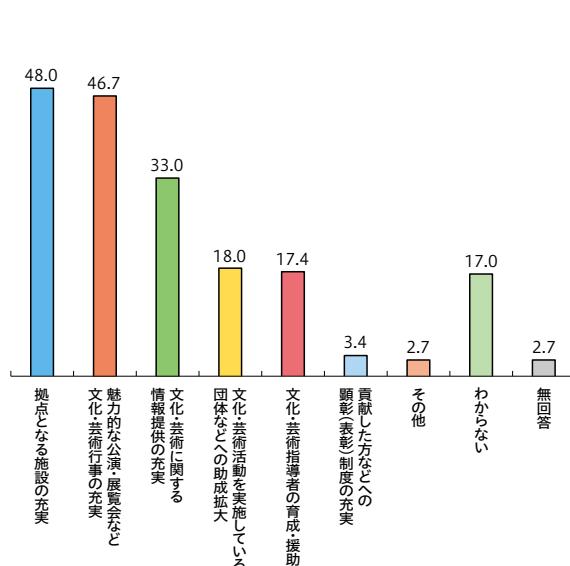
問21. 学校教育において、子どもたちがどのようなことを身に付けていくことを特に期待しますか。(3つまで○)



問22. 現在、文化・芸術活動(サークル・団体活動)をしていますか。(1つに○)



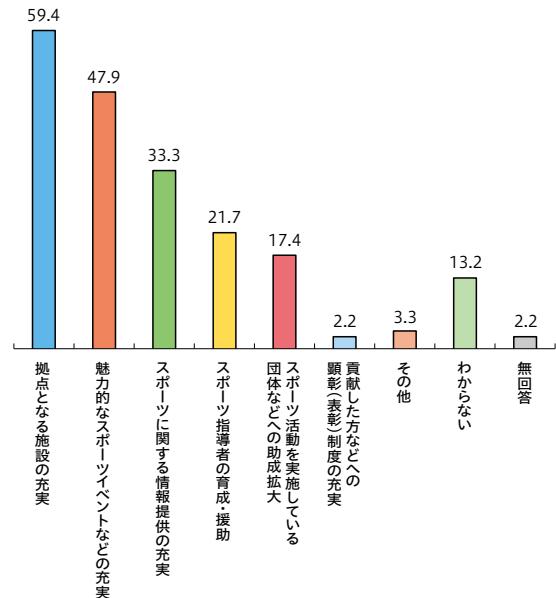
問23. 文化・芸術活動(サークル・団体活動)を活性化させるためには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)



問24. 現在、スポーツ活動をしていますか。
(1つに○)

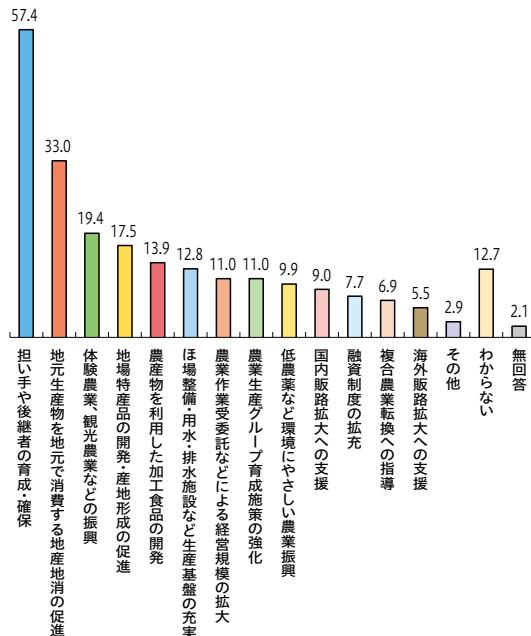


問25. スポーツ活動を活性化させるためには、
どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)

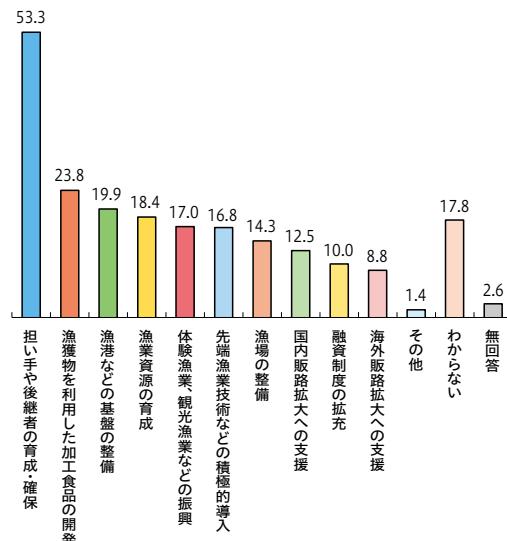


6. 産業の振興について

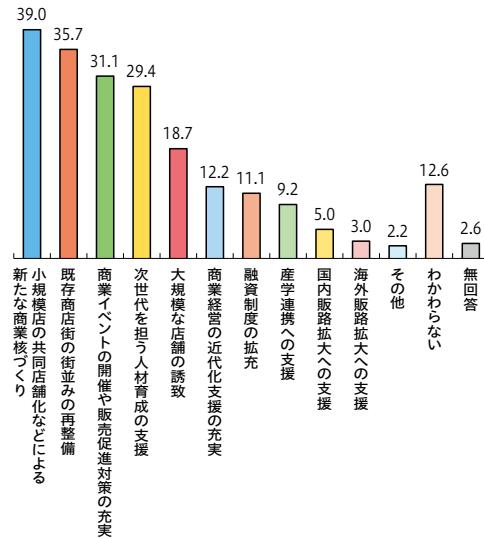
問26. 農業を活性化するためには、
どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)



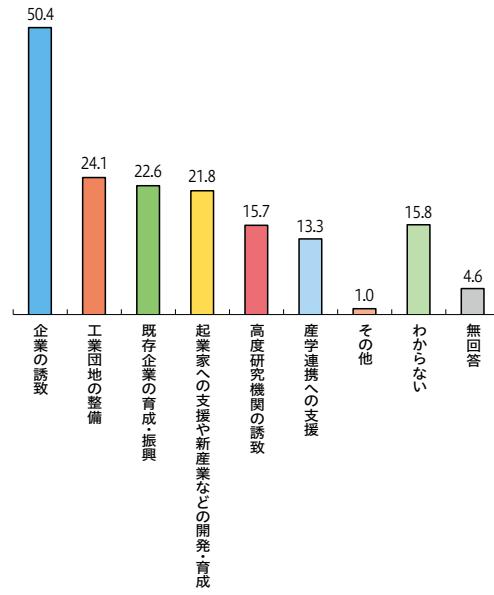
問27. 水産業を活性化するためには、
どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)



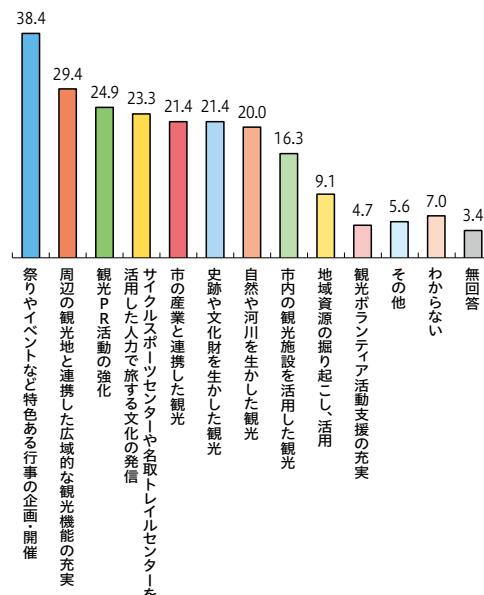
問28. 商業を活性化するためには、
どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)



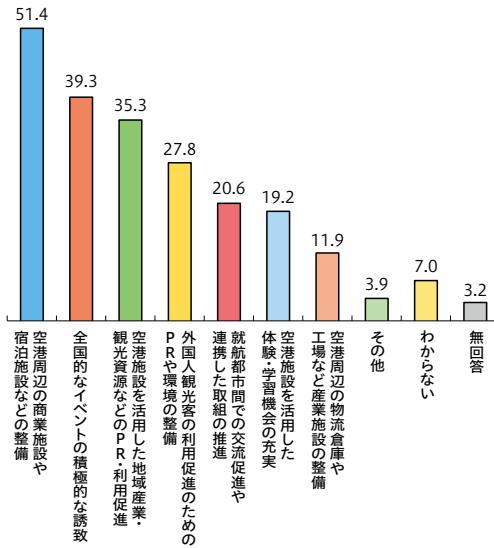
問29. 工業を活性化するためには、
どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(2つまで○)



問30. 名取市が多くの観光客が訪れる魅力的なまちになるには、どのようなことに力を入れるといいと思いますか。(3つまで○)



問31. 仙台空港をまちづくりに生かしていくためには、
どのようなことに力を入れるといいと思いますか。
(3つまで○)



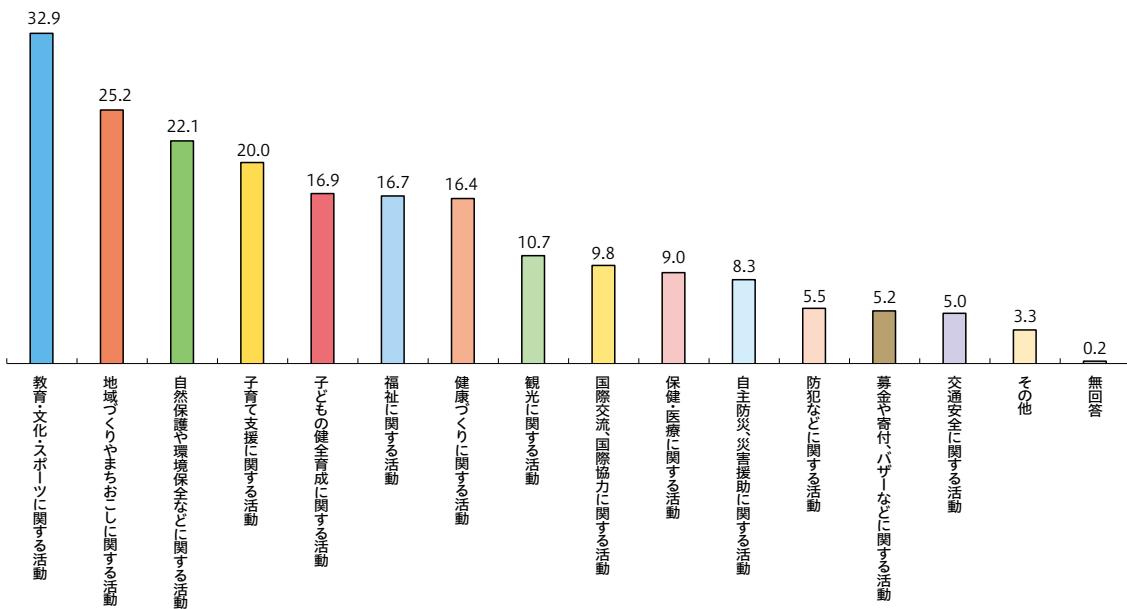
7. 行財政改革・参画・連携・協働について

問32. あなたは、市民活動に参加していますか。
(1つに○)

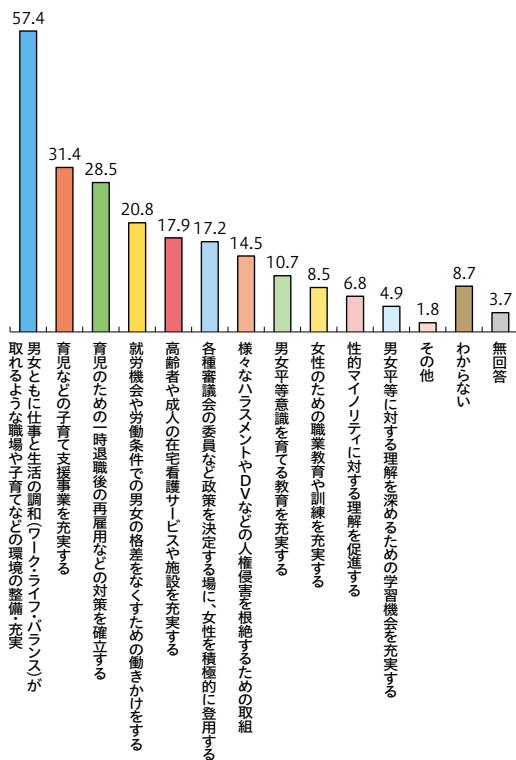


- 現在何らかの活動に参加しており、今後も続けたい
- 現在は活動に参加していないが、今後は参加したい
- 現在何らかの活動に参加しているが、今後はやめたい
- 今も活動に参加しておらず、今後も参加するつもりはない
- 無回答

問32付問. 現在、どのような市民活動に参加していますか。
または、将来どのような市民活動に参加したいと思いますか。(3つまで○)



問33. 男女共同参画社会の実現に向け、どのように
ことに力を入れていくべきだと思いますか。
(3つまで○)



問34. 行政や市内の情報を住民の皆さんへお伝え
するため、「広報などり」を毎月1回発行して
いますが、どの程度お読みでしょうか。
(1つに○)



問35. 行政や市内の情報を住民の皆さんへお伝え
するため、ホームページを開設していますが、
あなたは、どの程度ご覧になりますか。
(1つに○)

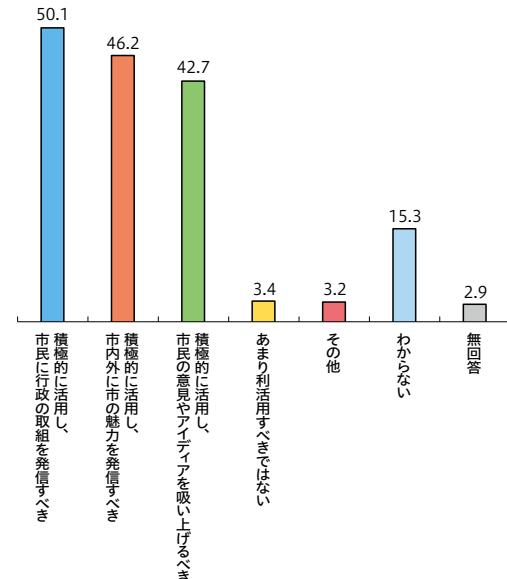
問35付問. 問35で「1」から「3」のいずれかに○をつけた
方にうかがいます。名取市ホームページの
内容について満足していますか。(1つに○)



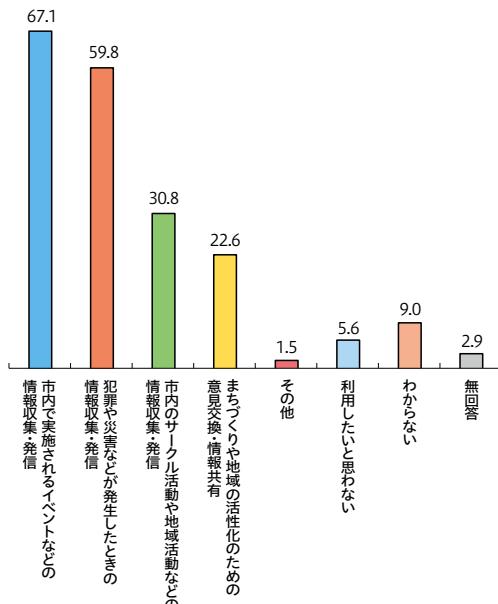
問36. 現在、あなたは、以下の機器を保有していますか。
(1つに○)



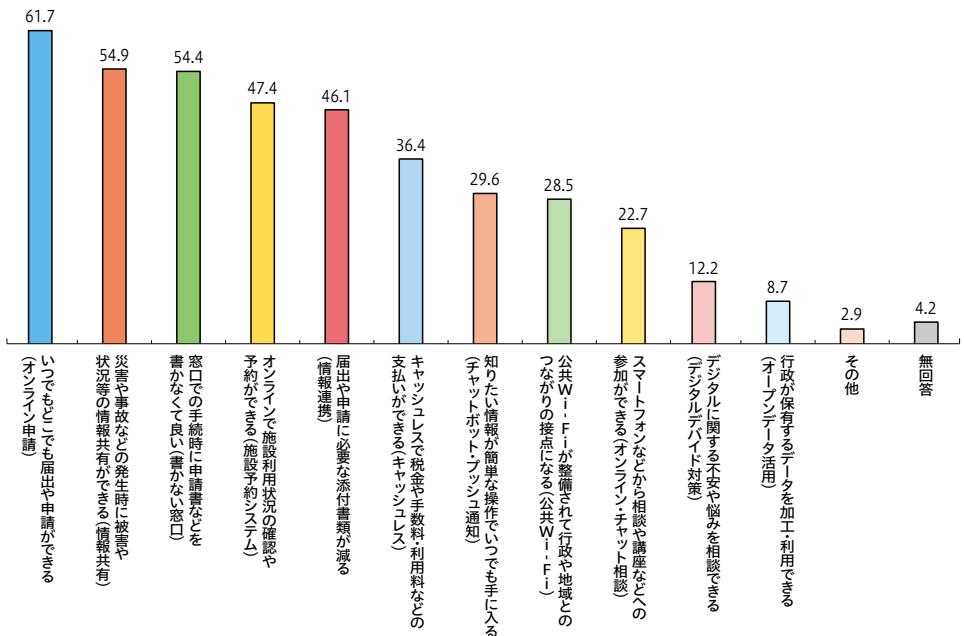
問37. 市がSNSやアプリなどを利活用することについて、どのように考えますか。
(あてはまるものすべてに○)



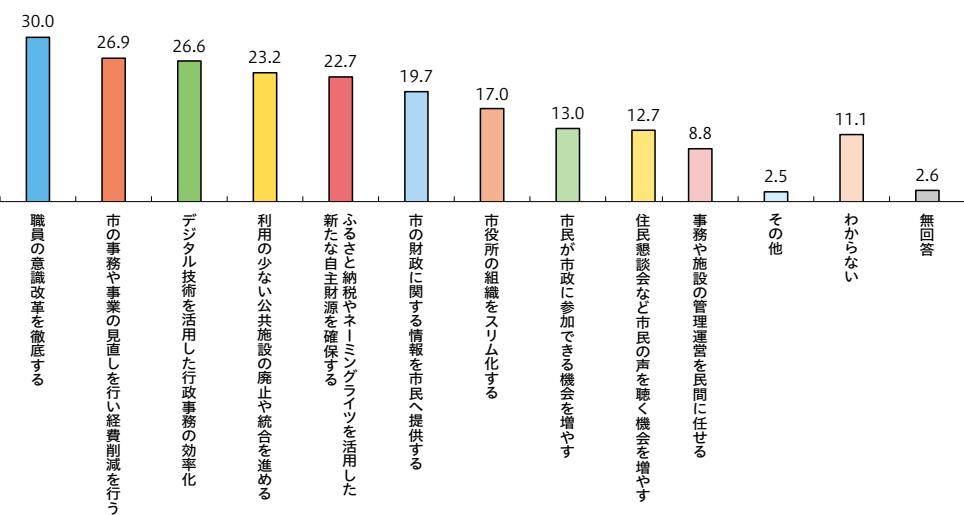
問38. 市のSNSやアプリなどを利用する場合、
どのような場面で利用したいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)



問39. あなたは、本市が行うデジタル化の取組について、今後どのような点に力を入れていくべきだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

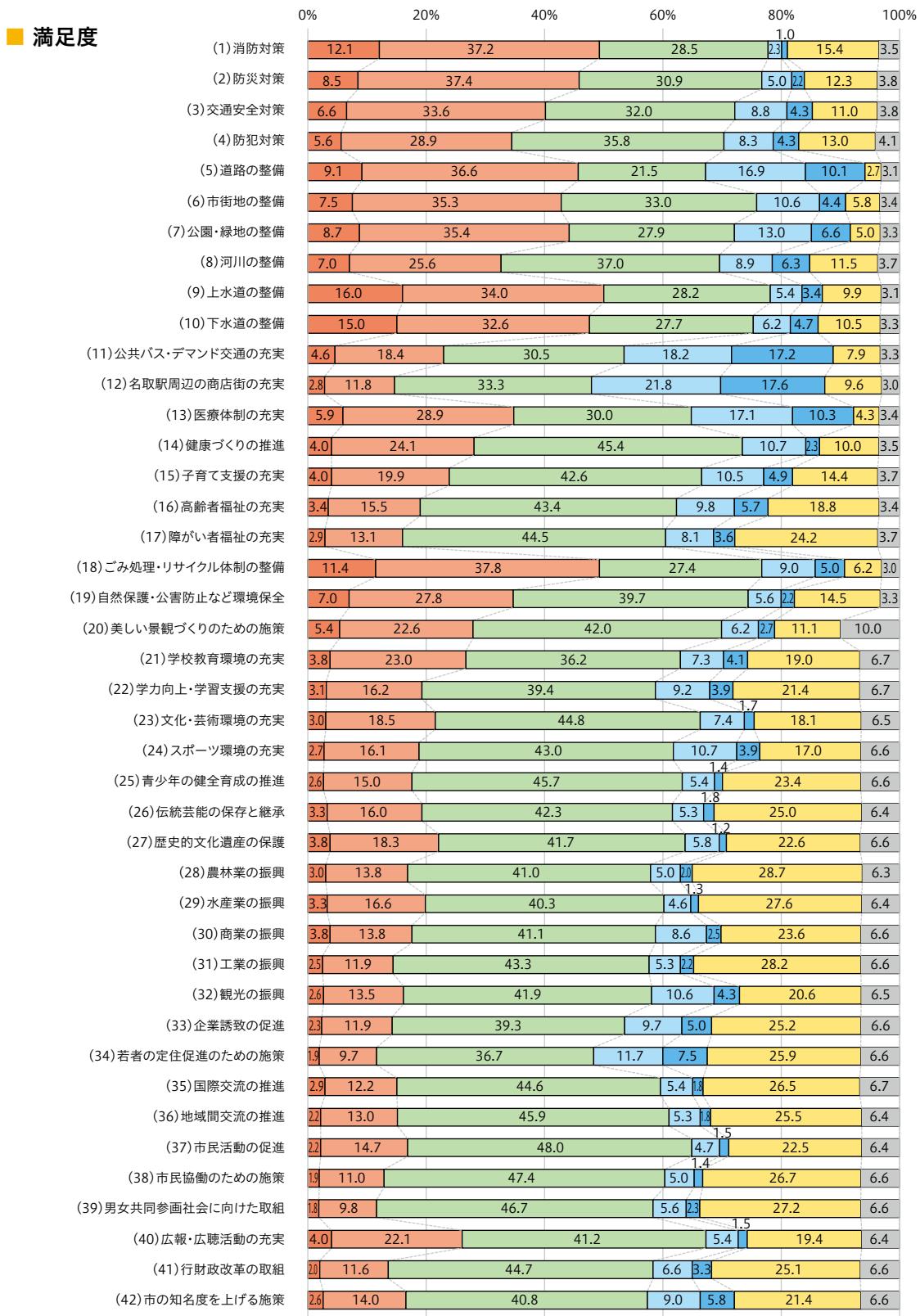


問40. 行財政改革が重要な課題となっていますが、特に重要だと思う改革はなんだと思いますか。
(3つまで○)

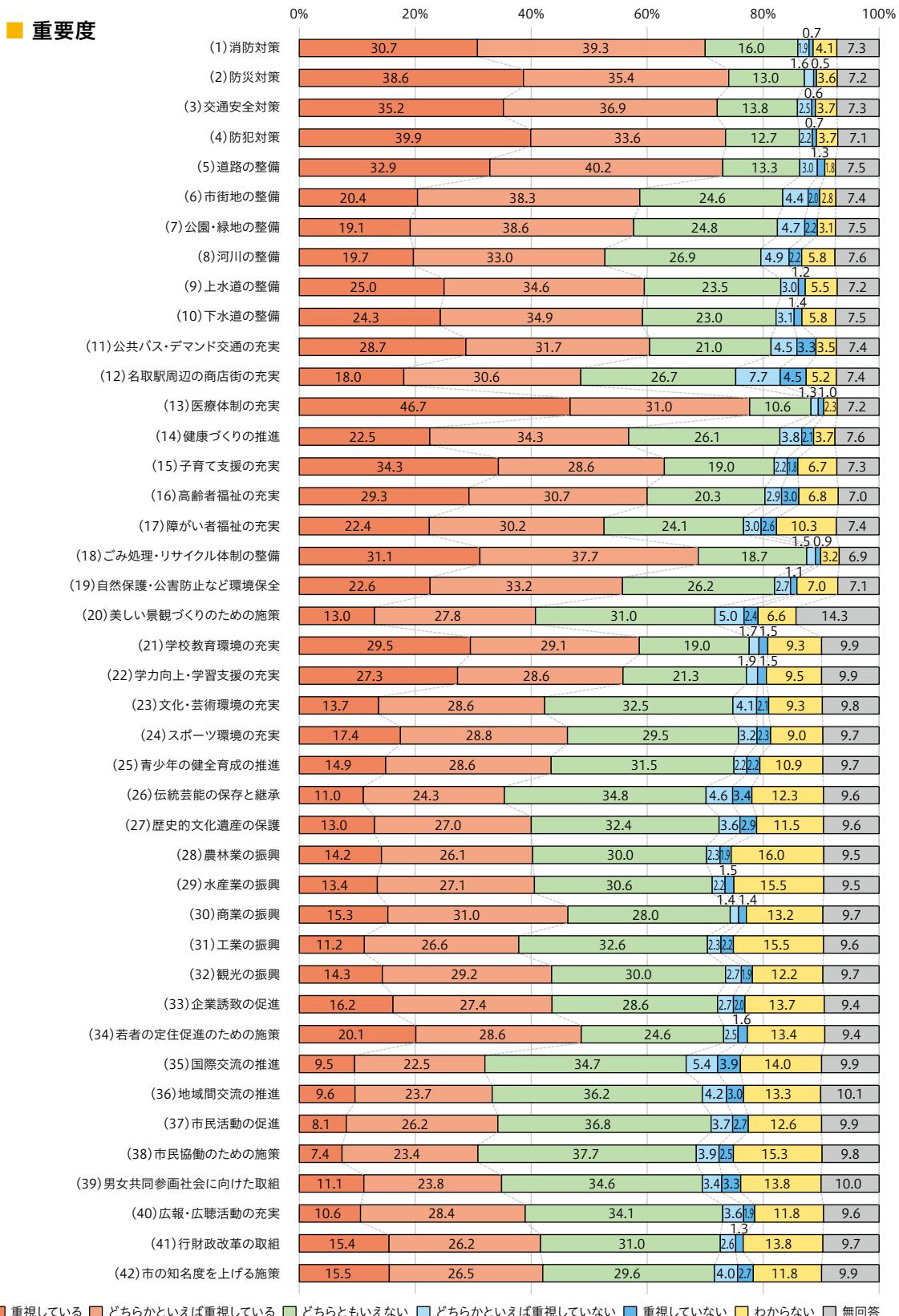


問41. 名取市の行政について、どの程度満足されていますか。

次の項目の満足度、重要度のそれぞれについて、お考えに近い番号に○をつけてください。



■ 満足している ■ どちらかといえば満足している ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば不満である ■ 不満である ■ わからない ■ 無回答



SDGs 整理表

【分野目標1－1】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット1.5」 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
	「ターゲット11.b」 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	「ターゲット13.1」 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

【分野目標1－2】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット1.5」 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
	「ターゲット9.1」 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。
	「ターゲット11.5」 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 「ターゲット11.b」 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	「ターゲット13.1」 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

【分野目標1－3】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット11.b」 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

【分野目標1－4】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット3.6」 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷数を半減させる。
	「ターゲット11.2」 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	「ターゲット16.3」 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

【分野目標1－5】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット16.3」 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 「ターゲット16.6」 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。

【分野目標2－1】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット2.2」 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
	「ターゲット3.1」 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 「ターゲット3.2」 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 「ターゲット3.3」 2030年までに、エイズ、結核、マラリヤ及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 「ターゲット3.4」 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

【分野目標2－2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 3 すべての人に 健康と福祉を	<p>「ターゲット3.2」 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p> <p>「ターゲット3.3」 2030年までに、エイズ、結核、マラリヤ及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。</p> <p>「ターゲット3.8」 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>

【分野目標2－3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 1 貧困を なくそう	<p>「ターゲット1.3」 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。</p>
 16 平和と公正を すべての人に	<p>「ターゲット16.2」 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	<p>「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

【分野目標2－4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育を みんなに	<p>「ターゲット4.2」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようとする。</p>
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	<p>「ターゲット5.4」 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。</p>
 11 住み継がれる まちづくりを	<p>「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>

【分野目標2－5】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット1.2」 2030年までに、各國定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 「ターゲット1.3」 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	「ターゲット2.1」 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	「ターゲット3.8」 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
	「ターゲット4.1」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 「ターゲット4.5」 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
	「ターゲット10.2」 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

【分野目標2－6】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット8.5」 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 「ターゲット11.7」 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

【分野目標2－7】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット4.a」 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット8.5」 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	「ターゲット10.2」 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 「ターゲット10.3」 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

【分野目標2－8】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット1.3」 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
	「ターゲット3.8」 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。

【分野目標3－1】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット2.3」 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 「ターゲット2.4」 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壤の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭(レジリエント)な農業を実践する。
	「ターゲット8.2」 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	「ターゲット9.2」 包括的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
	「ターゲット13.1」 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

【分野目標3－2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 2 精餉を せらう	「ターゲット2.3」 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
 15 陸の豊かさを 守ろう	「ターゲット15.1」 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

【分野目標3－3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	「ターゲット9.b」 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
 14 海の豊かさを 守ろう	「ターゲット14.2」 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 「ターゲット14.4」 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

【分野目標3－4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 8 繁栄がいも 経済成長も	「ターゲット8.2」 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	「ターゲット9.2」 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

【分野目標3－5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 8 繁栄がいも 経済成長も	「ターゲット8.9」 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・產品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

【分野目標3－6】

SDGs Goal	該当するターゲット
 8 働きがいも 経済成長も	「ターゲット8.3」 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	「ターゲット9.2」 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

【分野目標3－7】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育を みんなに	「ターゲット4.4」 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 8 働きがいも 経済成長も	「ターゲット8.5」 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【分野目標4－1】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育を みんなに	「ターゲット4.1」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 「ターゲット4.6」 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

【分野目標4－2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育を みんなに	「ターゲット4.a」 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
 16 平和と公正を すべての人に	「ターゲット16.b」 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

【分野目標4－3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育をみんなに	「ターゲット4.1」 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	「ターゲット17.16」 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

【分野目標4－4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育をみんなに	「ターゲット4.7」 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
 11 住み続けられるまちづくりを	「ターゲット11.7」 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摶的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

【分野目標4－5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 3 すべての人に健康と福祉を	「ターゲット3.4」 2030年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

【分野目標4－6】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育をみんなに	「ターゲット4.7」 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

【分野目標4－7】

SDGs Goal	該当するターゲット
 11 住み続けられるまちづくりを	「ターゲット11.4」 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

【分野目標5－1】

SDGs Goal	該当するターゲット
 6 安全な水とトイレを世界中に	「ターゲット6.6」 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帶水層、湖沼を含む水に関する生態系の保護・回復を行う。
 14 海の豊かさを守ろう	「ターゲット14.1」 2020年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 「ターゲット14.2」 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
 15 陸の豊かさも守ろう	「ターゲット15.4」 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

【分野目標5－2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	「ターゲット7.2」 2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	「ターゲット9.4」 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
 11 住み継がれるまちづくりを	「ターゲット11.6」 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 12 つくる責任つかう責任	「ターゲット12.5」 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に具体的な対策を	「ターゲット13.1」 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
 14 海の豊かさを守ろう	「ターゲット14.1」 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

【分野目標5－3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 3 すべての人に 健康と福祉を	「ターゲット3.9」 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
 6 安全な水とトイレ を世界中に	「ターゲット6.3」 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
 11 住み続けられる まちづくりを	「ターゲット11.6」 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 12 つくる責任 つかう責任	「ターゲット12.4」 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

【分野目標5－4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 11 住み続けられる まちづくりを	「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

【分野目標5－5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 3 すべての人に 健康と福祉を	「ターゲット3.6」 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	「ターゲット9.1」 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。
 11 住み続けられる まちづくりを	「ターゲット11.2」 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

【分野目標5－6】

SDGs Goal	該当するターゲット
 9 <small>産業と技術革新の 基盤をつくる</small>	「ターゲット9.1」 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。 「ターゲット9.a」 アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラ開発を促進する。
 8 <small>働きがいも 経済成長も</small>	「ターゲット8.9」 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・商品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

【分野目標5－7】

SDGs Goal	該当するターゲット
 3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	「ターゲット3.9」 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
 6 <small>安全な水とトイレ を世界中に</small>	「ターゲット6.1」 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
 14 <small>海の豊かさを 守ろう</small>	「ターゲット14.1」 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

【分野目標5－8】

SDGs Goal	該当するターゲット
 11 <small>住み続けられる まちづくりを</small>	「ターゲット11.7」 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

【分野目標6－1】

SDGs Goal	該当するターゲット
 8 <small>働きがいも 経済成長も</small>	「ターゲット8.9」 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・商品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
 11 <small>住み続けられる まちづくりを</small>	「ターゲット11.3」 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の abilities を強化する。

【分野目標6－2】

SDGs Goal	該当するターゲット
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

【分野目標6－3】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育をみんなに	「ターゲット4.7」 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
 10 人や国の不平等をなくそう	「ターゲット10.2」 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 「ターゲット10.3.」 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

【分野目標6－4】

SDGs Goal	該当するターゲット
 4 質の高い教育をみんなに	「ターゲット4.4」 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	「ターゲット5.2」 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
 16 平和と公正をすべての人に	「ターゲット16.1」 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

【分野目標6－5】

SDGs Goal	該当するターゲット
 16 平和と公正をすべての人に	「ターゲット16.6」 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 「ターゲット16.7」 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	「ターゲット17.14」 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 「ターゲット17.17」 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

【分野目標6－6】

SDGs Goal	該当するターゲット
	「ターゲット16.6」 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
	「ターゲット17.6」 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。

基本計画に掲載している個別計画等一覧

NO.	施策項目	関連する個別計画	計画概要
1	1-1 地域防災力の強化 1-2 災害に強い防災基盤の整備 1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市域の防災上重要な施設の管理者が処理すべき事務又は業務の大綱、防災施設の整備又は改良、防災のための調査研究、教育、訓練その他の災害予防、情報の収集伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火等の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項等を定めた計画。
2	1-1 地域防災力の強化 1-2 災害に強い防災基盤の整備	名取市耐震改修促進計画 【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】	地震による建築物の倒壊などの被害から、市民の生命を守り、生活の安全・安心を確保するために策定した計画。この計画に基づき、地震防災マップの作成・公表をはじめとして、市民に対し耐震化の必要性の啓発や、木造住宅等の耐震化事業に対し負担軽減を図る支援などを進めていく。
3	1-1 地域防災力の強化	名取市国民保護計画	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、住民の生命、身体及び財産の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための訓練、物資及び資材の備蓄、体制、関係機関との連携等について定めた計画。
4	1-1 地域防災力の強化 6-1 シティプロモーションの推進 6-6 持続可能な行政財政運営の推進	名取市情報化推進計画 【令和2(2020)年度～令和8(2026)年度】	「デジタル技術を活かし誰もが快適に暮らせる電子自治体をめざす」を基本方針とし、デジタル技術を利活用した効率的な行政運営を行うことにより、市民誰もが安全・安心で利便性の高いサービスを、ストレスを感じることなく受け取ることができるまち、快適に暮らせる名取を目指して策定した計画。
5	1-2 災害に強い防災基盤の整備 5-7 上下水道の整備	名取市水道事業基本計画(新水道ビジョン) 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	国の水道ビジョンを踏まえ、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の観点から、将来を見据えた取り組みの目指す方向やその実現方策など新たな課題に対応するために策定した計画。
6	1-2 災害に強い防災基盤の整備 5-7 上下水道の整備	名取市水道事業経営戦略 【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】	公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営基本計画。保有資産の老朽化に伴う更新需要に対する投資計画と財源の見直しを構成要素とした投資・財政計画。
7	1-2 災害に強い防災基盤の整備 5-7 上下水道の整備	名取市下水道事業経営戦略 【令和4(2022)年度～令和13(2031)年度】	下水道事業が安定的に事業を継続していくため、計画的かつ合理的な経営を行う、中長期的な経営計画。
8	1-2 災害に強い防災基盤の整備 2-4 子育て支援の充実 4-2 教育環境の整備 4-4 生涯学習の推進 4-5 生涯スポーツの振興 4-6 文化芸術活動の推進 4-7 文化財の保存・活用 5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実 5-7 上下水道の整備 5-8 憩いの空間の整備	名取市公共施設等総合管理計画 【平成29(2017)年度～令和8(2026)年度】	国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等の維持管理に要する経費について中長期的な視点に立って推計し、公共施設とインフラについて、予防型維持管理の観点から総合的かつ計画的な管理を進めるために策定した計画。
9	1-2 災害に強い防災基盤の整備	名取市雨水対策基本計画(既成市街地) 【平成30(2018)年度～令和15(2033)年度】	昨今の集中豪雨や都市化の進展に伴う流出状態の変化により生じる内水氾濫を背景に、浸水被害の軽減を図るために策定した計画。
10	1-2 災害に強い防災基盤の整備	名取市国土強靭化地域計画	国土強靭化基本法に基づき策定する「国土強靭化地域計画」であり、「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指した計画。
11	1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市消防計画	消防組織法及び関係法令に基づき、名取市消防本部が消防の任務を十分に果たすため、火災その他の災害に迅速かつ効果的に対応できるよう必要な事項について定めた計画。
12	1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市救急業務計画	名取市消防本部における救急活動について、適切な対応を実施するための指針を定めたものであり、各活動項目に沿って傷病者に対し最善の処置を実施し、安全迅速に救急活動を行うための計画。
13	1-3 消防・救急救助体制の強化	名取市消防団活性化計画 【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】	時代を踏まえた消防団における新たな役割や訓練・研修、組織体制、施設・設備等を定めた計画。
14	1-4 交通安全・防犯対策の推進	第11次名取市交通安全計画 【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】	交通安全対策基本法に基づき、市内の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及び陸上交通の安全に関する施策を総合的に推進するために必要な事項を定めた計画。
15	2-1 災健康づくりの推進 2-8 社会保障制度の適正運用	名取市国民健康保険第3期保健事業実施計画 【令和6(2024)年度～令和11(2029)年度】	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、P D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定した計画。
16	2-1 健康づくりの推進	健やか なとり21 ～一人ひとりが主役 健康づくり推進プラン～ 【令和6(2024)年度～令和17(2035)年度】	健康づくり、食育、自死対策を通して共に支え合い、心身ともに健やかであることを目指し、「市健康増進計画」、「市食育推進計画」、「市自殺対策計画」を総合的・一体的に策定した計画。
17	2-1 健康づくりの推進	名取市歯と口腔の健康づくり推進プラン 【令和7(2025)年度～令和17(2035)年度】	「名取市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本方針、目標、基本施策等を定めた計画。

NO.	施策項目	関連する個別計画	計画概要
18	2-2 医療体制の充実	名取市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等の脅威から市民の健康を守り、安全・安心を確保するため、感染拡大を抑制し、健康被害や社会機能への影響を最小限に留めるために、発生段階に応じた基本的な取り組み、体制整備などを定めた計画。
19	2-3 地域共生社会の実現 2-7 障がい者福祉の充実	第二次名取市地域福祉計画 【令和7(2025)年度～令和12(2030)年度】	社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、本市における「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するため、人と人とのつながりを基本として、地域の様々な福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取組を進め、「共に生きる地域社会づくり」を目指すための方向性を定めた計画。
20	2-4 子育て支援の充実 2-5 子どもの貧困対策の充実	名取市子ども・子育て支援事業計画 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】	子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て事業のニーズを把握し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するとともに、次世代育成支援、少子化対策、母子保健対策、学童期の放課後対策等をさらに推進するために策定した計画。併せて子どもの貧困対策計画を内包した計画。
21	2-6 高齢者福祉の充実 2-8 社会保障制度の適正運用	名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】	老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者が健康で生きがいを持つ生活を送ることができるよう、介護予防、生きがいづくり、福祉サービス等及び介護サービスの見込量等について定めた計画。
22	2-7 障がい者福祉の充実	第7期名取市障害福祉計画・ 第3期名取市障害児福祉計画 【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】	障害者計画に基づく障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供するための基本的な考え方、目標及び確保すべきサービス量確保のための施策を定めた障害福祉計画と、児童福祉法に基づく障がい児支援の提供体制の確保のための方策を定めた障害児福祉計画を一体的に策定した計画。
23	3-1 農業の振興	名取市農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の健全な発展を図ることを目的に、土地改良事業などの農業生産基盤の整備や農業近代化施設の整備計画等のほか、農業振興を図るべき地域を定めた計画。
24	3-2 林業の振興	名取市森林整備計画	森林法に基づき、地域の実情に応じて、間伐や保育等の森林整備とこれを合理的に行なうための森林施業の共同化や林業従事者の養成確保、機械化の促進等の条件整備を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。この計画のもと、地域住民の理解と協力を得ながら、健全で多面的機能を発揮する森林整備を推進していく。
25	3-5 観光の振興	名取市自転車活用推進計画 【令和6(2024)年度～令和12(2030)年度】	自転車活用推進法に基づき、自転車の利活用による観光の振興、環境負荷低減、健康増進等を目指すとともに、自転車利用環境の整備に向けた方針、具体的な施策などを定めた計画。
26	4-1 学校教育の充実 4-2 教育環境の整備 4-3 家庭教育・地域の教育力の向上 4-4 生涯学習の推進 4-5 生涯スポーツの振興 4-6 文化芸術活動の推進 4-7 文化財の保存・活用	名取市教育振興基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	教育基本法に基づき教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定した計画。
27	4-3 家庭・地域の教育力の向上 4-4 生涯学習の推進	名取市生涯学習振興計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	すべての市民が生涯にわたって主体的に学び、個性豊かに生きがいをもって充実した生活が送れるよう、それぞれのライフステージに応じた学習プログラムの提供や相談体制、環境整備など生涯学習の推進に向け基本の方針、基本施策などを定めた計画。
28	4-4 生涯学習の推進	名取市子ども読書活動推進計画(第二次) 【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】	名取市におけるすべての子どもが、言葉を学び感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く身に付けるために、いつでも、どこでも、自主的に、意欲的に読書に親しむ環境を構築していくための基本方針、具体的な方針を定めた計画。
29	4-5 生涯スポーツの振興	名取市スポーツ推進計画 【令和6(2024)年度～令和12(2030)年度】	本市のスポーツを取り巻く現状と課題を整理し、スポーツの多様化したニーズに対応しながら、スポーツ行政のビジョンと方向性を示した計画。
30	4-6 文化芸術活動の推進	名取市文化芸術振興ビジョン 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	本市が目指す文化芸術振興の指針で、文化芸術に携わる各主体が、本ビジョンを共有しながら、それぞれの立場で役割を担い、施策を展開していくために定めた指針。
31	4-7 文化財の保存・活用	名取市文化財保存活用地域計画 【令和5(2023)年度～令和12(2030)年度】	市域の歴史文化の特徴を示す6つのテーマを設定し、歴史文化資源を重要な地域資源として活かしながら、確実に未来に受け継いでいくことを目標とした計画。
32	5-1 自然環境の保全・活用 5-2 循環型社会の形成 5-3 良好な生活環境の保全 5-8 憩いの空間の整備	第二次名取市環境基本計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	名取市環境基本条例に基づき、3つの基本理念、「人と自然との共生」「環境への負荷の低減」及び「地域環境の保全」を定め、「現在と将来の市民の健康で文化的な生活の確保」を実現することを目的に、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定めた計画。
33	5-2 循環型社会の形成	名取市地球温暖化対策実行計画 【令和6(2024)年度～令和12(2030)年度】	「再生可能エネルギー等の利用促進」、「徹底した省エネルギーの推進」、「脱炭素型の都市・地域づくりの推進」、「循環型社会の形成」、「事業者・住民への情報提供と活動促進」等の施策の実行により、脱炭素社会の実現を目指した実行計画。
34	5-4 賑わいのある市街地の形成 5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	名取市都市計画マスターplan 【平成30(2018)年度～令和10(2028)年度】	都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、概ね20年後の将来都市像を展望して、都市計画の基本の方針や方向性を定めた計画。対象区域は、本市の都市計画区域全域(市全域)であり、地域別構想として、増田、増田西・名取が丘、開上、下増田、館腰、愛島、高館のそれぞれの地区について、まちづくりの方向性を示している。

NO.	施策項目	関連する個別計画	計画概要
35	5-4 賑わいのある市街地の形成	名取駅東地区にぎわい再生計画 【令和5(2023)年度～令和12(2030)年度】	空き地、空き店舗などの増加や商店街交通量が減少傾向にある名取駅東地区のにぎわいを取り戻すため、住民や事業者のニーズを反映しながら、具体的な対策を定めた計画。
36	5-4 賑わいのある市街地の形成	名取市空家等対策計画 【令和4(2022)年度～令和12(2030)年度】	空家等の適正な管理の促進や有効活用など、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
37	5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	名取市橋梁長寿命化修繕計画	従来の損傷・劣化が大きくなってから対策を実施する事後保全(大規模補修・高コスト)から、損傷・劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全(小規模補修低コスト)へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的に定めた計画。
38	5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実	名取市地域公共交通計画 【令和5(2023)年度～令和9(2027)年度】	本市全体の地域公共交通の望ましい姿を明らかにし、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、目標や施策等を取りまとめた計画。
39	6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性	名取市市民活動促進指針	市民が社会的使命や公益的目的を持つ市民活動を自主的・自発的に展開し、「市民・企業・行政」の協働のもと、元気ある地域社会を醸成することを目的に定めたもので、市民活動の促進及び協働における関わり方や支援についてまとめた指針。
40	6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性	名取市市民活動行動指針2019	協働提案事業として採択され、市民参加により自主的・主体的に策定されたもので、「市民活動をはじめる」「市民活動を充実させる」「次世代につなげる」ための3つの段階に応じた行動指針が定められている。
41	6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進	名取市国際交流大綱 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	国際感覚を有する市民の育成や国際交流の輪が広がるまちづくりの推進に向けて、本市の地域特性を踏まえた国際交流活動及び環境整備の指針として定めた大綱。
42	6-4 男女共同参画社会づくりの推進	第三次名取市男女共同参画計画 【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】	だれでも互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にとらわれることなくあらゆる分野でその個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、基本方針、取り組み施策など総合的かつ計画的に推進することを目的に定めた計画。
43	6-5 戦略的な地域経営の推進 6-6 持続可能な行財政運営の推進	第七次名取市行財政改革大綱 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】	自立したまちを将来にわたって安定的に経営していくための行財政改革の指針として定めた大綱。
44	6-5 戦略的な地域経営の推進	名取市DX推進ロードマップ(地域版) 【令和5(2023)年度～令和7(2025)年度】	デジタル技術を活用し多様な主体と共に誰もが豊かに暮らせる社会の実現を具現化するための取組内容、具体的な手順、時期等を明示したロードマップ(実行手順書)。
45	6-5 戦略的な地域経営の推進	特定事業主行動計画(第5期計画) 【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職員が仕事と家庭生活を両立し、男女がともに活躍することができるよう職場全体で支援していくため、具体的な目標や取り組みを定めた計画。
46	6-6 持続可能な行財政運営の推進	名取市DX推進ロードマップ(庁内版) 【令和4(2022)年度～令和7(2025)年度】	デジタル技術を活用した効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供を具現化するための取組内容、具体的な手順、時期等を明示したロードマップ(実行手順書)。

名取市第六次長期総合計画 後期基本計画

令和7年3月

[編集・発行]

名取市企画部政策企画課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

[TEL]022-724-7144 [FAX]022-384-9030

[URL]<https://www.city.natori.miagi.jp/>

愛されるふるさと なとり

～共に創る 未来へつなぐ～

名取市
第六次長期総合計画
後期基本計画

2025-2030



名取市
マスコットキャラクター
カーナくん